

# **男女共同参画に関する 基礎調査報告書**

平成 18 年 6 月調査

新潟市

## 目 次

I 調査概要.....	1
II 調査結果.....	3
1 男女の地位の平等感（問1） .....	4
2 男女の役割についての考え方	
(1) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方（問2） .....	20
(2) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に対する賛成の理由（問2-1） …	24
(3) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に対する反対の理由（問2-2） …	28
3 仕事と家庭生活や地域活動などの両立	
(1) 家庭内の役割分担（問3） .....	32
(2) 役割分担の決め方（問4） .....	60
(3) 家事・育児・介護等に従事する時間（問5） .....	62
(4) 仕事と家庭生活や地域活動などの位置付け（問6） .....	66
(5) 男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために 必要なこと（問7） .....	68
4 女性の職業と生活設計	
(1) 女性の職業と生活設計についての考え方（問8） .....	70
(2) 女性が職業を持ち続けていくうえで障害になること（問9） .....	72
5 配偶者などからの暴力（DV）	
(1) 配偶者などからの暴力（DV）を受けた経験の有無（問10） .....	76
(2) 配偶者などからの暴力（DV）について相談するところの周知度（問11） …	90
(3) 配偶者などからの暴力（DV）について相談しない理由（問12） .....	92
6 女性の健康と権利	
(1) 女性の健康と権利についての配慮（問13） .....	94
(2) 女性の健康と権利について理解し合うために必要なこと（問14） .....	96
7 男女共同参画社会の実現のために市が力を入れるべきこと（問15） .....	100
8 男女共同参画社会に関することばの周知度（問16） .....	104
(付) 調査票 .....	107

ご利用にあたって

- 1 図表中の「n」(number of case の略)とは回答者総数(または該当者質問での該当者数)のことと、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数です。  
なお、性別・年齢階層別の数値は、それぞれの属性の無回答者を除外しております。
- 2 数値(%)は単位未満を四捨五入していますので、総数と内訳の計が一致しないこともあります。
- 3 職業別は次のように分類しました。
  - (1) 農林漁業者(農業・林業・漁業の自営業主)
  - (2) 商・工・サービス業などの自営業主(小売店・飲食店・理髪店・修理店など)
  - (3) 自由業(開業医・弁護士・芸術家・宗教家・茶華道師匠など)
  - (4) 自営・自由業者の家族従業者
  - (5) 正社員・正職員
  - (6) 派遣社員・契約社員
  - (7) パート・アルバイト
  - (8) 専業主婦・専業主夫
  - (9) 学生
  - (10) 無職
  - (11) その他
- 4 子ども(末子)の状況について  
子どもの有無について次の区分で調査し、それぞれの区分に○の記載があったなかで最年少のものを末子ととらえました。
  - (1) 乳幼児
  - (2) 小学生
  - (3) 中学生
  - (4) 高校生
  - (5) 専門学校・短大・大学生
  - (6) 1~5以外
  - (7) 子どもはいない
- 5 地域別は次の6つの区分としました。
  - (1) 豊栄支所管内
  - (2) 旧新潟市域(黒崎支所管内を含む)
  - (3) 横越・亀田支所管内
  - (4) 新津・小須戸支所管内
  - (5) 白根・味方・月潟支所管内
  - (6) 岩室・西川・潟東・中之口・巻支所管内
- 6 本報告書は、総数、性別・年齢階層別などの結果を収録したものです。結果の詳しい数表については別冊にて保管しております。
- 7 本報告書についてのご意見やご質問は、下記へご連絡ください。

新潟市総務局総務部男女共同参画課

電話 025-228-1000

# I 調査概要

## 1 調査の目的

男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査するもので、前回は平成15年度に実施しました。

このたび、合併により市域も広くなり、平成18年度から新潟市男女共同参画行動計画第2次実施計画がスタートしていることから、今後の男女共同参画推進の施策・事業の立案に役立てるとともに、実施計画の事業及び目標指標達成の進捗状況・評価の資料とすることを目的に調査を実施しました。

## 2 調査の内容

- (1) 男女の地位の平等感
- (2) 男女の役割についての考え方
- (3) 仕事と家庭生活や地域活動などの両立
- (4) 女性の職業と生活設計
- (5) 配偶者などからの暴力(DV)
- (6) 女性の健康と権利
- (7) 男女共同参画社会の実現のために市が力を入れるべきこと
- (8) 男女共同参画社会に関することばの周知度
- (9) 調査対象者の属性

## 3 調査の設計

- (1) 調査対象：新潟市内に居住する満15歳以上の男女個人
- (2) 標本数：4,000人(住民基本台帳から無作為抽出)
- (3) 調査方法：郵送法(配付・回収とも)
- (4) 調査基準日：平成18年6月1日
- (5) 調査期間：平成18年6月1～6月15日

## 4 回収結果

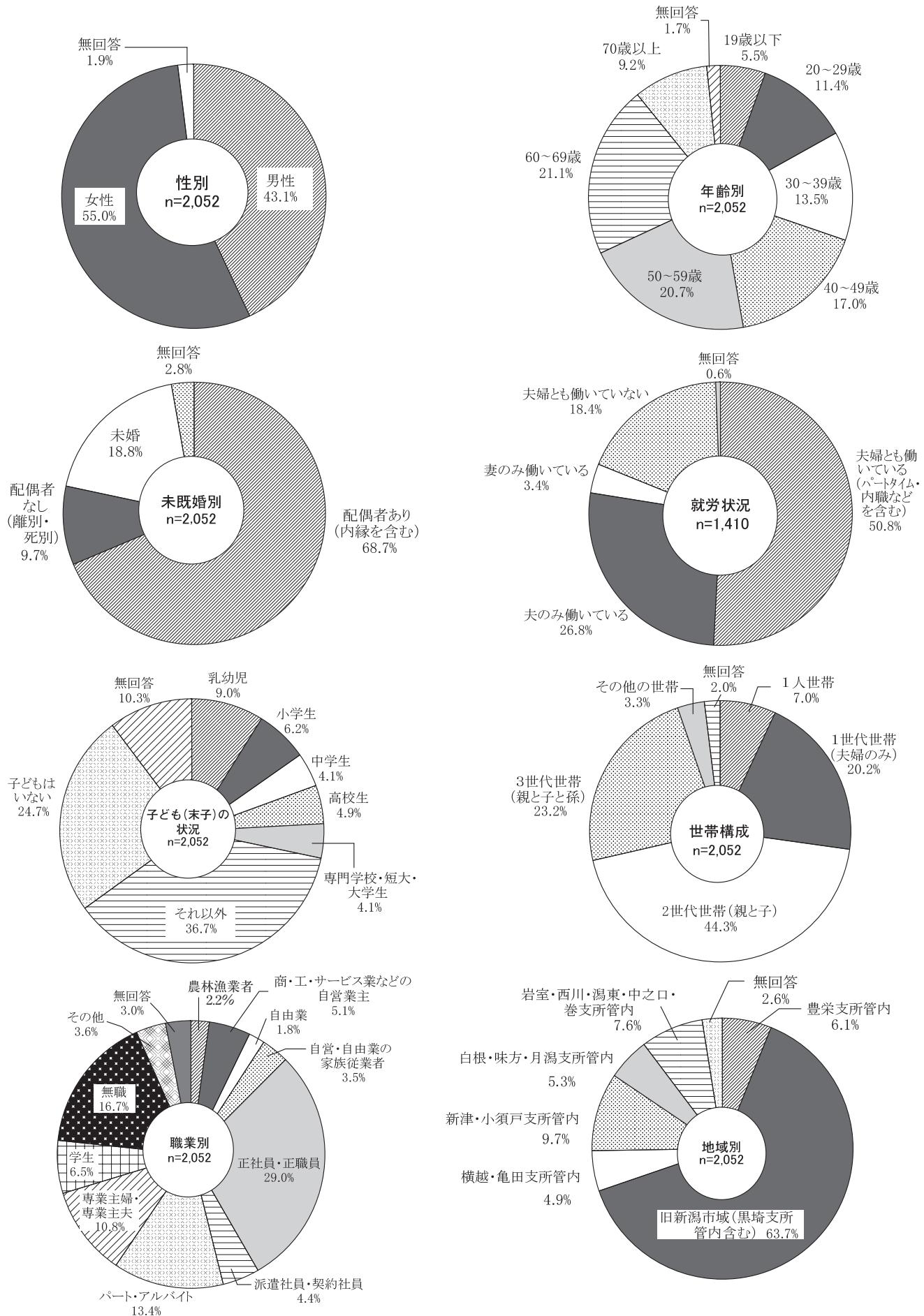
有効回収数(率) = 2,052 (51.3%)

## 5 集計結果の数字の見方

結果は百分率(%)で表示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。四捨五入の結果、個々の比率の合計が100%にならないことがあります。

また、複数回答の質問(2つ以上の回答を認めた質問)では、合計が100%を超えることがあります。

## 6 回答者の属性



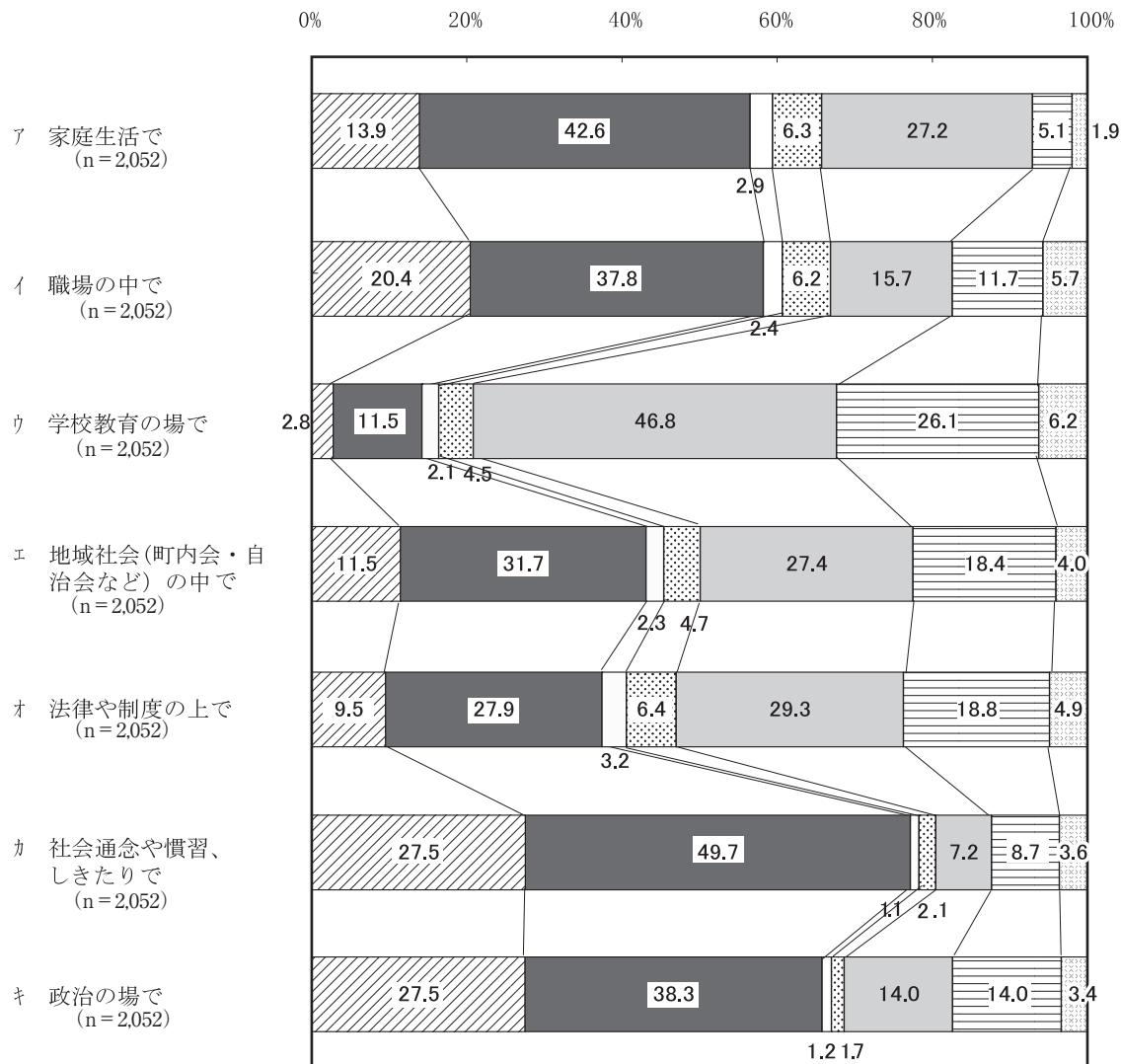
## II 調査結果

# 1 男女の地位の平等感

問1 次にあげる場面・分野において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。  
ア～キについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。  
(それぞれ1つずつ)

- 男性が優遇されている
- 女性が優遇されている
- 平等である
- 無回答

- どちらかというと、男性が優遇されている
- どちらかというと、女性が優遇されている
- わからない



## <全体結果>

男女の地位の平等感について 7つの領域で調査した。

男性の方が優遇されていると感じるものの割合は「社会通念や慣習、しきたりで」という領域でもっとも高く、「男性が優遇されている」「どちらかといえば、男性が優遇されている」合わせて 77.2%にのぼる。以下、「政治の場で」(65.8%)、「職場の中で」(58.2%)、「家庭生活で」(56.5%)、「地域社会の中で」(43.2%)、「法律や制度の上で」(37.4%) という順で、男性優遇と感じるものが多い。

「平等である」と回答したものは、「学校教育の場で」が最も多く、男性優遇だと回答したもののは 14.3%だったのに対し、46.8%が平等だと考えている。他方で、4人に 1 人が「わからない」と回答しており、7つの領域の中で最も多い。

なお、男女の地位の平等感については、男女間で意見の違いがみられ、どの領域でも男性の方が「平等である」と回答するものが女性より 10 ポイント前後多くなっている。特に、「法律や制度の上で」平等だと考えているものは、男性 39.5%に対し、女性は 21.0%にとどまっており、意識の開きが大きいことがわかる。次に差が大きいのが「政治の場で」である。

年齢別では、家庭や地域社会といった、より身近な領域に関しては、世代が高くなるほど不平等感が強いが、政治や社会通念、法律・制度、職場といったより公的な領域では、高年層よりも若い世代の不平等感が強い傾向がある。

## <前回調査との比較>

前回調査と比較すると、ほぼ結果に変動はないことがわかる。ただし、「職場の中で」男性優遇と感じるものの割合は 10 ポイントほど低下している。

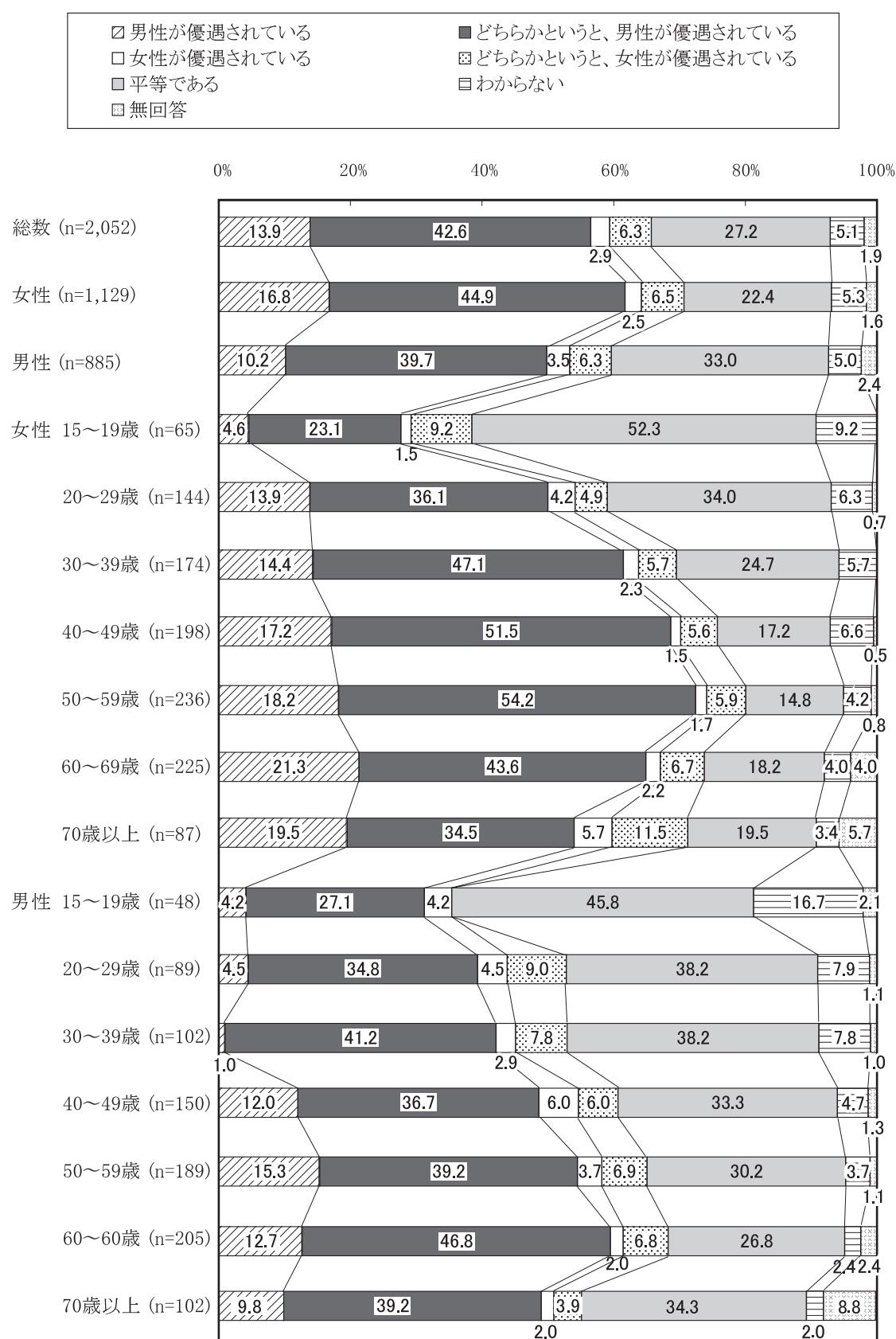
### 「男性が優遇+どちらかといえば男性優遇」の割合が高い領域

H15 年調査 (n=1,072)	今回調査 (n=2,052)
社会通念や慣習、しきたりで	78.3%
政治の場で	71.6%
職場の中で	69.2%
家庭生活で	57.0%
地域社会の中で	44.1%
法律や制度の上で	44.1%

### 「平等である」と回答したものが多い領域

H15 年調査 (n=1,072)	今回調査 (n=2,052)
学校教育の場で	50.0%
法律や制度の上で	28.0%
地域社会の中で	27.2%
家庭生活で	27.1%

## ア 家庭生活における男女の地位の平等感



## <全体結果>

家庭生活で、『男性が優遇されている（男性が優遇+どちらかというと男性が優遇、以下同）』と感じるものは 56.5%と多数を占める。「平等である」と回答したものは、27.2%である。

## <性別・年齢階層別>

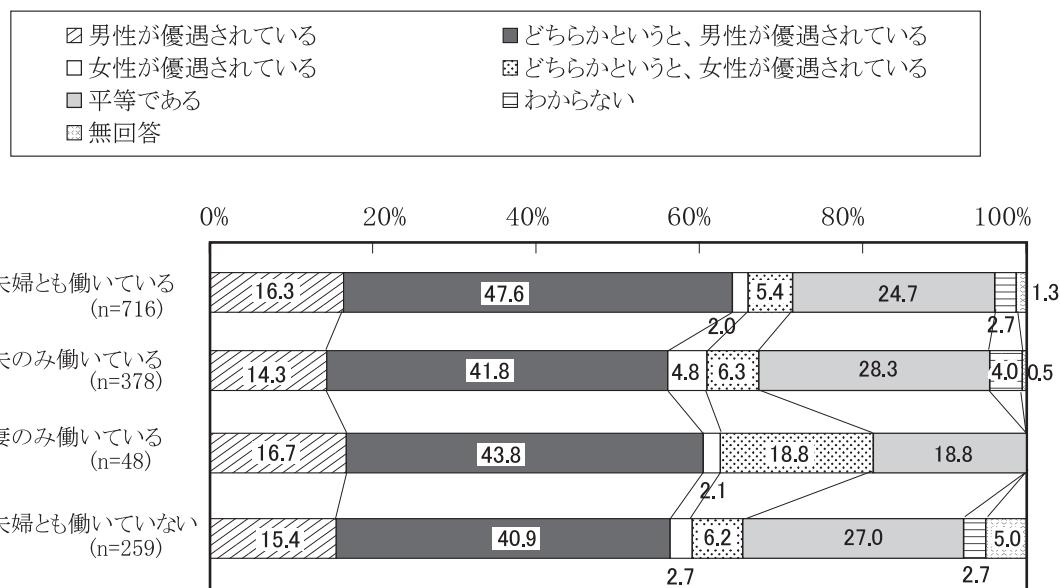
『男性が優遇されている』という回答は、女性で 61.7%、男性で 49.9%であり、女性の方がやや男性より高い。「平等である」という回答は、女性で 22.4%、男性で 33.0%である。

年齢別にみると、男女とも、中高年層で男性優遇と感じるものが多く、女性では、50 歳代(72.4%)が最も多く、40 歳代(68.7%)、60 歳代(64.9%)、男性では 60 歳代 (59.5%) で最も多く、50 歳代 (54.5%)、70 歳以上 (49.0%) となっている。

男女とも、19 歳以下では「平等である」と感じるものが半数前後を占め、中高年層と対照的な傾向を示している。

## <その他>

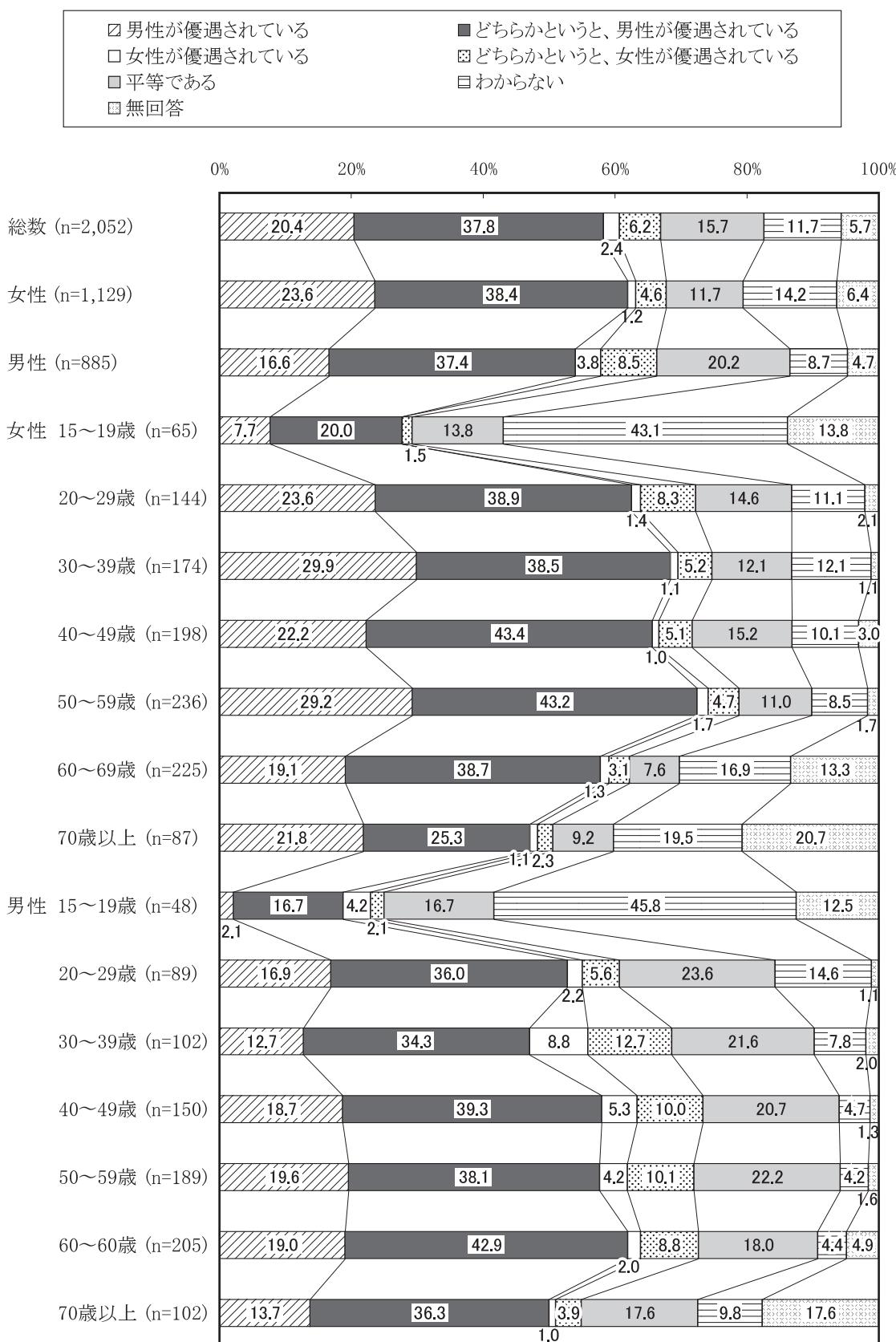
家庭による回答の違いはほとんどみられないが、「妻のみ働いている家庭」で、『女性が優遇されている（女性が優遇+どちらかというと女性が優遇、以下同）』という回答が多い(20.9%)。



## <前回調査との比較>

男女とも、前回の調査結果との違いはほとんどみられない。

## イ 職場における男女の地位の平等感



## <全体結果>

職場における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』が 58.2%と多数を占める。「平等である」は、15.7%である。

## <性別・年齢階層別>

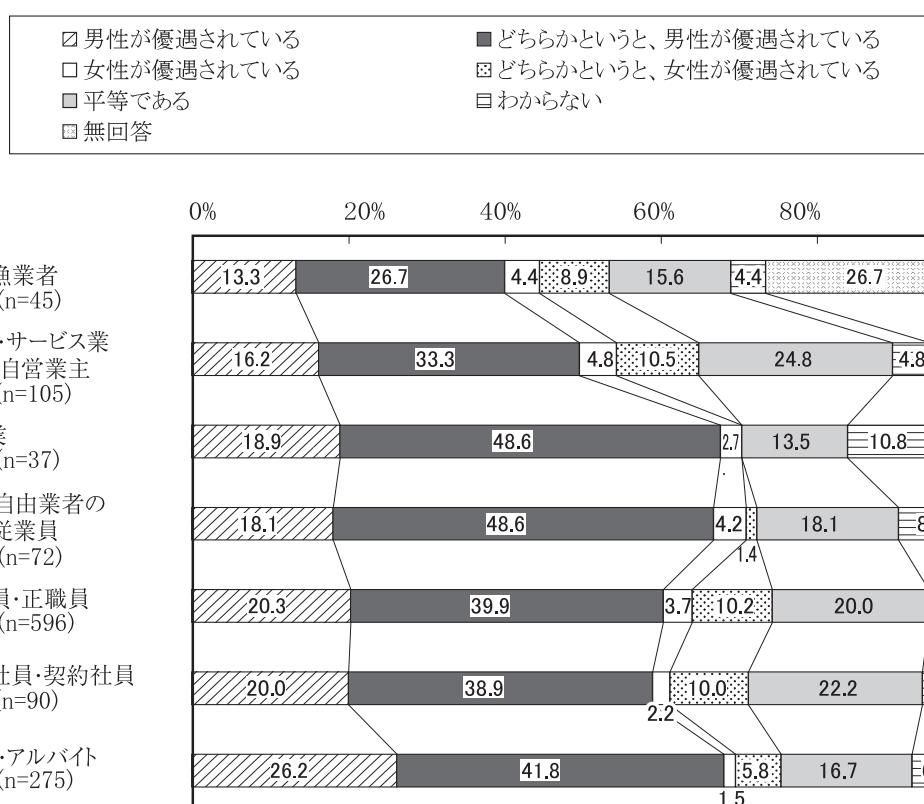
『男性が優遇されている』は、女性で 62.0%、男性で 54.0%であり、女性の方が男性よりやや高い。「平等である」は、女性 11.7%、男性 20.2%である。

年齢別にみると、家庭生活と異なり、男女とも 20 歳代から、職場での男女の不平等を感じるものが多い。特に、女性は 20~50 歳代まで、『男性が優遇されている』と回答するものが多い。

## <その他>

職業別にみると、自由業(67.5%)、自営・自由業者の家族従業者(66.7%)や正社員・正職員(60.2%)では、男性優遇と回答するものが 6 割から 7 割近くを占め、他方、農林漁業者、商・工・サービス業などの自営業主で、『男性が優遇されている』と回答するものがやや少なく（それぞれ、40.0%、49.5%）、農林漁業者では無回答が多い(26.7%)。

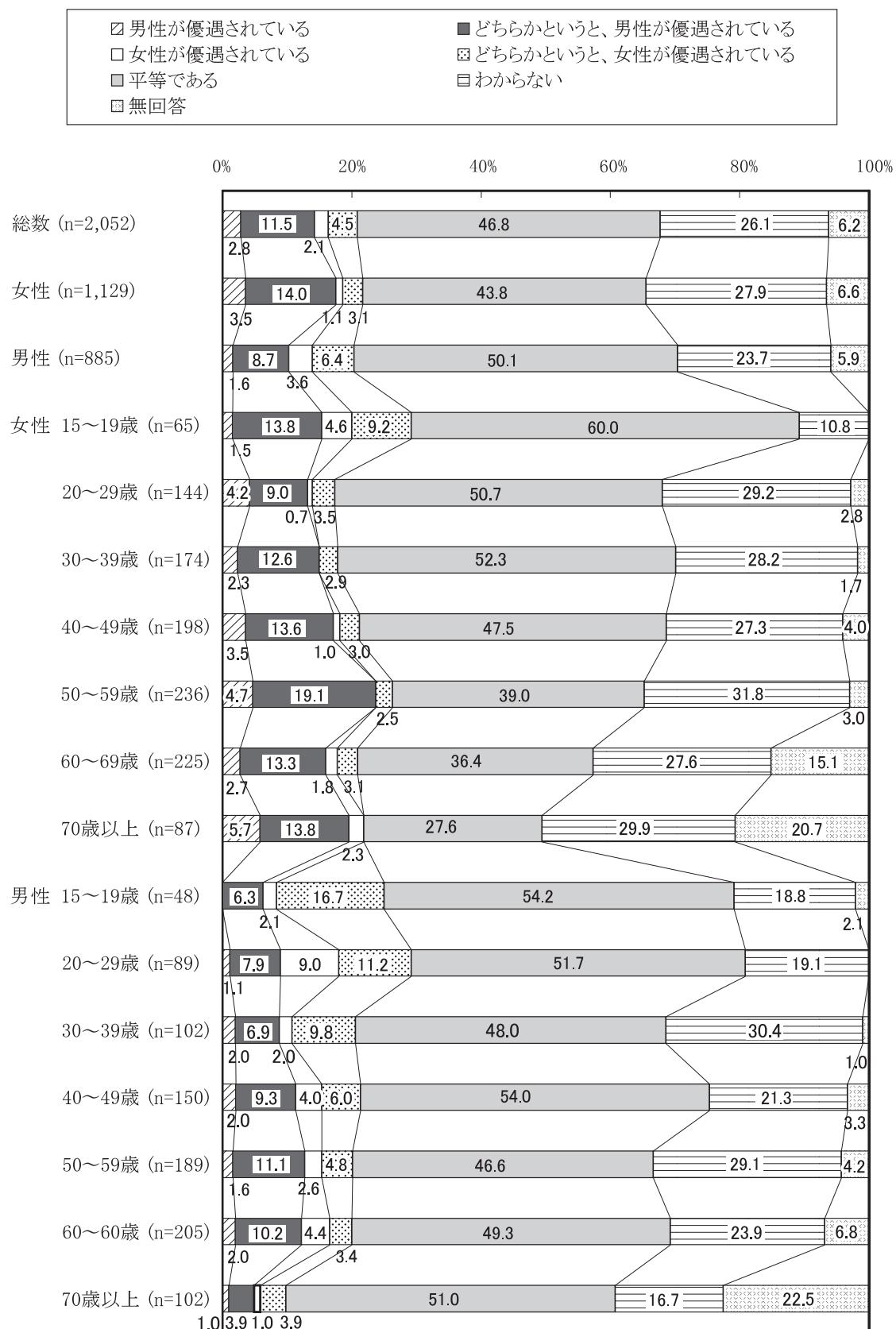
なお、職場における平等感について、配偶者の有無、また、就労状況（夫婦とも働いているか、夫のみ働いているか）による回答の差はほとんどみられない。



## <前回調査との比較>

前回に比べ、各年齢層で、『男性が優遇されている』と感じるものが減少している。「平等である」と回答したものは、男性では 20 歳代(9.8%→23.6%)で増えているが、女性では逆に、若い層ではほとんど変化がなく、40 歳代(5.1%→15.2%)、50 歳代(5.6%→11.0%)の中年層で増えている。

## ウ 学校教育における男女の地位の平等感



## <全体結果>

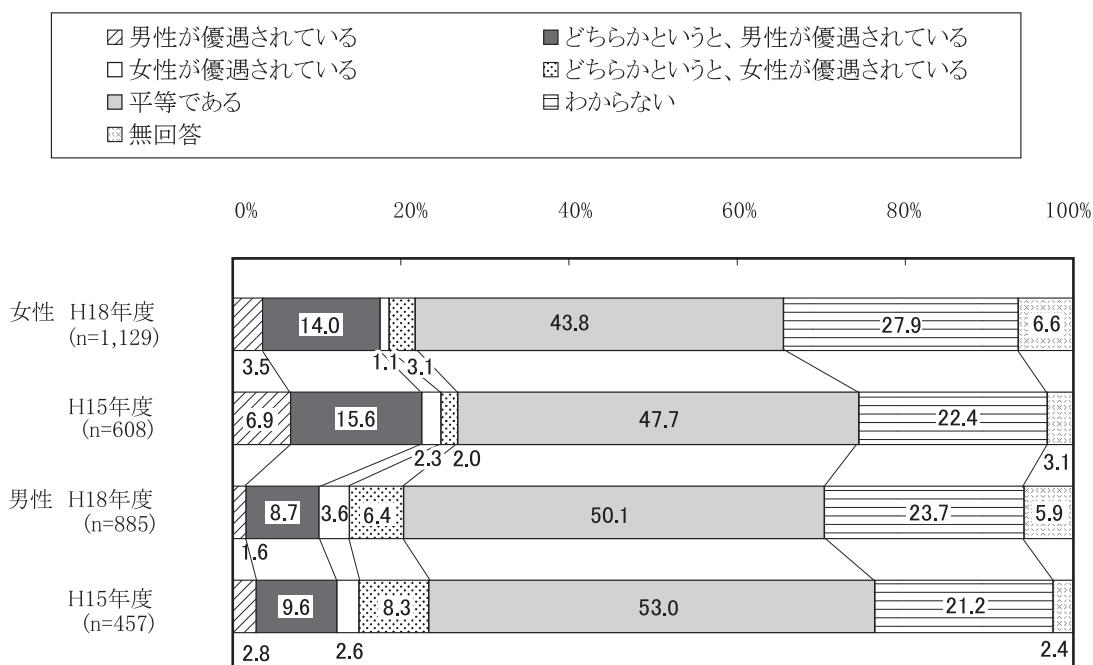
学校教育における男女の地位の平等感については、「平等である」が46.8%と半数近くを占め、調査領域中で平等と感じるものが最も多い領域である。『男性が優遇されている』は14.3%、『女性が優遇されている』は6.6%である。「分からぬ」は26.1%である。

## <性別・年齢階層別>

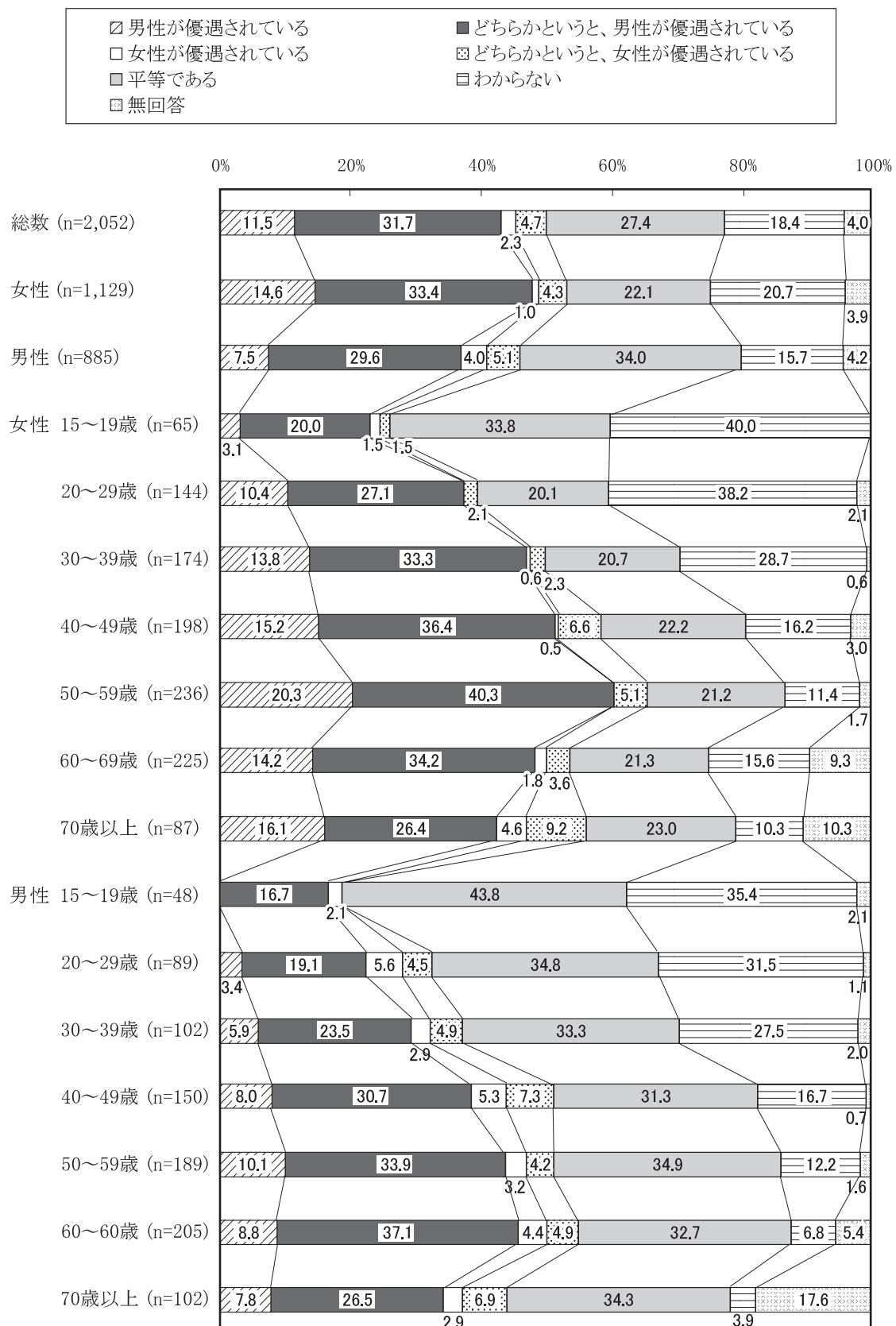
性別による差は全体ではほとんどみられない。年齢別にみると、女性は19歳以下で「平等である」と回答するものが6割と各世代で最も高く、中高年層で「わからない」が多い。男性では、19歳以下、20歳代で『男性が優遇されている』よりも『女性が優遇されている』と回答するものが10ポイント程高く、男女で回答の傾向に差がみられる。

## <前回調査との比較>

前回と比べて、ほとんど変化はみられない。



## 二 地域社会(町内会・自治会など)における男女の地位の平等感



## <全体結果>

地域社会における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』が43.2%と多数を占める。「平等である」は、27.4%である。

## <性別・年齢階層別>

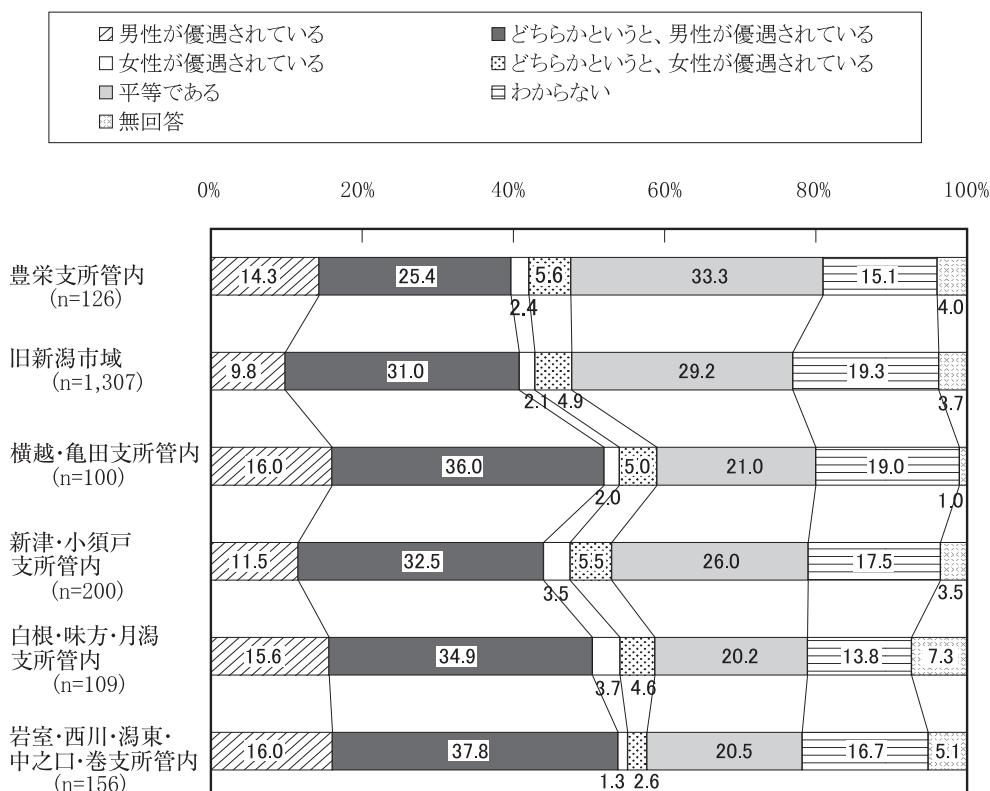
『男性が優遇されている』は、女性48.0%、男性37.1%、「平等である」は、女性22.1%、男性34.0%である。女性の方が男性より不平等感がやや強い。

年齢別にみると、男女とも年齢が高くなるにつれて、『男性が優遇されている』と感じるものが多い。他方で「平等である」と答えるものは、男女とも20歳代以上で回答の変化はほとんどみられず、若い世代では、「わからない」と回答するものが多い。

## <その他>

職業別にみると、農林漁業者では「平等である」が11.1%と他の職業に比べて10~20ポイントほど低くなっている。

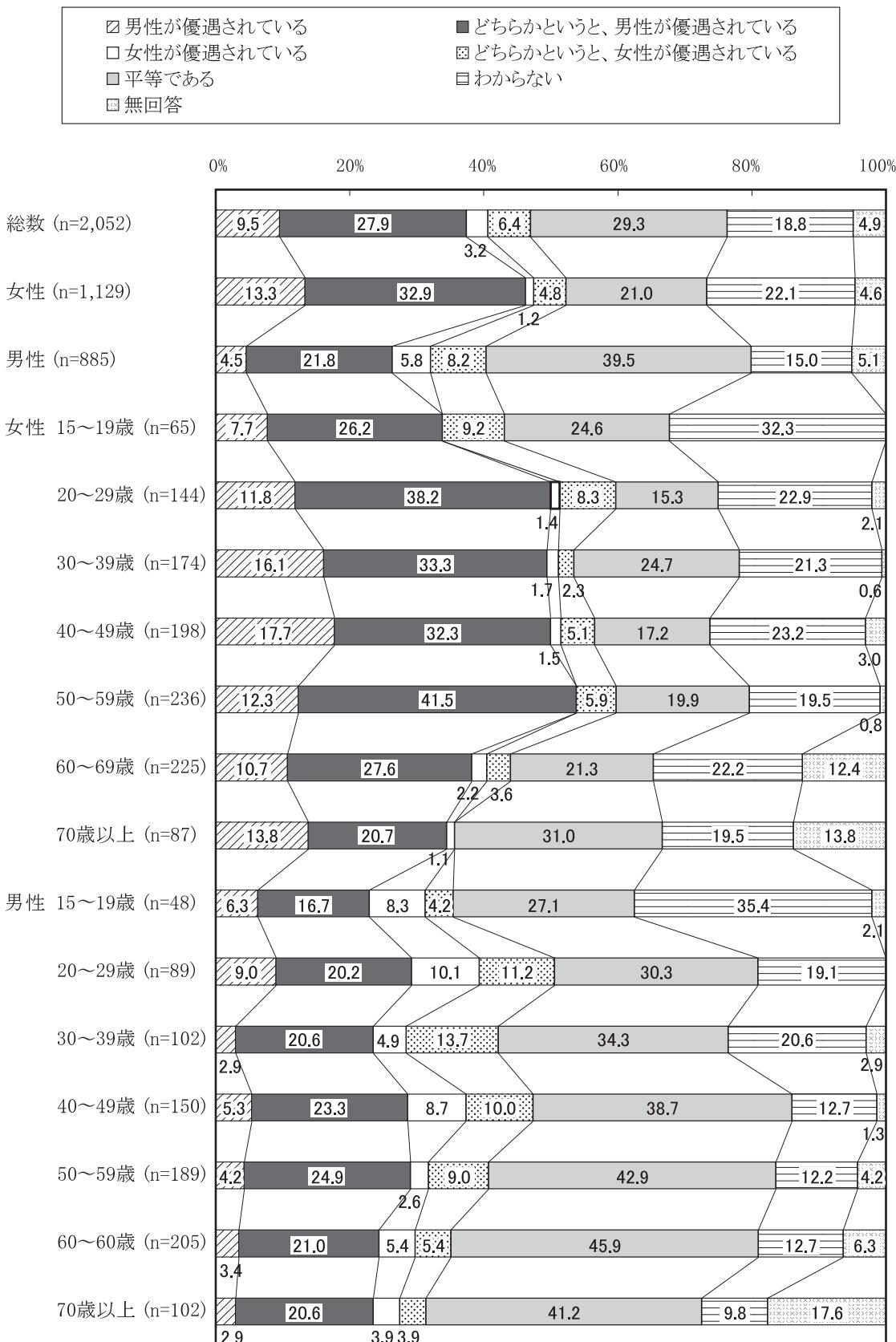
地域別にみると、豊栄支所管内、旧新潟市域では「平等である」が3割前後を占め、横越・亀田支所管内、白根・味方・月潟支所管内、岩室・西川・潟東・中之口・巻支所管内は2割と10ポイントの違いがみられる。『男性が優遇されている』は、豊栄支所管内39.7%、旧新潟市域40.8%、新津・小須戸支所管内44.0%であり、横越・亀田支所管内、白根・味方・月潟支所管内、岩室・西川・潟東・中之口・巻支所管内では5割以上を占める。



## <前回調査との比較>

前回と比べて、ほとんど変化はみられない。

## オ 法律・制度における男女の地位の平等感



## <全体結果>

法律・制度における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』37.4%、『平等である』29.3%であり、男性優遇と感じるものがやや多い。

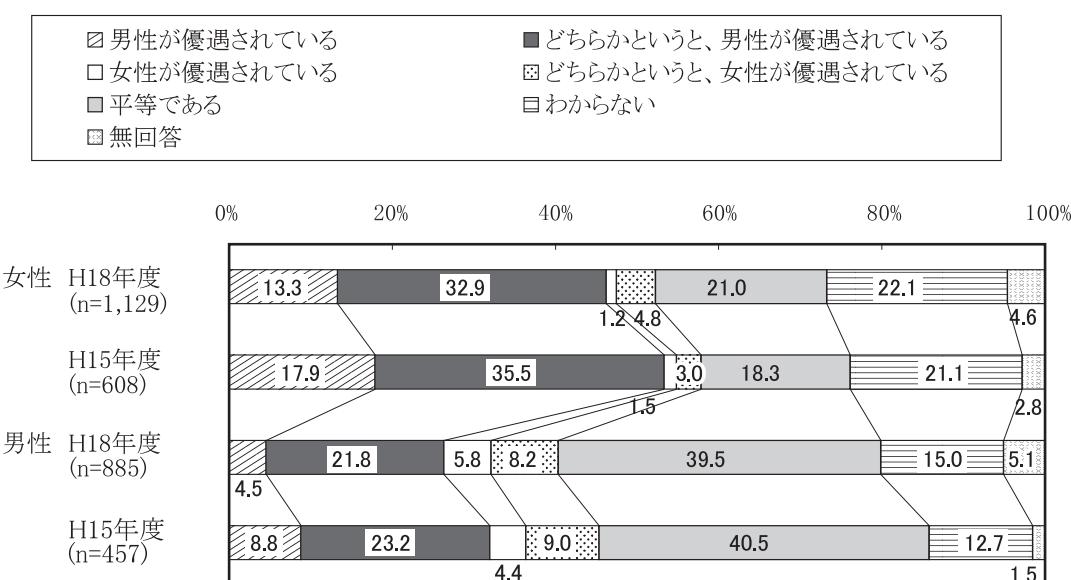
## <性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』は、女性46.2%、男性26.3%、「平等である」は女性21.0%、男性39.5%である。男女で約20ポイントの差があり、7つの領域の中でも最も大きい。

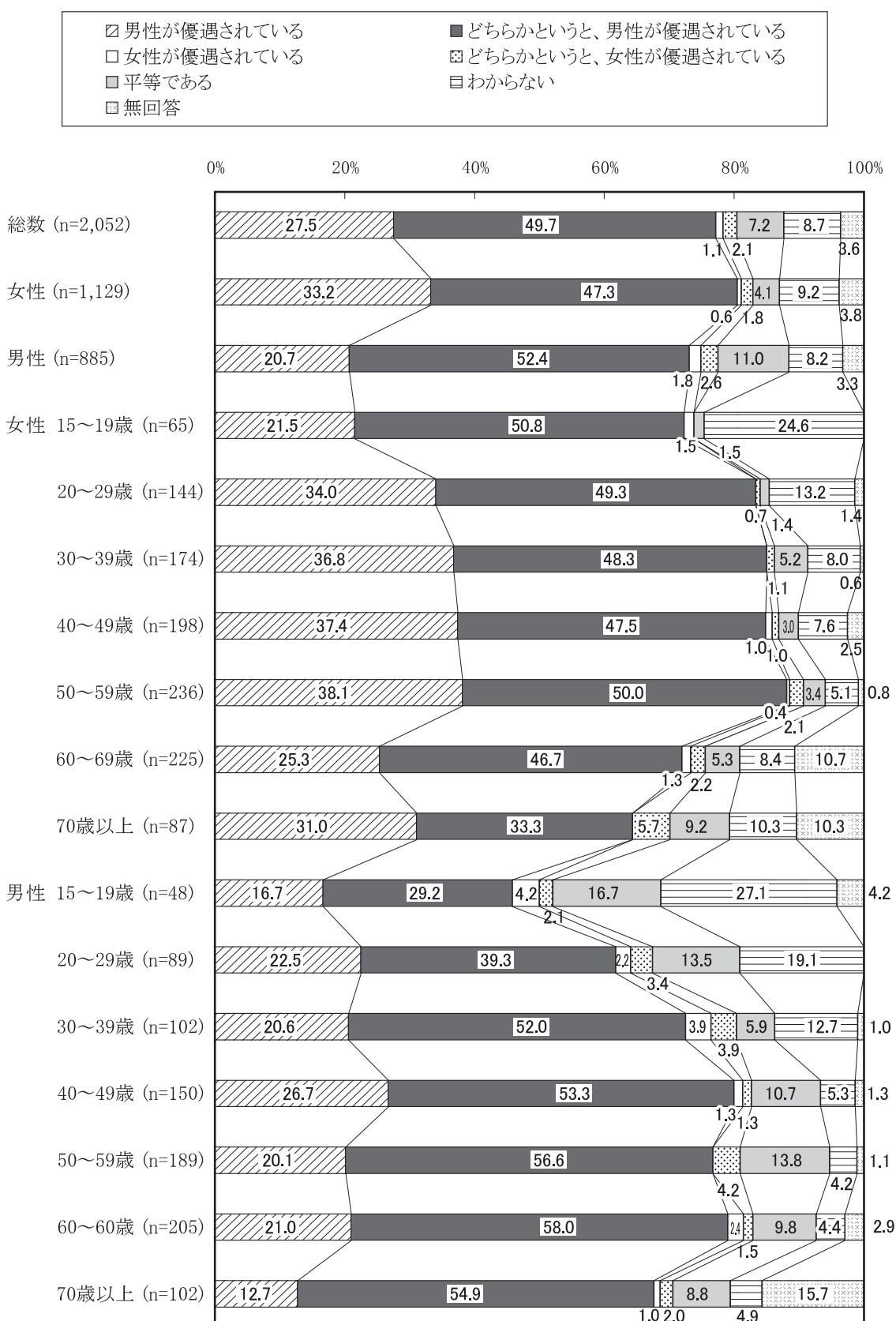
年齢別にみると、男性では、各年齢層で「平等である」と回答するものが最も多く、年齢が高くなるほどその割合は増える。20~40歳代では、『女性が優遇されている』が2割前後と他の年齢層より高い。女性は19歳以下と60歳代以上を除いて年齢による差はほとんどみられず、『男性が優遇されている』と感じるものが半数程度を占めている。

## <前回調査との比較>

前回に比べ、『男性が優遇されている』と回答するものが男女ともやや減少している。他方で「平等である」は、ほとんど変化がみられない。



## 力 社会通念や慣習・しきたりにおける男女の地位の平等感



## <全体結果>

社会慣習や習慣・しきたりにおける男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』が 77.2%で、調査領域中で男性優遇と感じるものが最も多い領域である。「平等である」は、7.2%である。

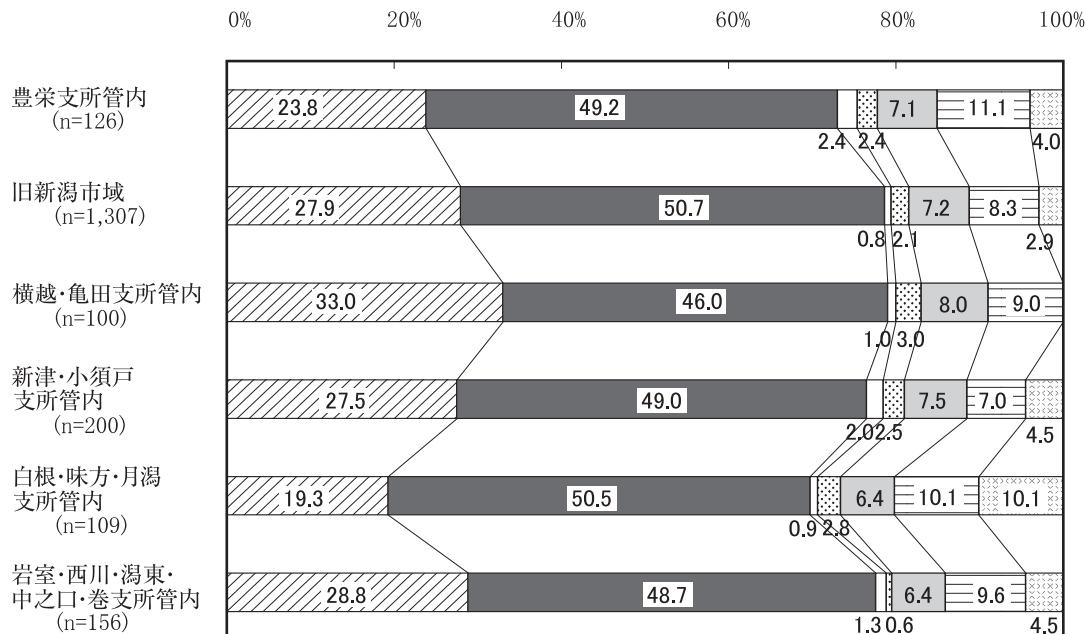
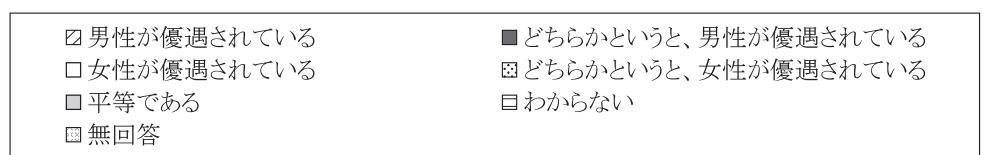
## <性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』は、女性で 80.5%、男性で 73.1%、「平等である」は、女性 4.1%、男性 11.0%である。女性の方がやや不平等感が強いが、男女でそれほど大きな差はないといえる。ただし、「男性が優遇されている」に限ってみると、女性（33.2%）と男性（20.7%）で 10 ポイント以上の開きがみられる。

年齢別では、女性で 20～50 歳代、男性で 30～60 歳代で、ほとんど違いはみられない。女性の 19 歳以下と高年層、男性の 20 歳代以下と 70 歳以上で男性優遇と感じる人の割合が、やや低くなる。

## <その他>

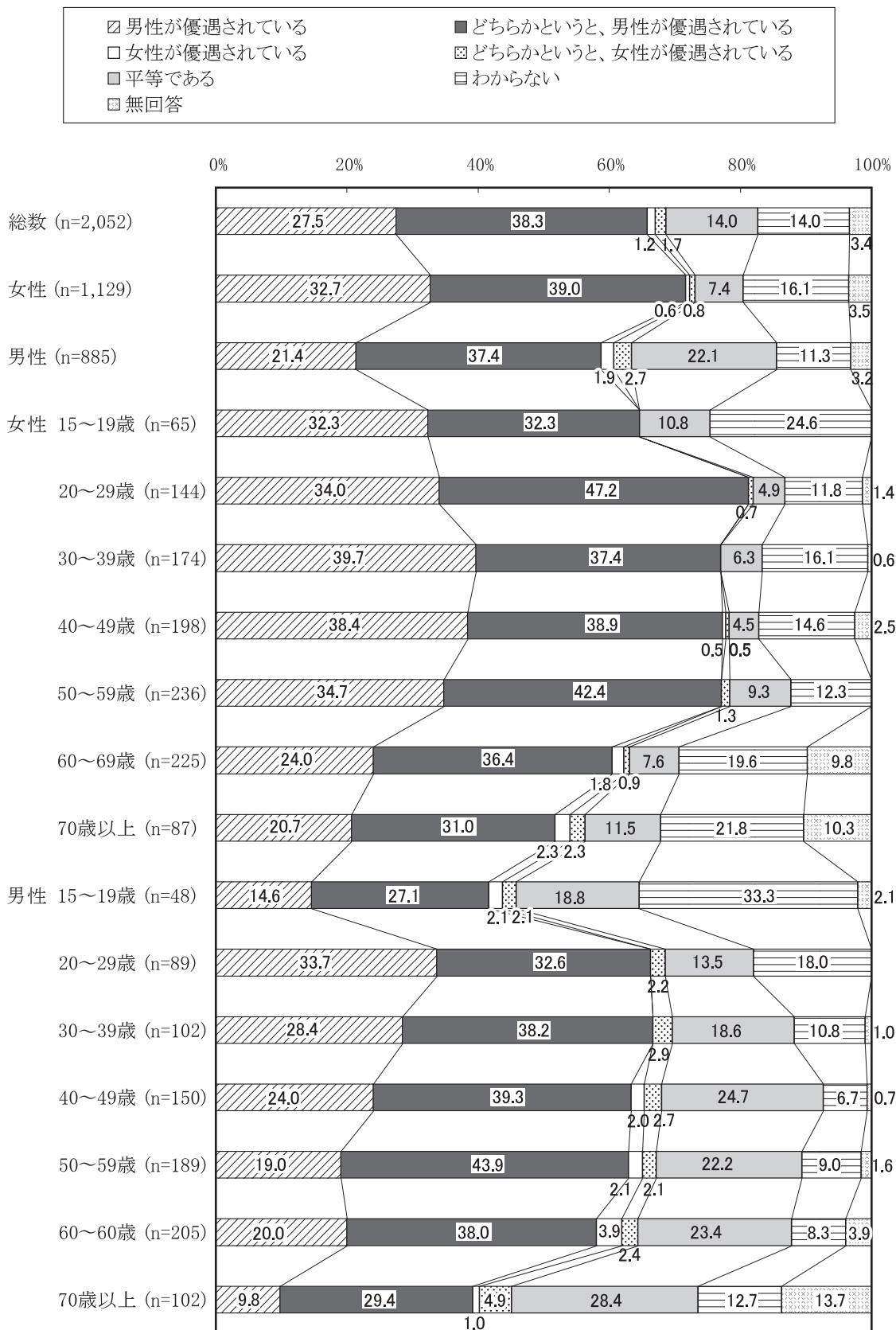
地域別に見ると、『男性が優遇されている』と感じる人が多い順に、横越・亀田支所管内（79.0%）、旧新潟市域（78.6%）、岩室・西川・潟東・中之口・巻支所管内（77.5%）であり、白根・味方・月潟支所管内（69.8%）がやや低い数値であるが、全体的に大きな差はない。



## <前回調査との比較>

前回の調査と比べて、ほとんど変化はみられない。

## キ 政治の場における男女の地位の平等感



## <全体結果>

政治における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』が 65.8%と多数を占める。「平等である」は、14.0%である。

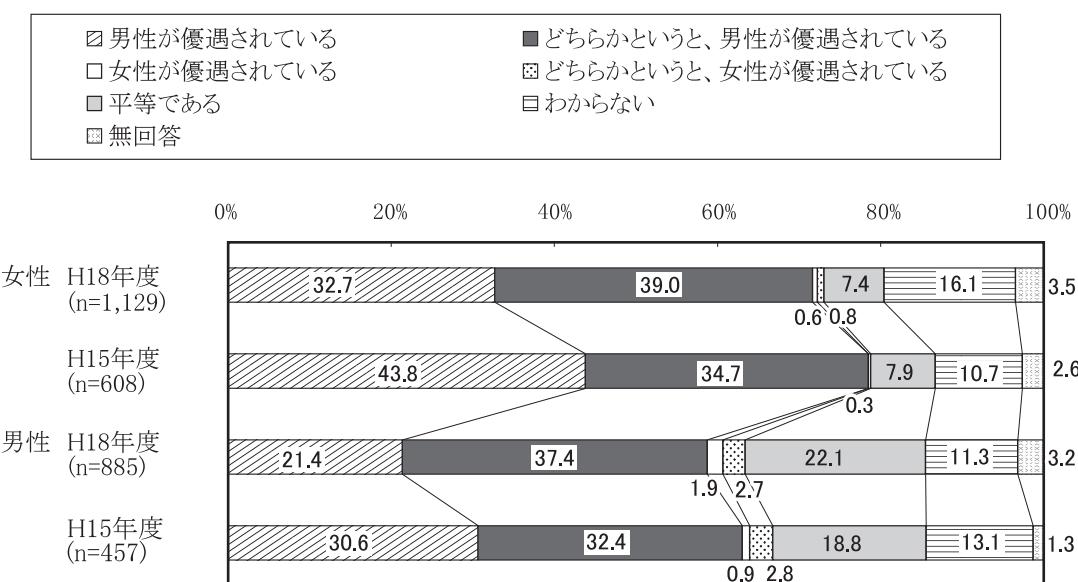
## <性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』は、女性で 71.7%、男性で 58.8%、「平等である」は、女性 7.4%、男性 22.1%である。男女の差は 13 ポイントであり、法律・制度の領域に次いで、男女差が大きい領域といえる。

年齢別にみると、若い世代ほど『男性が優遇されている』と感じるものが多く、他の領域と逆の傾向を示している。特に、女性の 20 歳代で 81.2%、男性の 20 歳代で 66.3%が、『男性が優遇されている』と回答しており、不平等感が強いといえる。他の領域に比べ、19 歳以下の不平等感が強いのも特徴で、54.9%が『男性が優遇されている』と回答しており、社会通念や慣習、しきたり（61.1%）に次ぐ高い数値を示している。

## <前回調査との比較>

男女とも前回に比べ、『男性が優遇されている』と感じるものが 5 ポイントほど低下している。

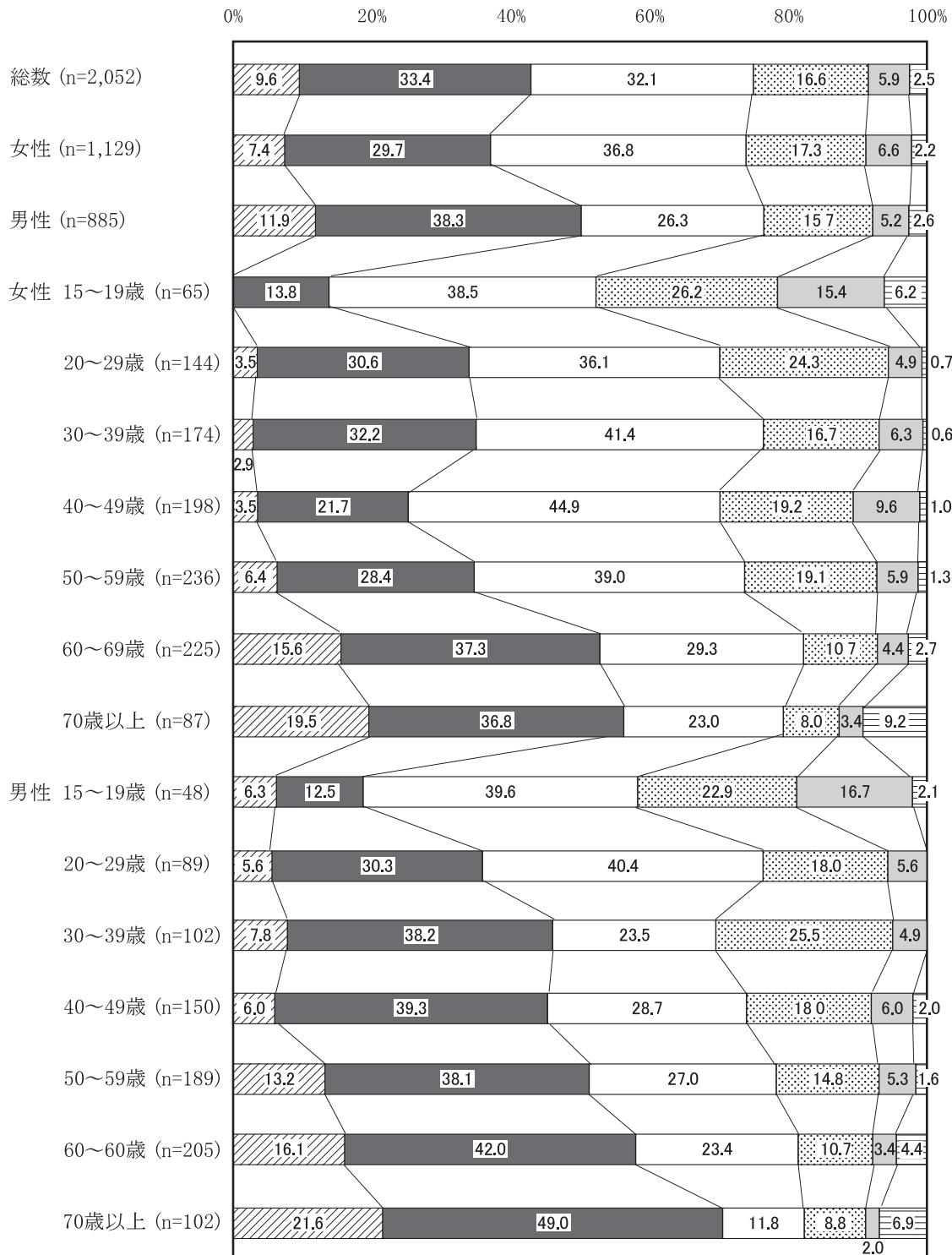


## 2 男女の役割についての考え方

### (1) 「男(夫)は仕事、女(妻)は家庭」という考え方

問2 あなたは、「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。（1つだけ）

□賛成 ■どちらかといえば賛成 □どちらかといえば反対  
■反対 □わからない □無回答



## <全体結果>

「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方について調査した。

『賛成（賛成＋どちらかといえば賛成、以下同）』は全体で43.0%、『反対（反対＋どちらかといえば反対、以下同）』は48.7%、「わからない」は5.9%であり、反対するものがやや多い。

## <性別・年齢階層別>

『賛成』は女性で37.1%、男性で50.2%と、男女で10ポイント以上の開きがある。

年齢別にみると、男性は年齢があがるほど、賛成派が増える。特に30歳以上と29歳以下で意識の傾向に違いが生じる。19歳以下、20歳代の男性は、女性との間にそれほど意識の差はみられないが、30歳代以上では男女間の差が大きくなる。

女性では、50歳代以下と60歳代以上との間で差がみられる。50歳代以下では、『賛成』は35.0%以下であるのに対し、60歳代以上になると、賛成派が5割を超える。

19歳以下の若い世代では、男女とも『賛成』がきわめて少なく、『反対』が6割以上を占める。

## <その他>

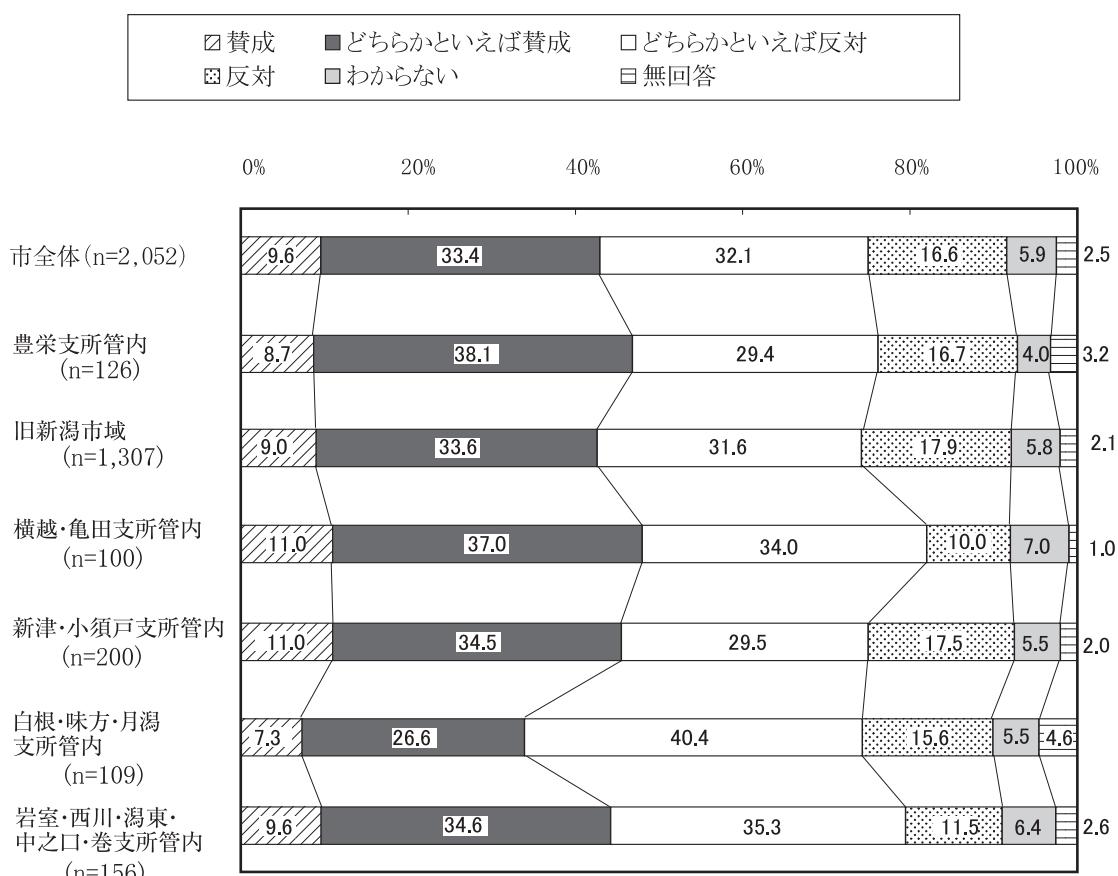
「夫婦とも働いている家庭」では『賛成』(40.2%)、『反対』(54.4%)であるのに対し、「夫のみ働いている家庭」では、逆に『賛成』(50.0%)、『反対』(40.5%)である。

職業別にみると、『賛成』するものは、派遣社員・契約社員(31.1%)、パート・アルバイト(36.7%)で少ない。農林漁業者、商・工・サービス業などの自営業主、自由業、自営・自由業者の家族従業者では5割前後が性別役割分担に賛成している。この傾向は、男女ともに共通してみられる。

正社員・正職員では、男女の意識の差が最も大きくみられる。男性の正社員・正職員では、『賛成』(49.2%)、『反対』(44.4%)であるのに対し、女性では『賛成』(25.4%)、『反対』(67.1%)である。

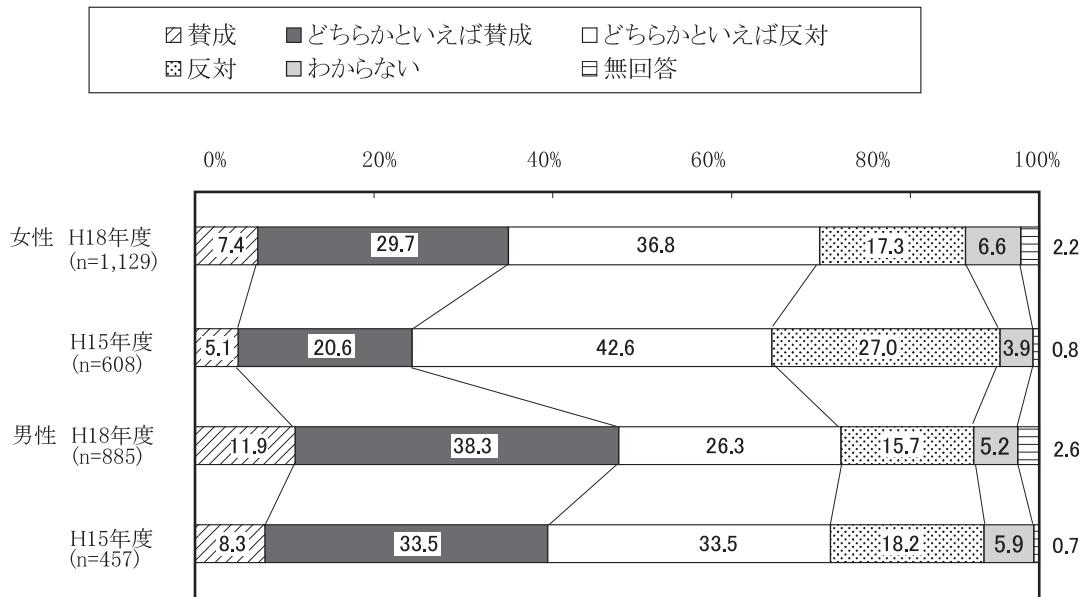
市全体では『反対』(48.7%)が『賛成』(43.0%)を上回っているが、地域別にみると、反対が賛成より多い地域は、白根・味方・月潟支所管内が『反対』(56.0%)、『賛成』(33.9%)、旧新潟市域が『反対』(49.5%)、『賛成』(42.6%)、新津・小須戸支所管内が『反対』(47.0%)、『賛成』(45.5%)、岩室・西川・潟東・中之口・巻支所管内が『反対』(46.8%)、『賛成』(44.2%)である。

一方、『賛成』が『反対』を上回っている地域は、横越・亀田支所管内で『賛成』(48.0%)、『反対』(44.0%)、豊栄支所管内で『賛成』(46.8%)、『反対』(46.1%)である。



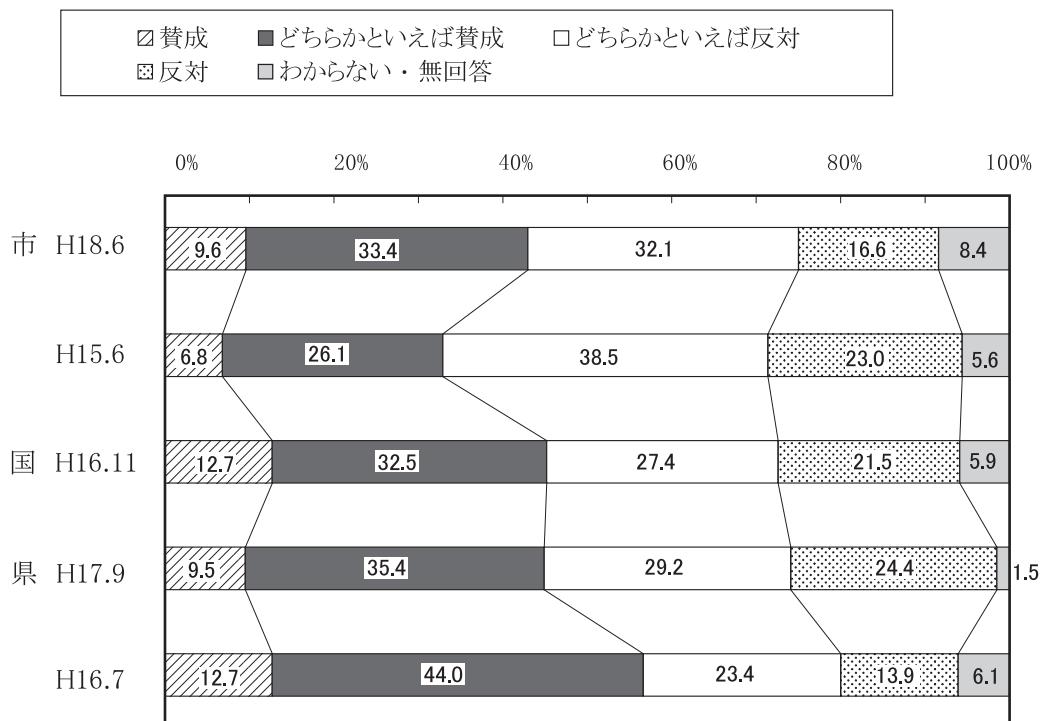
#### ＜前回調査との比較＞

前回に比べ、男女とも『賛成』が 10 ポイントほど増加している。ただし、男性の 19 歳以下では『反対』が 10 ポイント増加し (51.3%→62.5%)、20 歳代は反対派が 6 割弱で前回と変化がない。男性では 30~50 歳代の中年層で賛成派の増加がみられる。女性では、19 歳以下と 40 歳代では前回とそれほど大きな違いはないが、それ以外の年齢層で賛成が増加している。



### <国・県調査との比較>

性別役割分担の考え方については、国や県も同様の調査を実施しており、国では、『賛成』が 45.2%、『反対』が 48.9%で、平成 16 年調査で初めて『反対』が『賛成』を上回った。県では、『賛成』が 44.9%、『反対』が 53.6% となっている。



※国 H16.11 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

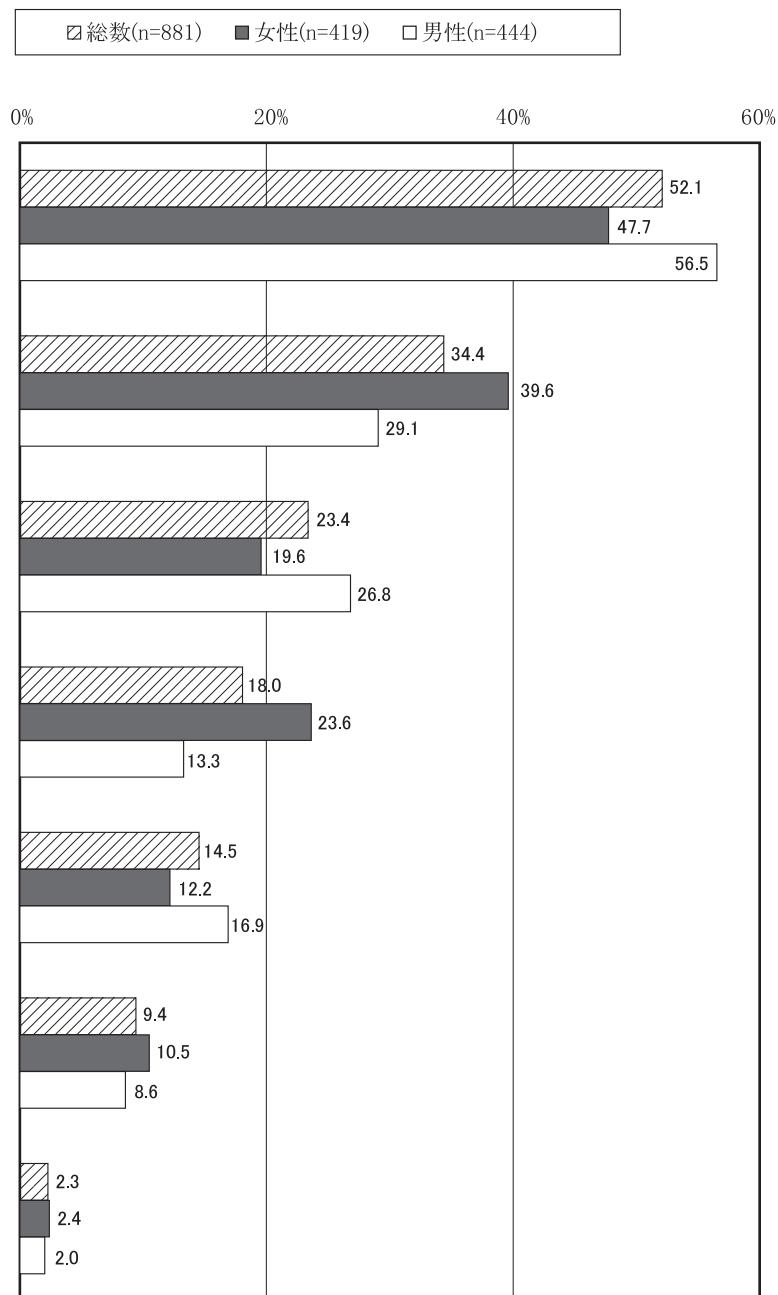
県 H17.9 新潟県「暮らしについての県民意識調査」

H16.7 新潟県「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」

## (2) 「男(夫)は仕事、女(妻)は家庭」という考え方に対する賛成の理由

<問2で1, 2を回答した方だけ>

問2-1 その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。（2つまで）



## <全体結果>

「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方について「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答した 881 サンプルに対し、その理由について質問した。

「男は仕事、女は家事・育児・介護にむいているから」を支持するものが最も多く、52.1% と過半数にのぼる。「女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから」が 34.4% で、約 3 人に 1 人が回答している。

## <性別・年齢階層別>

男女とも、上位 2 項目の順位は変わらない。男女間で差があるのは、「男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから」「家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから」で、男性が 7 ~ 9 ポイント高く、「女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから」「女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから」で、女性が 10 ポイントほど高い。大きな差ではないが、男性が「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担を理由にあげるのに対し、女性は仕事と家庭の両立の困難さを理由にあげる傾向があるといえる。

年齢別による順位の違いはほとんどみられない。女性では、20~50 歳代という働き世代では「女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから」をあげるものが多いのに対し、60 歳以上の高年層では「家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから」「子どものころからそうした教育をされているから」をあげるものが多い。また 19 歳以下では、仕事と家庭の両立の困難さを指摘するものは少なく、男女の「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担を理由にあげるものが多い。

男性では、「家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから」をあげるもののが 50 歳代以上に多い。20 歳代、30 歳代の子育て世代では「女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから」をあげるものが多い。

**回答の多いもの上位 3 つ (年齢階層別)**

女性 (n=419)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  47.7%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから  39.6%	女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから  23.6%	男性 (n=444)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  56.5%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから  29.1%	家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから  26.8%
	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  55.6%	家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから  33.3%	その他  33.3%		15~19 歳 (n=9)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  55.6%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから  22.2%

女性	20～29歳 (n=49)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  44.9%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから  36.7%	女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから  28.6%	男性	20～29歳 (n=32)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  56.3%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから  28.1%	女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから  21.9%
	30～39歳 (n=61)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  52.5%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから  45.9%	女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから  34.4%		30～39歳 (n=47)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  51.1%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから  31.9%	
	40～49歳 (n=50)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  38.0%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから  38.0%	女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから  30.0%		40～49歳 (n=68)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  66.2%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから  29.4%	子どものころからそうした教育をされているから  19.1%
	50～59歳 (n=82)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  45.1%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから  40.2%	女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから  31.7%		50～59歳 (n=97)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  54.6%	女性が外に出ると、家事・育児・介護は女性の責任だから  33.0%	家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから  30.9%
	60～69歳 (n=119)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  47.1%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから  39.5%	家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから  24.4%		60～69歳 (n=119)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  59.7%	家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護にさしつかえるから  36.1%	女性が外に出ると、家事・育児・介護は女性の責任だから  27.7%
	70歳以上 (n=49)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  59.2%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから  40.8%	家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから  24.5%		70歳以上 (n=72)	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから  48.6%	家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから  26.4%	子どものころからそうした教育をされているから  26.4%

### <その他>

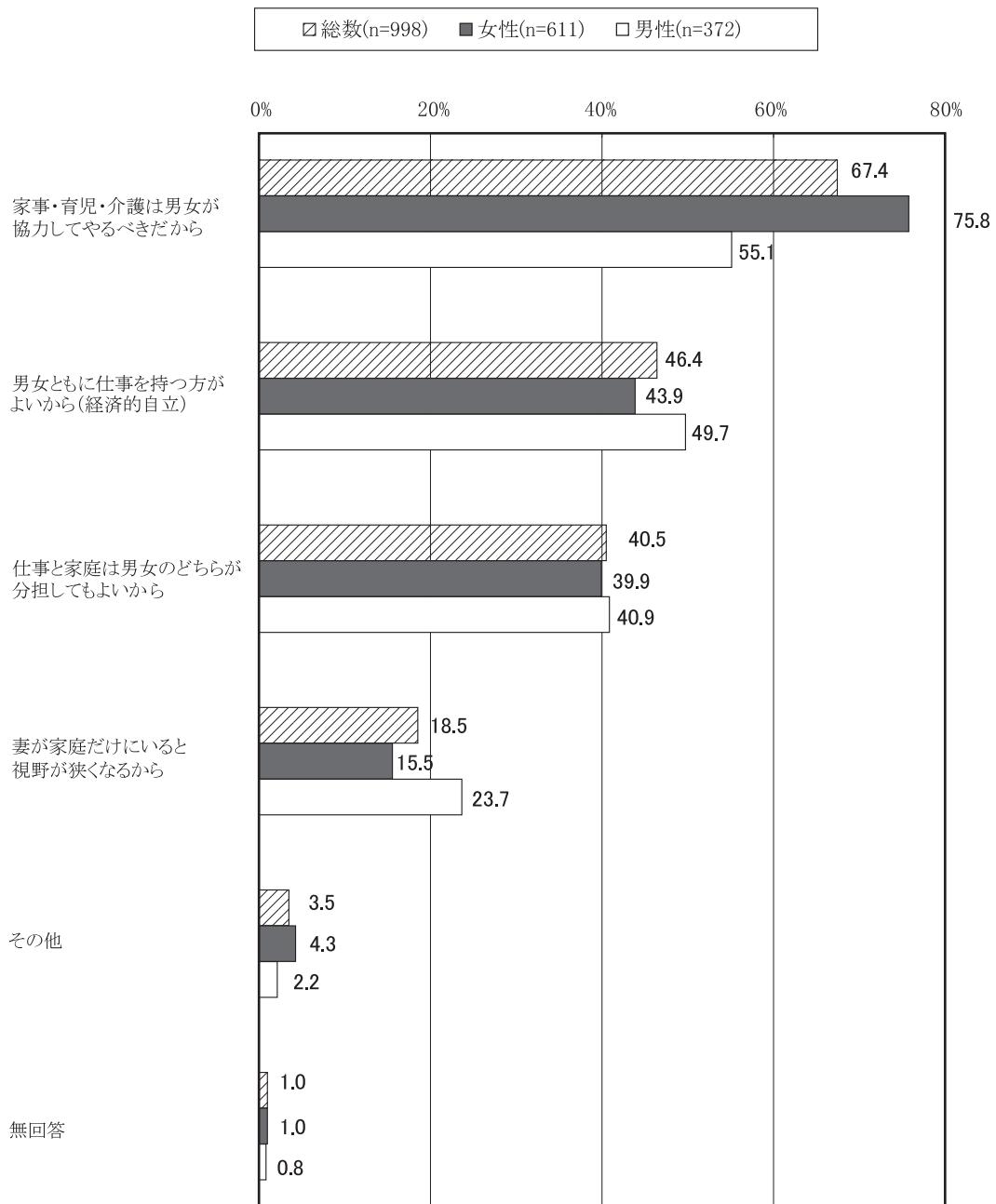
夫婦の就労状況による意見の相違はほとんど見られない。職業別では、商・工・サービス業などの自営業主や自由業で「男は仕事、女は家事・育児・介護にむいているから」が6割を超える。他方で、派遣社員・契約社員、パート・アルバイト、専業主婦・専業主夫では4割強程度である。

### <前回調査との比較>

前回と比べ、全体での回答の順序、比率ともほとんど変化はない。「女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから」については女性で増加、男性で減少したために、男女間の意見の差がひろがった。女性では高年層で性別役割分担に伴う責任を重視する意見が増加している。

### (3) 「男(夫)は仕事、女(妻)は家庭」という考え方に対する反対の理由

<問2で3、4を回答した方だけ>  
問2-2 その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。（2つまで）



## <全体結果>

「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方について「反対」「どちらかといえば反対」と回答した998サンプルに対し、その理由について質問した。

「家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから」をあげるものが最も多く、67.4%にのぼる。以下、「男女ともに仕事を持つ方がよいから（経済的理由）」46.4%、「仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから」40.5%と続く。「妻が家庭だけにいると視野が狭くなるから」は18.5%である。

## <性別・年齢階層別>

男女とも、項目の順位はかわらないが、比率に違いがみられる。特に「家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから」は女性で75.8%に達し、男性より20ポイント高い。他方、男性では「男女ともに仕事を持つ方がよいから」で6ポイント、「妻が家庭だけにいると視野が狭くなるから」で8ポイント、女性より高くなっている。

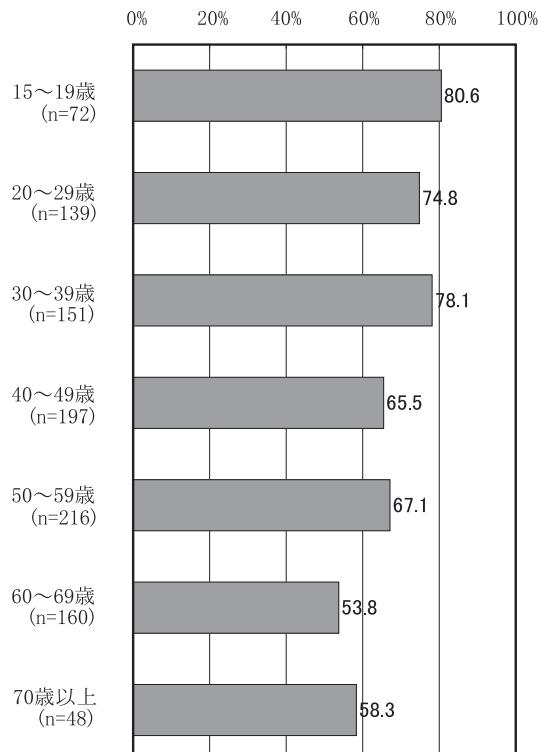
年齢別にみると、「男女ともに仕事を持つ方がよいから」と回答するものは、高年層ほど多い。他方で、若い世代で重視されているのは「家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから」という考え方である。若い世代は家庭での協力に、年齢の高い世代では、女性の社会進出に比重がおかれている。

### 回答の多いもの上位3つ (年齢階層別)

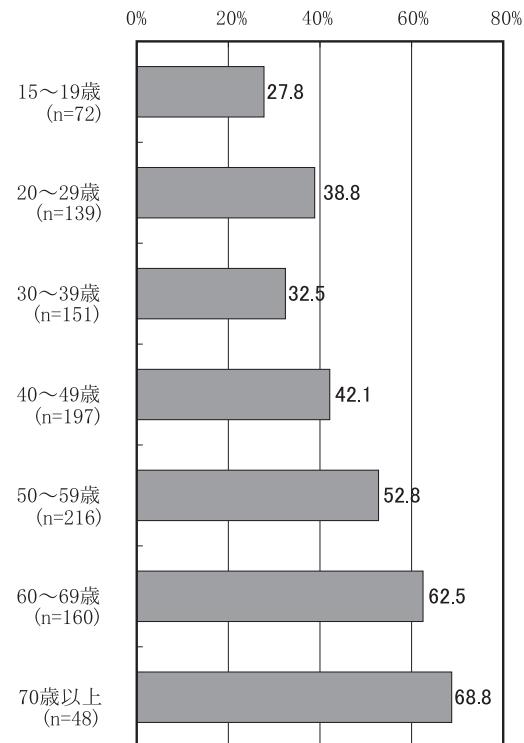
女性 (n=611)	家事・育児・ 介護は男女が 協力してやる べきだから  75.8%	男女ともに仕 事を持つ方が よいから  43.9%	仕事と家庭は 男女のどちら が分担しても よいから  39.9%	男性 (n=372)	15~19歳 (n=30)	家事・育児・ 介護は男女が 協力してやる べきだから  55.1%	男女ともに仕 事を持つ方が よいから  49.7%	仕事と家庭は 男女のどちら が分担しても よいから  40.9%
	15~19歳 (n=42)	家事・育児・ 介護は男女が 協力してやる べきだから  78.6%	男女ともに仕 事を持つ方が よいから  35.7%			家事・育児・ 介護は男女が 協力してやる べきだから  83.3%	仕事と家庭は 男女のどちら が分担しても よいから  56.7%	男女ともに仕 事を持つ方が よいから  16.7%
		家事・育児・ 介護は男女が 協力してやる べきだから  75.9%	仕事と家庭は 男女のどちら が分担しても よいから  47.1%		20~29歳 (n=52)	家事・育児・ 介護は男女が 協力してやる べきだから  73.1%	男女ともに仕 事を持つ方が よいから  46.2%	仕事と家庭は 男女のどちら が分担しても よいから  30.8%

女性	30～39歳 (n=101)	家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから	男女ともに仕事を持つ方がよいから	男性	30～39歳 (n=50)	家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから	男女ともに仕事を持つ方がよいから
	40～49歳 (n=127)	家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから	男女ともに仕事を持つ方がよいから		40～49歳 (n=70)	男女ともに仕事を持つ方がよいから	家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから
	50～59歳 (n=137)	家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	男女ともに仕事を持つ方がよいから	仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから		50～59歳 (n=79)	家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	男女ともに仕事を持つ方がよいから	仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから
	60～69歳 (n=90)	家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	男女ともに仕事を持つ方がよいから	仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから		60～69歳 (n=70)	男女ともに仕事を持つ方がよいから	家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	妻が家庭だけにいると視野が狭くなるから
	70歳以上 (n=27)	家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	男女ともに仕事を持つ方がよいから	仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから		70歳以上 (n=21)	男女ともに仕事を持つ方がよいから	家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから

家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから  
(年齢階層別)



男女ともに仕事を持つ方がよいから  
(年齢階層別)



### <前回調査との比較>

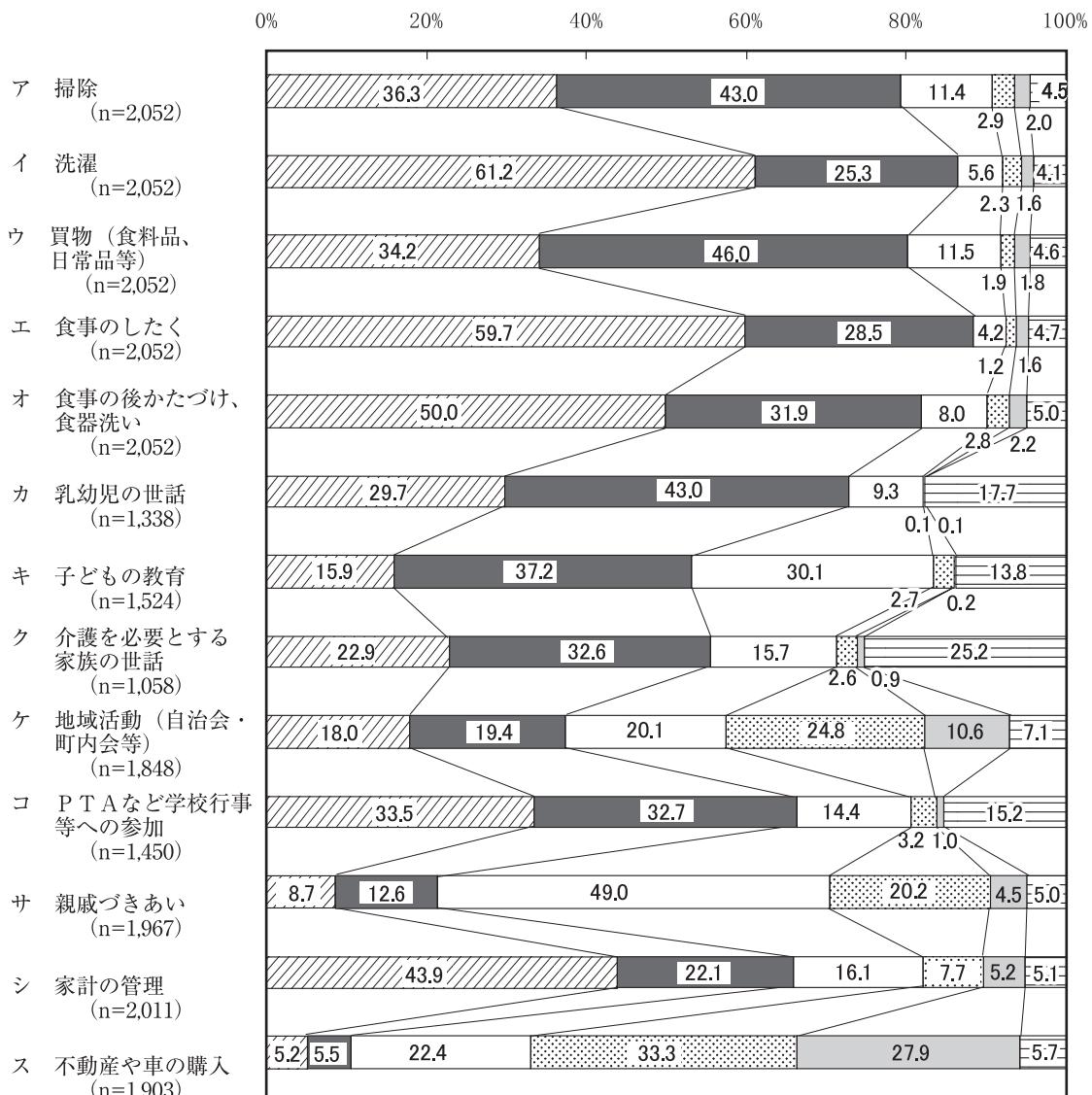
前回と比べ、男女とも回答の順序、比率ともほとんど変化はない。

### 3 仕事と家庭生活や地域活動などの両立

#### (1) 家庭内の役割分担

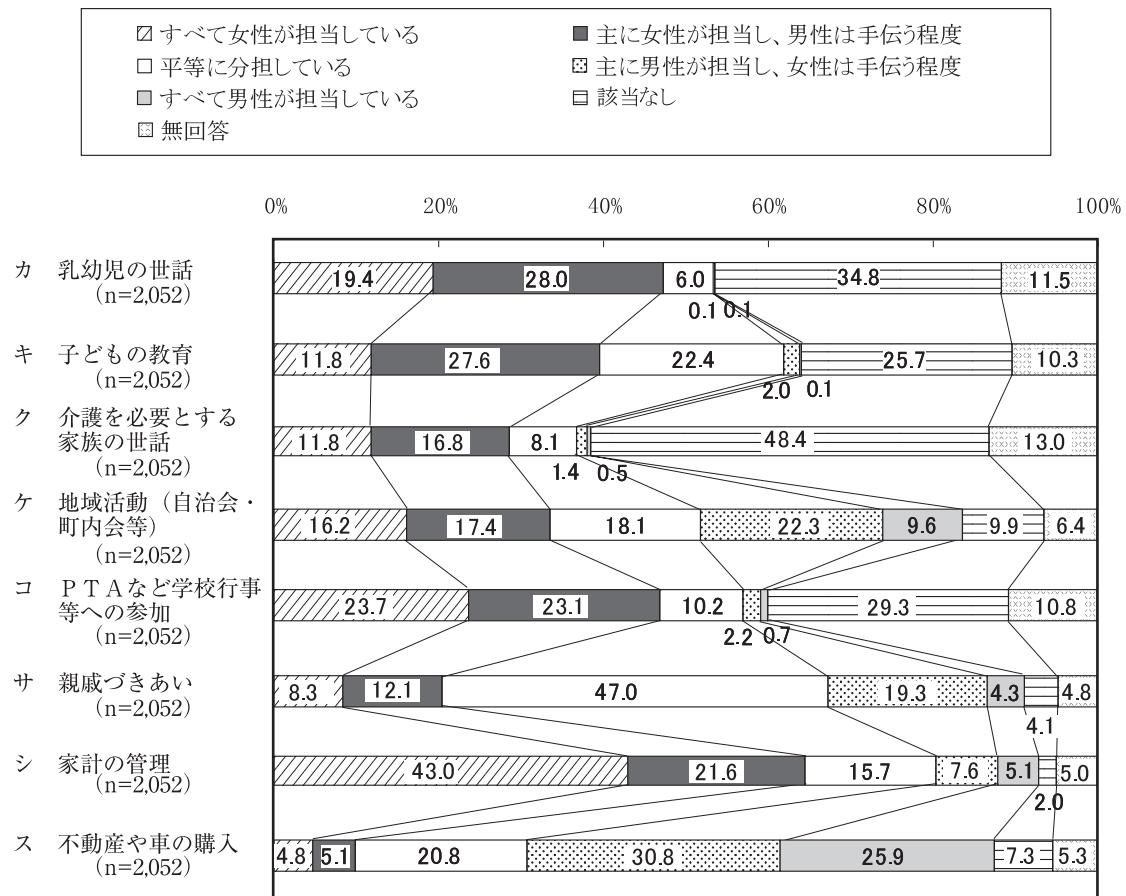
問3 次の事柄について、あなたの家庭では、主に誰が担当していますか。  
 ア～スについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。  
 (それぞれ1つずつ)

- すべて女性が担当している
- 平等に分担している
- すべて男性が担当している
- 主に女性が担当し、男性は手伝う程度
- 主に男性が担当し、女性は手伝う程度
- 無回答



※ カ～スについては、該当者を基数に構成比を算出した。

## ☆「該当なし」を含めた集計結果



### <全体結果>

家庭での男女の役割分担を 13 の事柄について調査した。「平等に分担」という回答の割合が高いものは、「親戚づきあい」49.0%、「子どもの教育」30.1%、「不動産や車の購入」22.4%である。低いものは、「食事のしたく」4.2%、「洗濯」5.6%、「食事の後かたづけ、食器洗い」8.0%であり、家事項目が低い数字を示している。「子どもの教育」は「平等に分担」が高いが、「乳幼児の世話」「P T Aなど学校行事等への参加」については、女性が担当しているケースが多い。特に、「乳幼児の世話」は、「主に男性が担当」「男性がすべて担当」合わせて 0.2%と、最も低い。また、「家計の管理」は女性が担当しているケースが多いが、「不動産や車の購入」は男性が担当しているケースが多く、「主に男性が担当」「すべて男性が担当」を合わせて 6 割を超える。

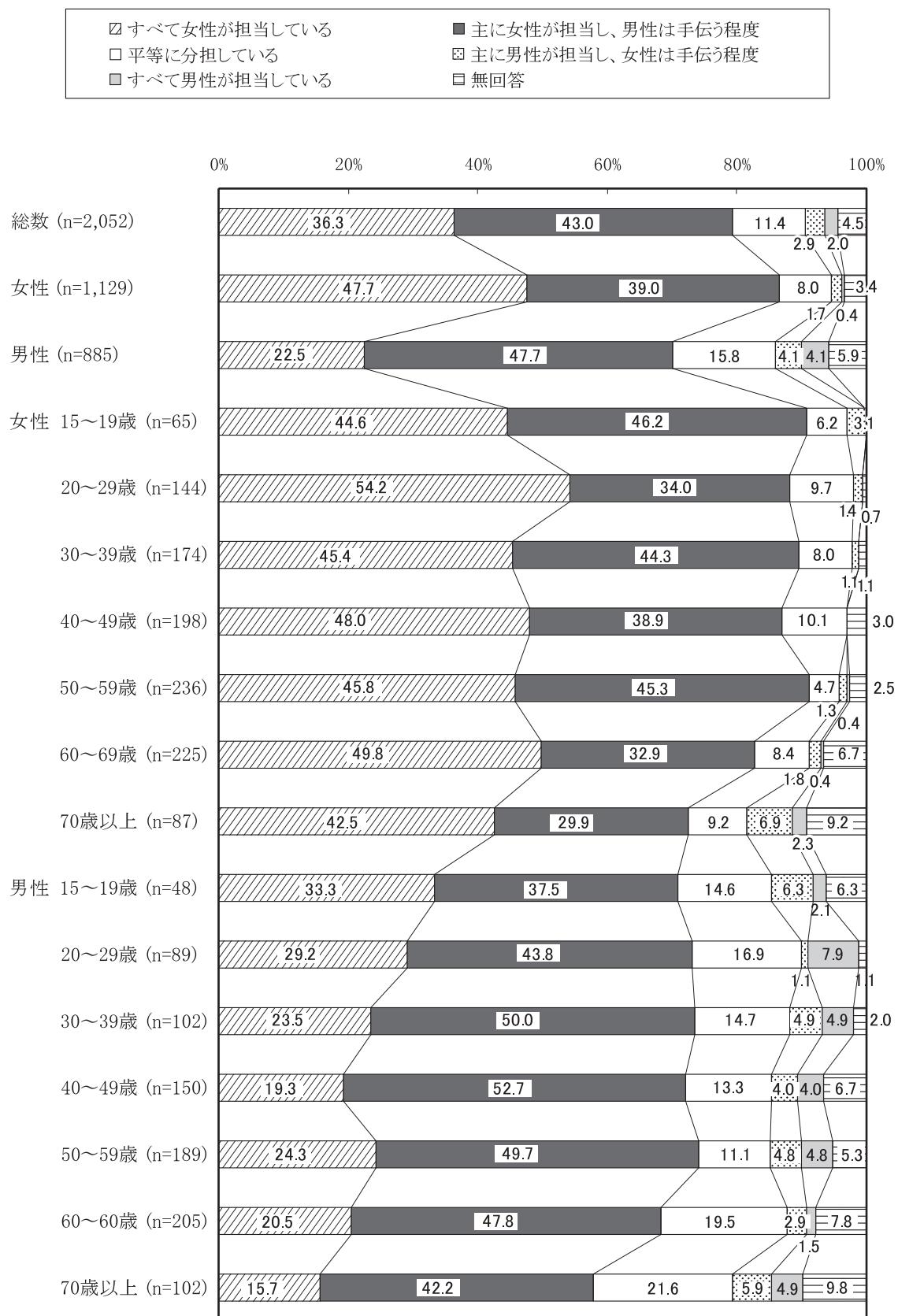
### <前回調査との比較>

前回調査と順位、回答の割合ともほとんど変化はみられない。

#### 女性が担当（「すべて女性が担当」 + 「主に女性が担当」）の割合が高い領域

H15年調査(n=1,072)	今回調査(n=2,052)
食事のしたく	89.1%
洗濯	86.1%
食事の後かたづけ・食器洗い	85.8%
掃除	81.9%
食事のしたく	88.2%
洗濯	86.5%
食事の後かたづけ・食器洗い	81.9%
買物（食料品、日常品等）	80.2%

## ア 掃除についての男女の役割分担



## <全体結果>

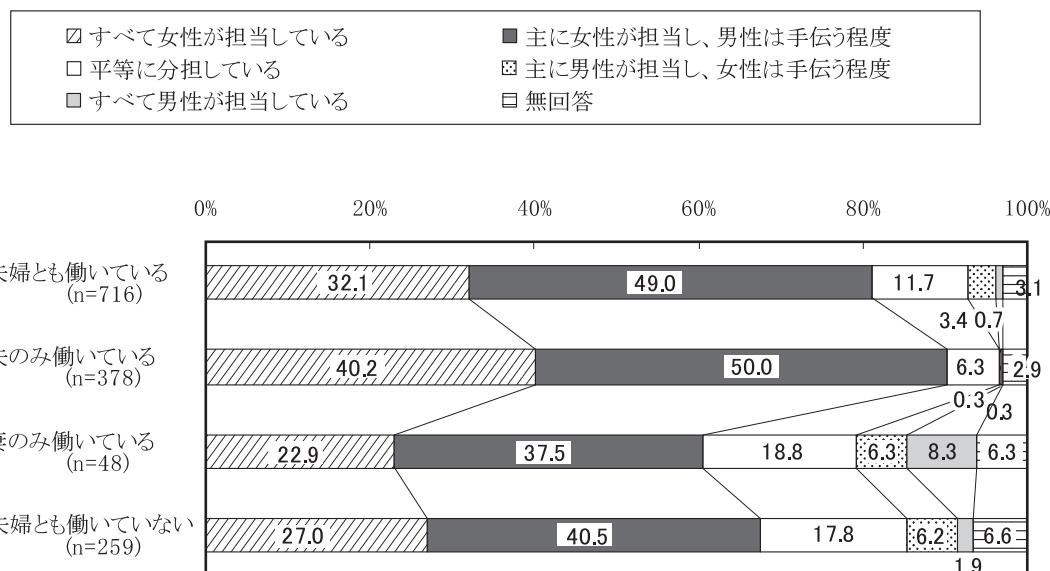
掃除についての男女の役割分担は、『女性が担当（すべて女性が担当+主に女性が担当、以下同）』79.3%、「平等に分担」11.4%、『男性が担当（すべて男性が担当+主に男性が担当、以下同）』4.9%であり、女性の担当が圧倒的に多い。

## <性別・年齢階層別>

『女性が担当』という回答は、女性（86.7%）が男性（70.2%）より10ポイント以上高い。年齢別にみると、女性では、各年齢階層あまり回答に違いはみられないが、男性では、若い年代ほど「すべて女性が担当」という回答が多い。「すべて女性が担当」という回答は、男女の差は20歳代以上は20ポイント以上であり、40歳代と60歳代が3割近くになっている。

## <その他>

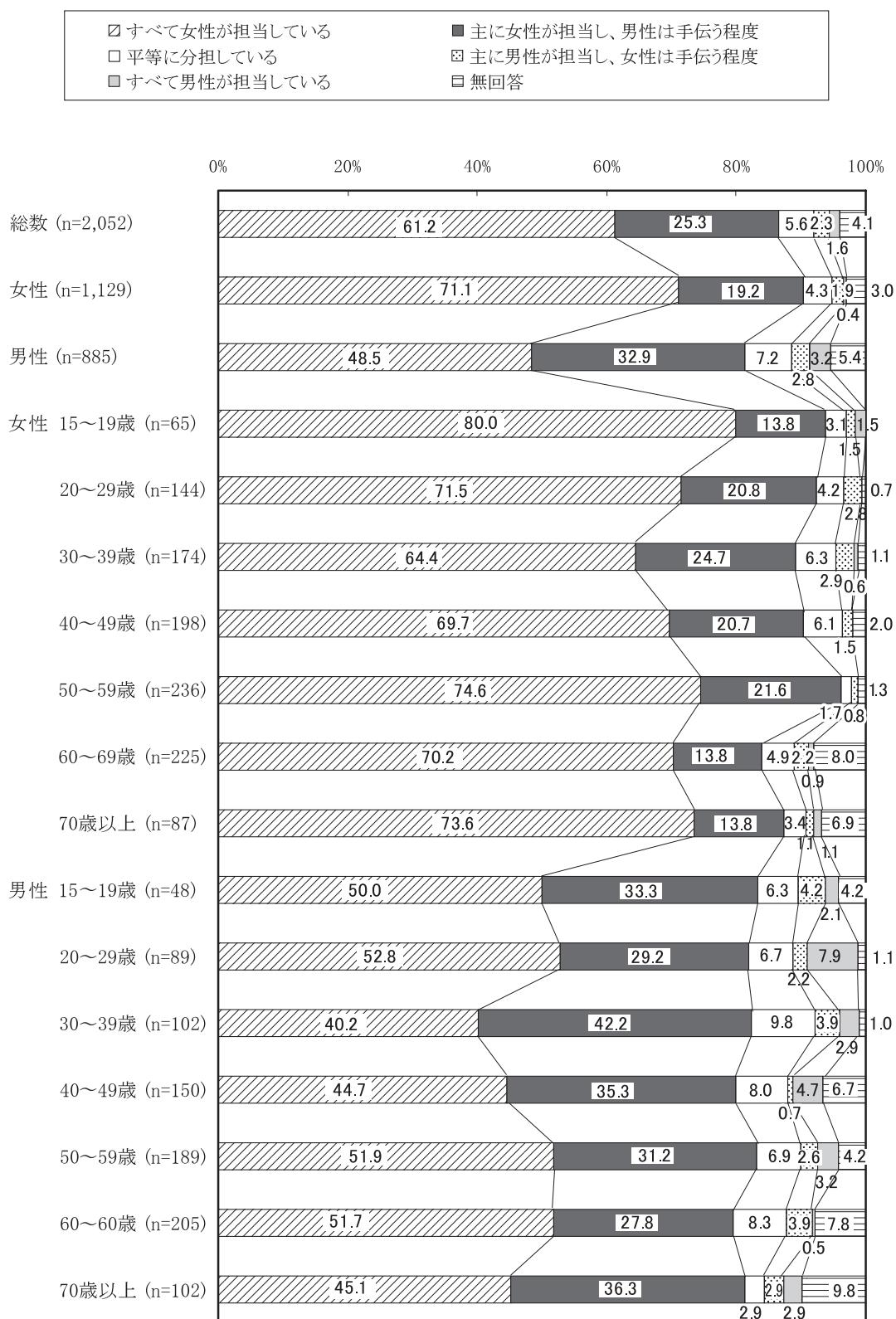
「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』81.1%、「平等に分担」11.7%、『男性が担当』4.1%であり、「夫のみ働いている家庭」では、『女性が担当』90.2%、「平等に分担」6.3%、『男性が担当』0.6%である。「夫婦とも働いている家庭」で5ポイント平等に分担しているものが多いが、女性が圧倒的に担当している点では大きな違いはみられない。



## <前回調査との比較>

「すべて女性が担当」という回答は女性で5ポイント減少している。他方で、「平等に分担」という回答にはほとんど変化はみられない。

## イ 洗濯についての男女の役割分担



## <全体結果>

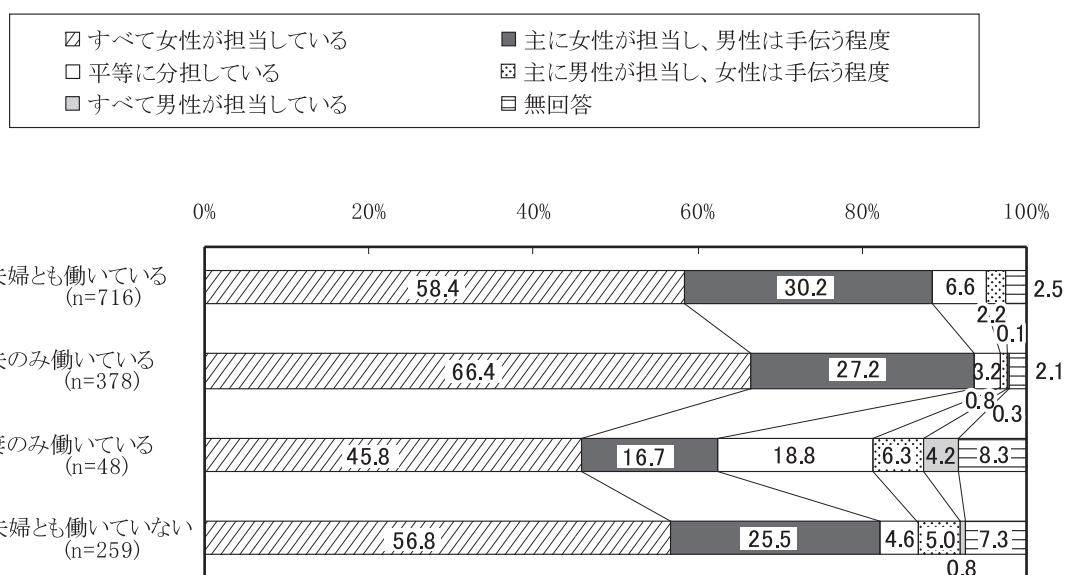
洗濯についての男女の役割分担は、『女性が担当』86.5%、「平等に分担」5.6%、『男性が担当』3.9%であり、女性の担当が圧倒的に多い。特に「すべて女性が担当」が61.2%と、調査した13項目で最も高い数字を示しているのが特徴である。

## <性別・年齢階層別>

『女性が担当』という回答は、女性で9割を超え(90.3%)、男性(81.4%)より9ポイント高い。「すべて女性が担当」という回答では男女差はさらに22ポイント以上に拡大する。年齢別にみると、男女とも、各年齢階層であまり回答に違いはみられない。

## <その他>

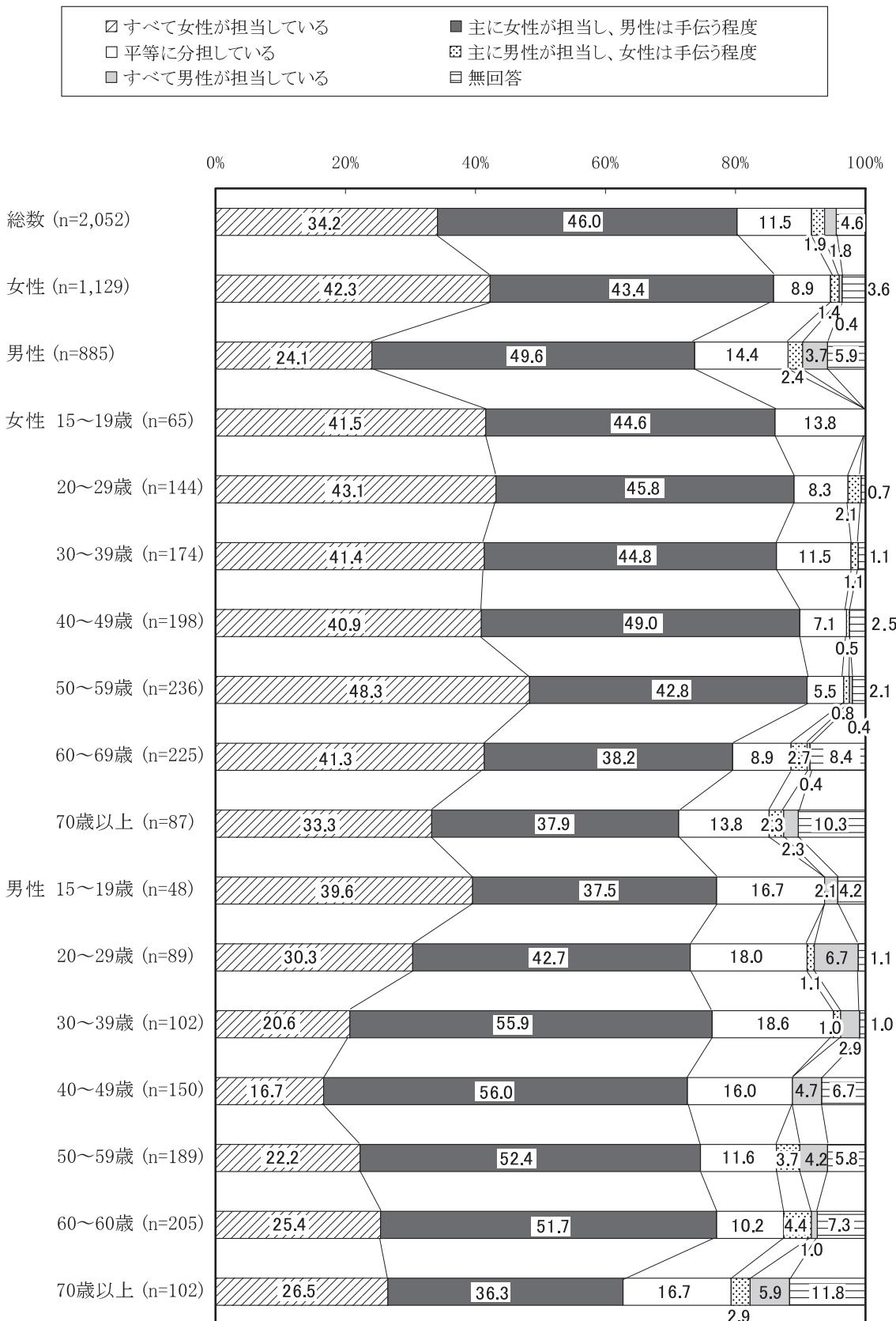
「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』88.6%、「平等に分担」6.6%、『男性が担当』2.3%であり、「夫のみ働いている家庭」では、『女性が担当』93.6%、「平等に分担」3.2%、『男性が担当』1.1%である。「夫婦とも働いている家庭」で『女性が担当』が5ポイント少ないが、それでも9割弱担当しており、「夫のみ働いている家庭」との間に大きな違いはみられない。



## <前回調査との比較>

「すべて女性が担当」という回答は男女とも3～4ポイント減少しているが、基本的に変化はみられない。

## ウ 買物（食料品、日用品等）についての男女の役割分担



## <全体結果>

買物（食料品、日用品等）についての男女の役割分担は、『女性が担当』80.2%、「平等に分担」11.5%、『男性が担当』3.7%であり、女性の担当が圧倒的に多い。回答の分布は「掃除」とほとんど同じ傾向である。

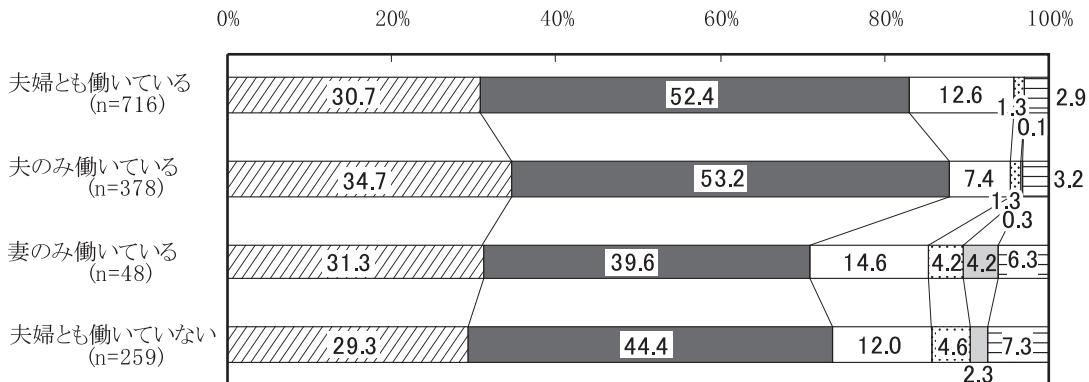
## <性別・年齢階層別>

『女性が担当』という回答は、女性（85.7%）が男性（73.7%）より12ポイント高い。逆に、『平等に分担』という回答は男性（14.4%）が女性（8.9%）より5ポイント高い。年齢別にみると、女性では59歳以下の各年齢層で、ほとんど回答に違いはみられない。男性では、年齢があがるにつれて「すべて女性が担当」という回答が減少し、女性との差が大きくなる。これも「掃除」でみられたのと同じ傾向である。

## <その他>

「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』83.1%、「平等に分担」12.6%、『男性が担当』1.4%であり、「夫のみ働いている家庭」では、『女性が担当』87.9%、「平等に分担」7.4%、『男性が担当』1.6%である。「夫婦とも働いている家庭」と「夫のみ働いている家庭」との間に大きな違いはみられない。子ども（末子）が乳幼児である家庭では「平等に分担」が14.6%と、他の世帯に比べて5ポイントほど高い。

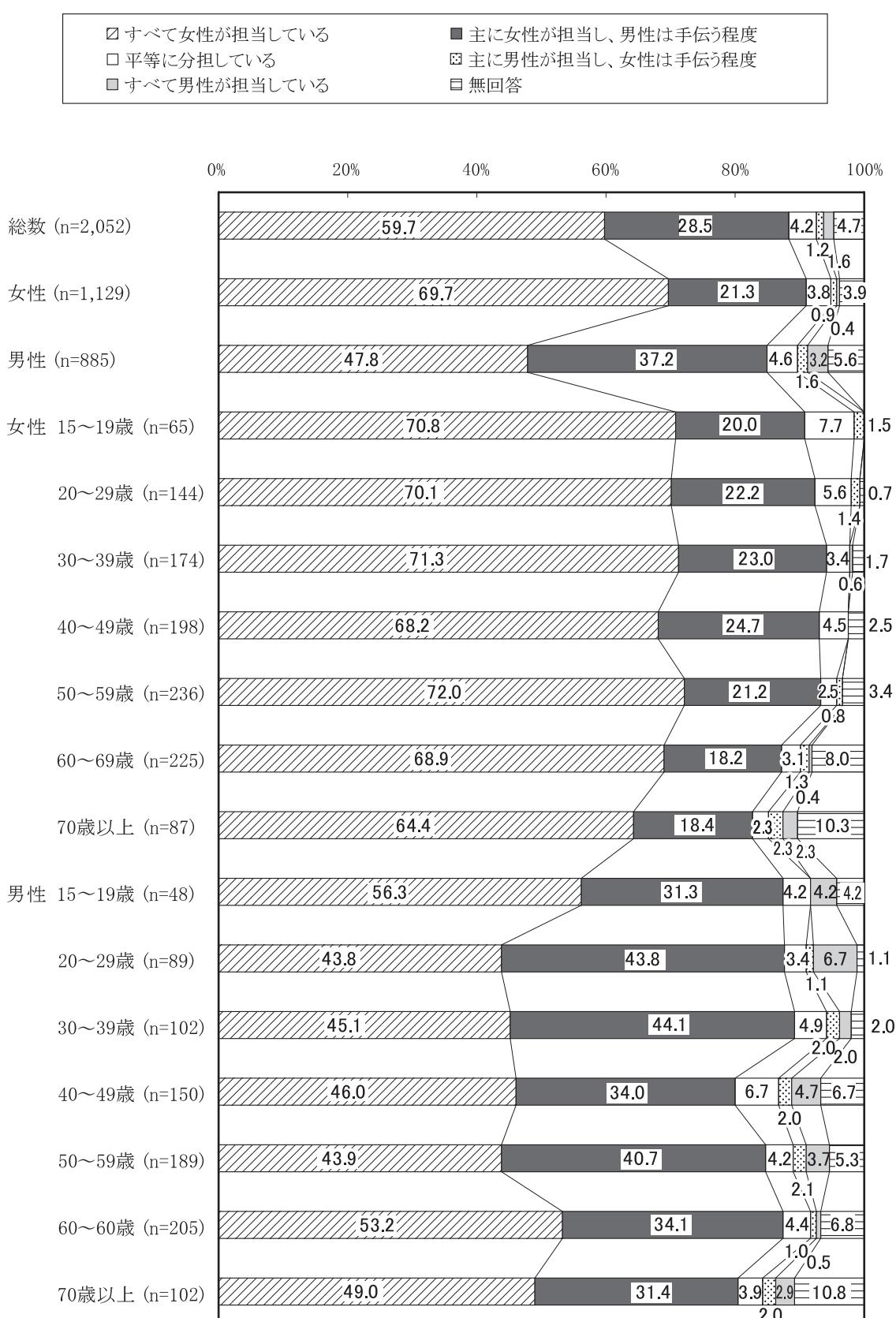
<input type="checkbox"/> すべて女性が担当している	<input type="checkbox"/> 主に女性が担当し、男性は手伝う程度
<input type="checkbox"/> 平等に分担している	<input type="checkbox"/> 主に男性が担当し、女性は手伝う程度
<input type="checkbox"/> すべて男性が担当している	<input type="checkbox"/> 無回答



## <前回調査との比較>

前回の調査とほとんど回答に違いはみられない。

## 工 食事のしたくについての男女の役割分担



## <全体結果>

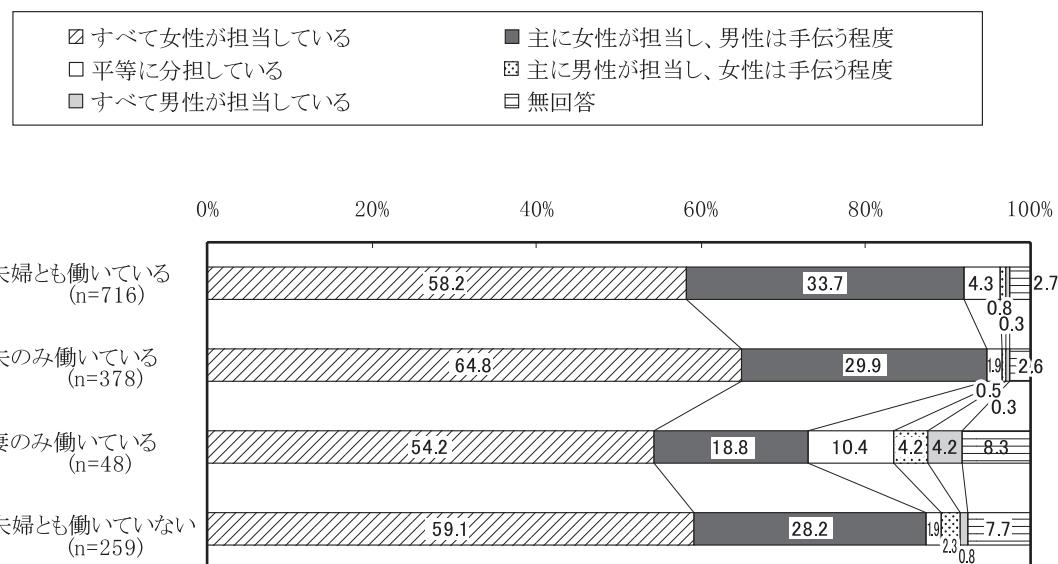
食事のしたくについての男女の役割分担は、『女性が担当』88.2%、「平等に分担」4.2%、『男性が担当』2.8%である。調査した13項目の中で最も女性の担当が多い。

## <性別・年齢階層別>

『女性が担当』という回答は、女性で9割を超える(91.0%)。男性でも85.0%を占め、男女の意識差が比較的小さい項目である。ただし、「すべて女性が担当」に限ると、男女の差は20ポイント以上に拡大する。男性の関与の程度について男女で意見の違いがあるといえる。年齢別にみると、男女とも各年齢層で、ほとんど回答に違いはみられない。

## <その他>

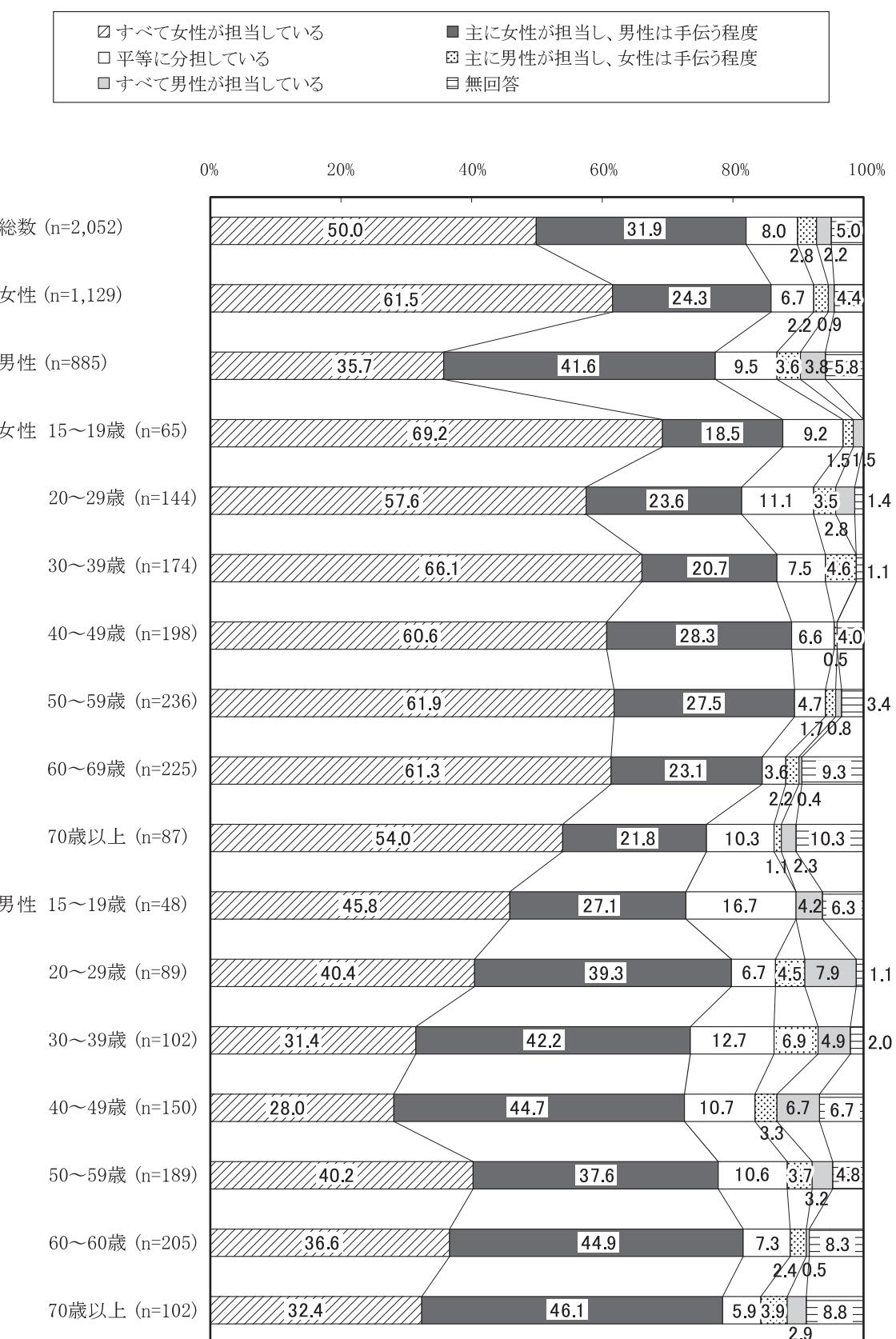
「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』91.9%、「平等に分担」4.3%、『男性が担当』1.1%であり、「夫のみ働いている家庭」では、『女性が担当』94.7%、「平等に分担」1.9%、『男性が担当』0.8%である。妻が働いているか否かを問わず、圧倒的に女性が担当する領域であることが分かる。子どもの年齢や地域、職業による違いもみられず、各属性による影響をほとんど受けない項目だといえる。



## <前回調査との比較>

男女とも前回の調査と比べ、変化はみられない。

## オ 食事の後かたづけ、食器洗いについての男女の役割分担



## <全体結果>

食事の後かたづけ、食器洗いについての男女の役割分担は、『女性が担当』81.9%、「平等に分担」8.0%、『男性が担当』5.0%である。「食事のしたく」「洗濯」に次いで、『女性の担当』が多い項目である。

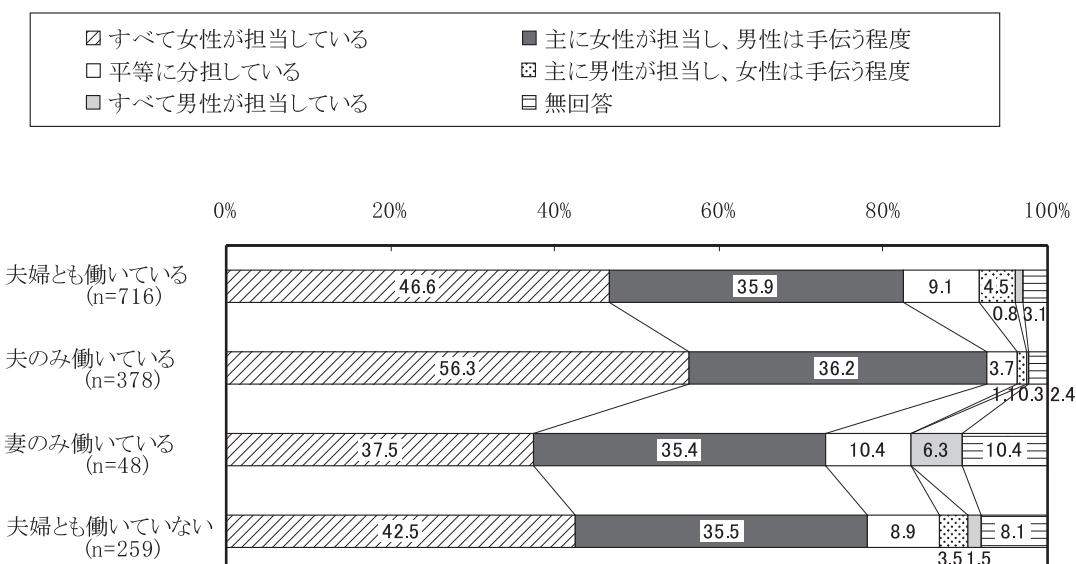
## <性別・年齢階層別>

『女性が担当』という回答は、女性(85.8%)が男性(77.3%)より8ポイント高い。「すべて女性が担当」では、男女の差は26ポイントに拡大する。年齢別にみると、女性では69歳以下の各年齢層で、ほとんど回答に違いはみられない。男性では、年齢があがるにつれ「すべて女性が担当」という回答が減少し、女性との差が大きくなる。「掃除」「買物（食料品、日用品等）」で示されたものと同じ傾向である。

## <その他>

「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』82.5%、「平等に分担」9.1%、『男性が担当』5.3%であり、「夫のみ働いている家庭」では、『女性が担当』92.5%、「平等に分担」3.7%、『男性が担当』1.4%である。「妻のみ働いている家庭」では、『女性が担当』が10ポイント低い。

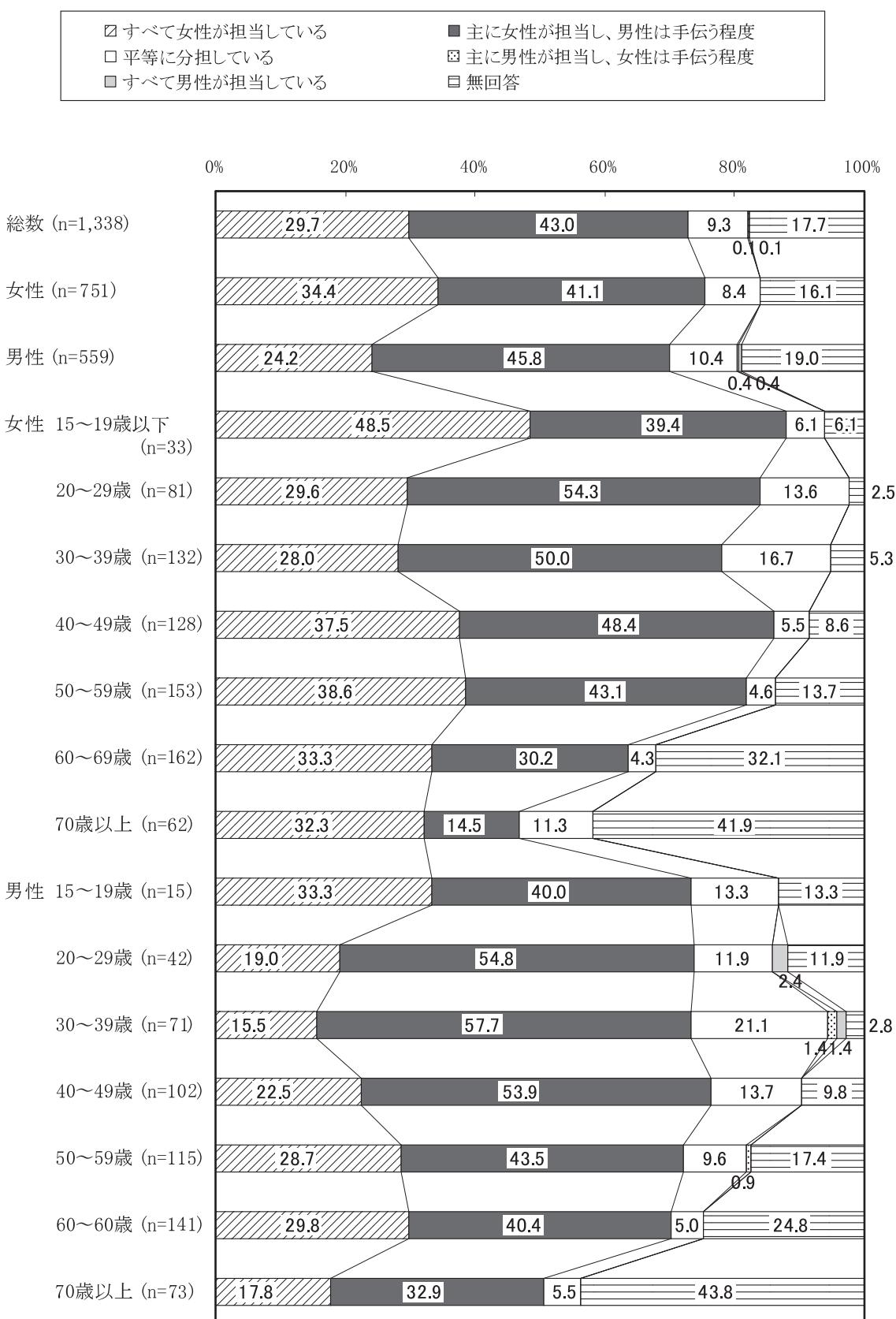
子ども(末子)が乳幼児である家庭では、「平等に分担」11.4%、『男性が担当』8.7%であり、他の世帯に比べて、やや男性の参加度が高い項目である。



## <前回調査との比較>

「すべて女性が担当」が女性で5ポイント減少しているが、大きな違いはみられない。

## 力 乳幼児の世話についての男女の役割分担



## <全体結果>

「該当なし(714サンプル)」を除いた1,338サンプルを基に算出した結果である。

乳幼児の世話についての男女の役割分担は、『女性が担当』72.7%、「平等に分担」9.3%、『男性が担当』0.2%である。『男性が担当』がきわめて低い項目である。

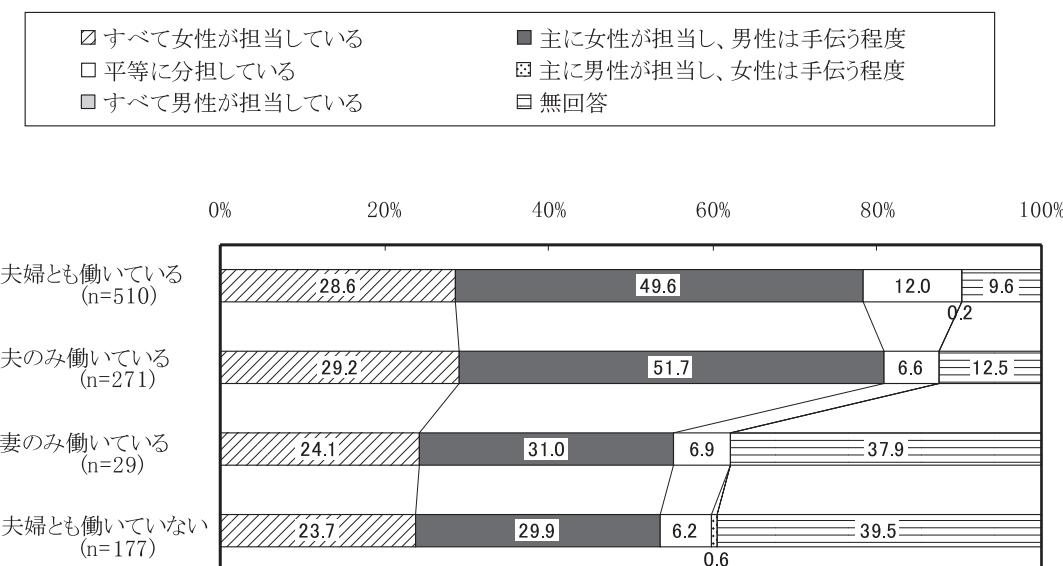
## <性別・年齢階層別>

『女性が担当』という回答は、女性(75.5%)が男性(70.0%)より5ポイント高い。「すべて女性が担当」では、男女の差は10ポイントである。男女の差は、家事関連項目に比べ小さい。年齢別にみると、女性ではあまり年齢による回答の違いはみられない。男性では、若い世代ほど「すべて女性が担当」という回答が減少し、「主に女性が担当し、男性は手伝う程度」が増える傾向が見られ、家事関連項目と逆の傾向を示している。

## <その他>

「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』78.2%、「平等に分担」12.0%、『男性が担当』0.2%であり、「夫のみ働いている家庭」では、『女性が担当』80.9%、「平等に分担」6.6%、『男性が担当』0%である。「夫婦とも働いている家庭」では、「夫のみ働いている家庭」に比べ、「平等に分担」がやや高いが、『女性が担当』については両者の間に違いはない。

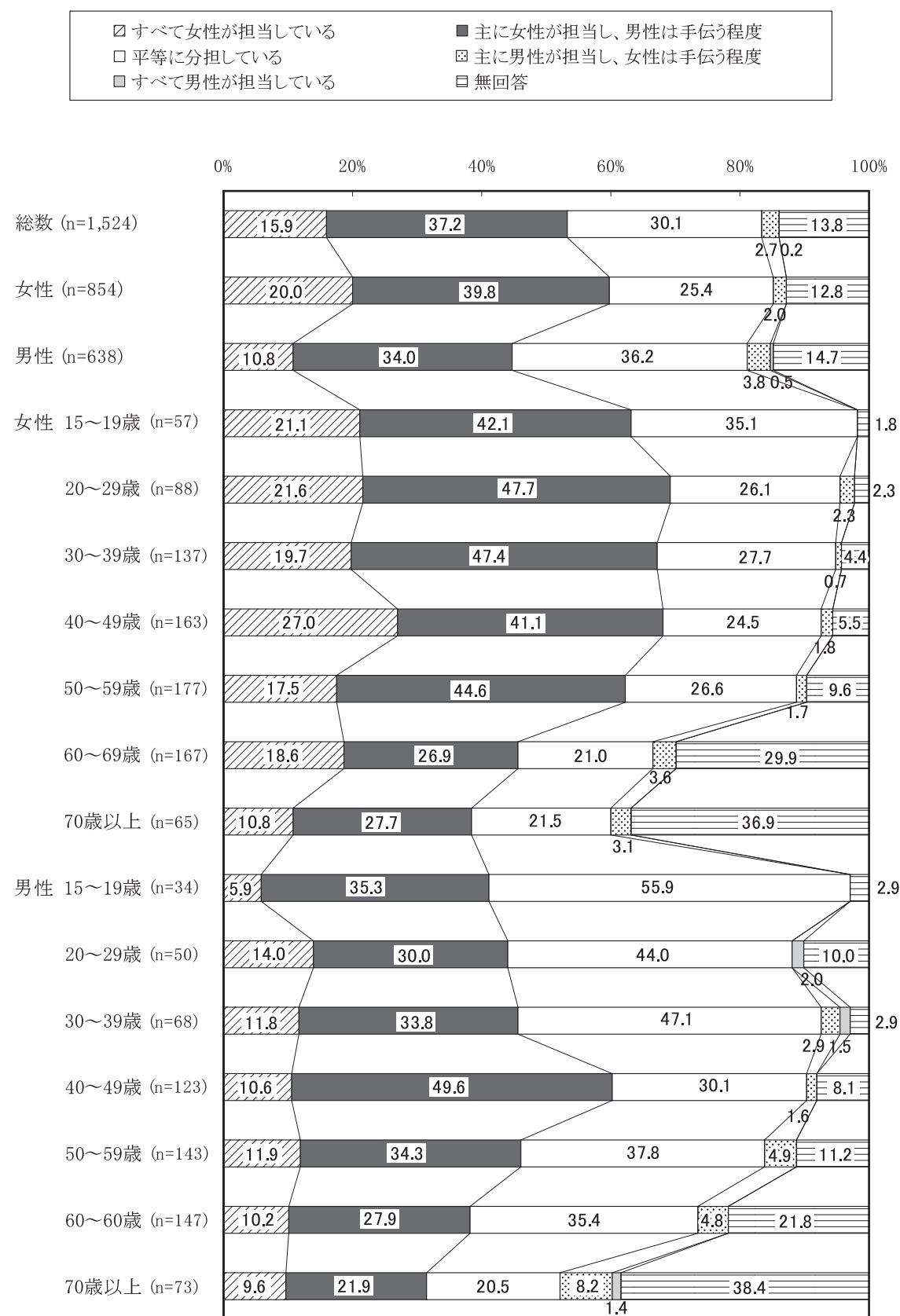
子ども(末子)が乳幼児である家庭では、『女性が担当』78.3%(うち「すべて女性が担当」16.1%)、「平等に分担」20.0%であり、やや男性の参加度が高いことがうかがえる。



## <前回調査との比較>

『女性が担当』と回答したものが男性で9ポイント減少しているが、女性の場合変化はほとんどみられない。

## キ 子どもの教育についての男女の役割分担



## <全体結果>

「該当なし（528 サンプル）」を除いた 1,524 サンプルを基数に算出した結果である。

子どもの教育についての男女の役割分担は、『女性が担当』53.1%、「平等に分担」30.1%、『男性が担当』2.9%である。「平等に分担」が 13 項目中、「親戚づきあい」に次いで多い。

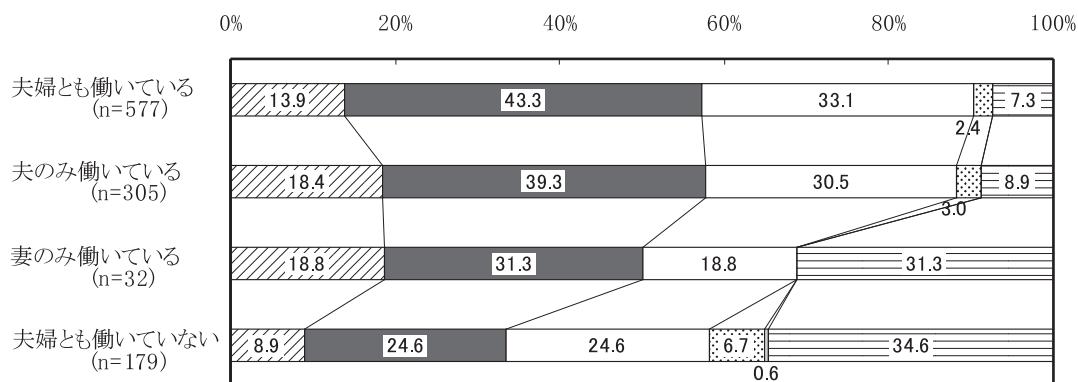
## <性別・年齢階層別>

『女性が担当』という回答は、女性（59.8%）が男性（44.8%）より 15 ポイント高い。他方、「平等に分担」は、男性（36.2%）が女性（25.4%）より 11 ポイント高い。「平等に分担」という回答が高いとはいえるが、男女の間で意見の相違がみられる。年齢別にみると、20 歳代、30 歳代で、男女の意見の差が大きく、男性では「平等に分担」が半数近くいるのに対し、女性では 25% 強にとどまる。

## <その他>

「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』57.2%、「平等に分担」33.1%、『男性が担当』2.4%であり、「夫のみ働いている家庭」では、『女性が担当』57.7%、「平等に分担」30.5%、『男性が担当』3.0%である。妻が働いているか否かは、子どもの教育の役割分担とほとんど関係しない。

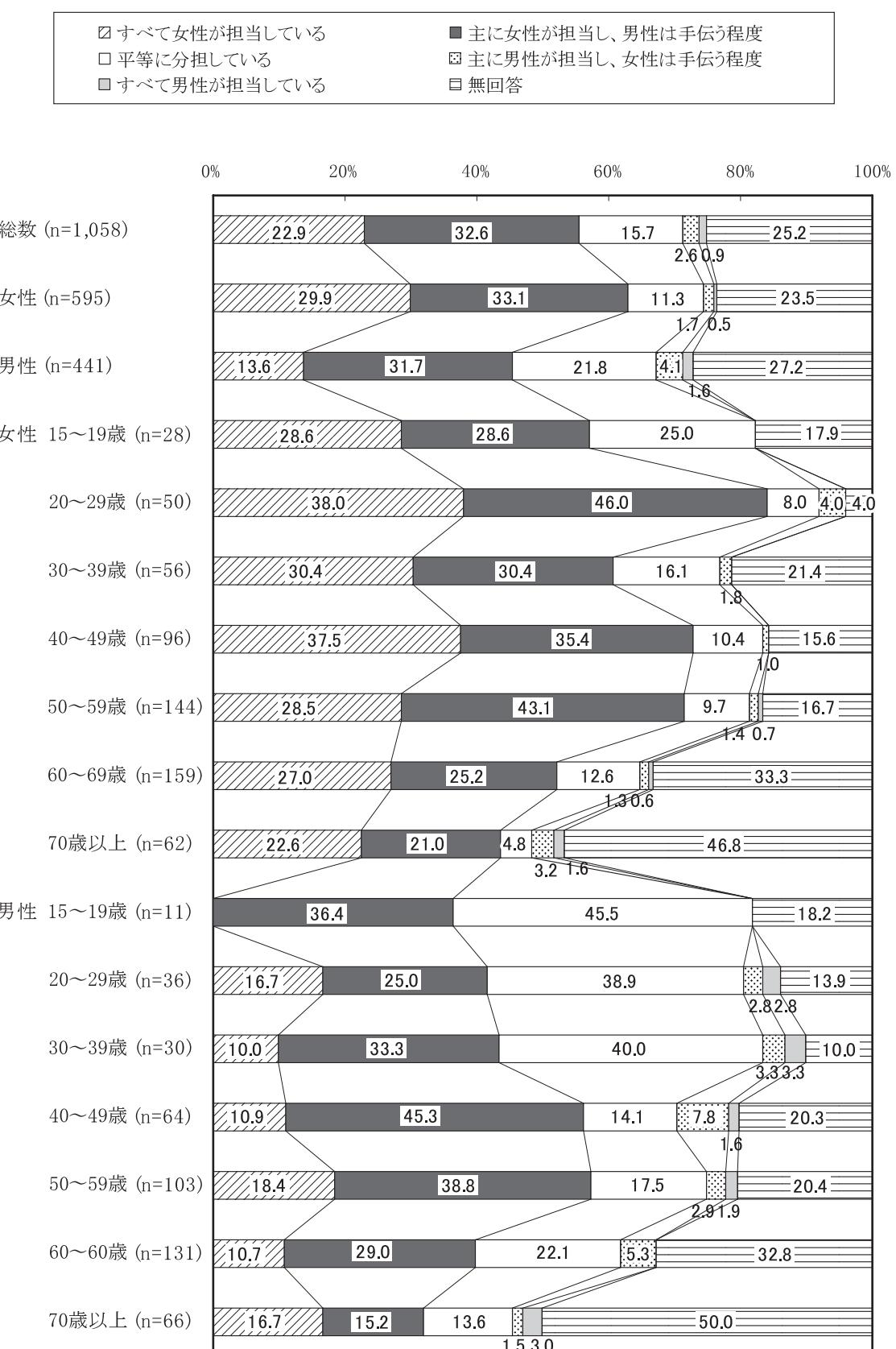
<input type="checkbox"/> すべて女性が担当している	<input checked="" type="checkbox"/> 主に女性が担当し、男性は手伝う程度
<input type="checkbox"/> 平等に分担している	<input checked="" type="checkbox"/> 主に男性が担当し、女性は手伝う程度
<input type="checkbox"/> すべて男性が担当している	<input type="checkbox"/> 無回答



## <前回調査との比較>

『女性が担当』と回答したものが男性で 4 ポイント減少しているが、女性では、「平等に分担」が 7 ポイント減少し、『女性が担当』という意見に変化はみられない。

## ク 介護を必要とする家族の世話についての男女の役割分担



## <全体結果>

「該当なし（994 サンプル）」を除いた 1,058 サンプルを基数に算出した結果である。

介護を必要とする家族の世話についての男女の役割分担は、『女性が担当』55.5%、『平等に分担』15.7%、『男性が担当』3.5%である。

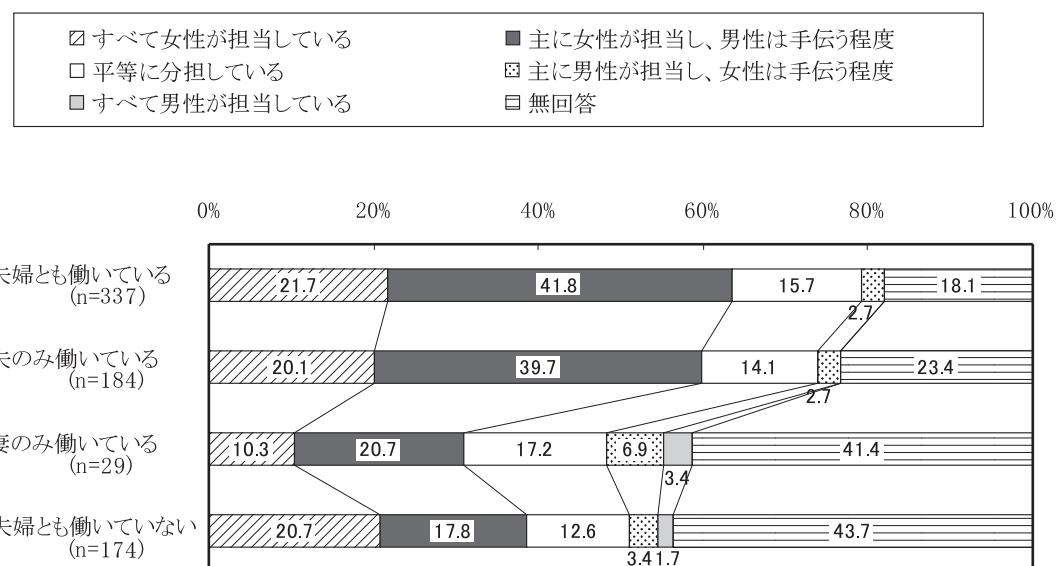
無回答者が多い質問項目であるが、無回答を除いて比較すると、「乳幼児の世話」に比べ「平等に分担」という回答が多く、「子どもの教育」に比べ「平等に分担」が少ない。「子どもの教育」>「介護」>「乳幼児の世話」の順に男性も関わる意識が強い。

## <性別・年齢階層別>

『女性が担当』という回答は、女性（63.0%）と男性（45.3%）の間に約 15 ポイントの差がみられる。年齢別にみると、女性の 20 歳代で『女性が担当』が突出して高く、8 割を超える。男性では逆に、39 歳以下の若い世代で、「平等に分担」が多く、男女の意見の差が中高年層より大きい。家事関連項目では、中高年層で意識の差が拡大する場合がみられたが、介護や子どもの教育、乳幼児の世話といったケア関連項目では、若い層で男女の差が大きいといえる。

## <その他>

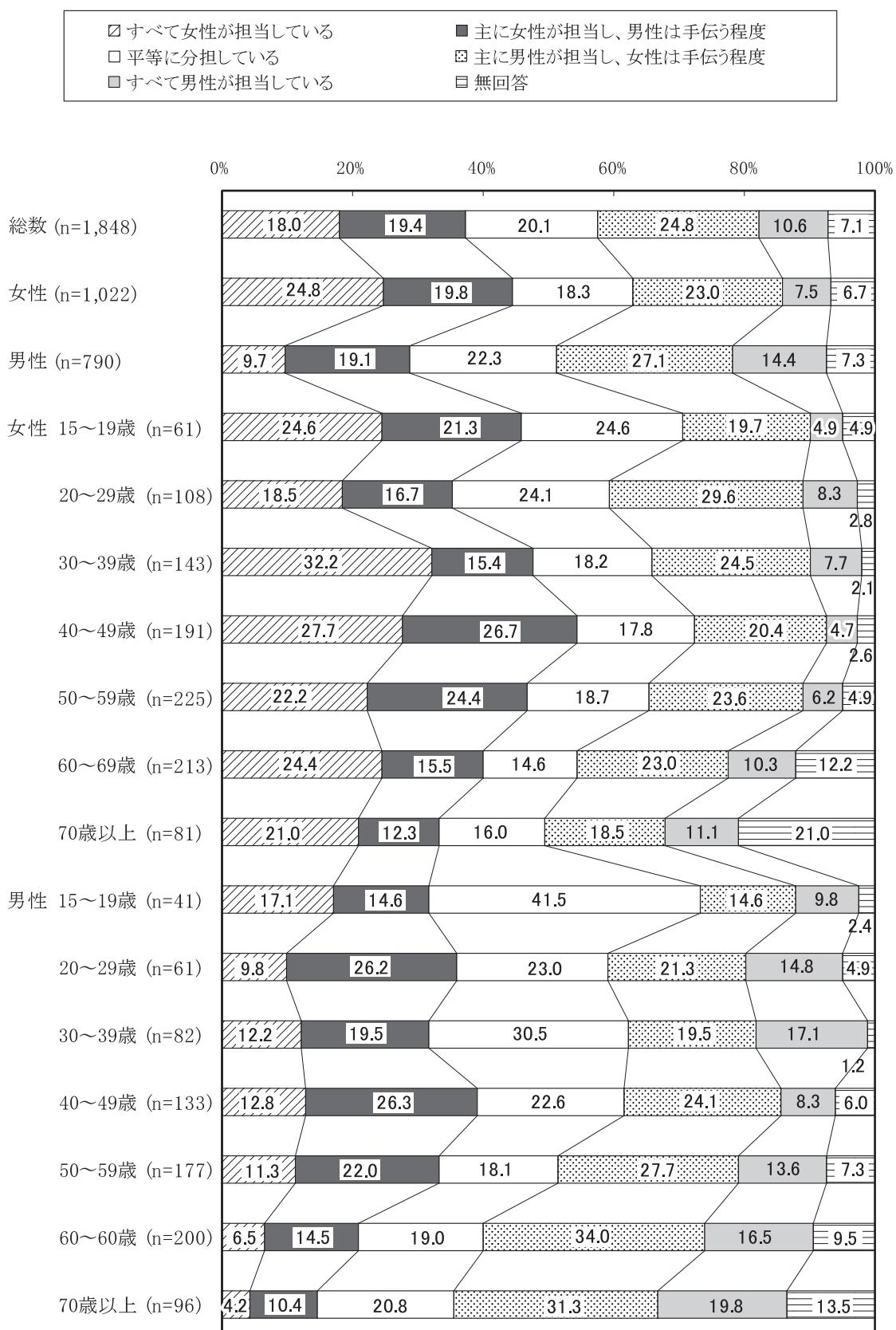
「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』63.5%、『平等に分担』15.7%、『男性が担当』2.7%であり、「夫のみ働いている家庭」では、『女性が担当』59.8%、『平等に分担』14.1%、『男性が担当』2.7%である。妻の就労は、介護の役割分担と関連しない。



## <前回調査との比較>

前回に比べ男女とも無回答が多い。回答したもののみを対象に比較すると、男女の分担について、ほとんど違いはない。

## ケ 地域活動（自治会・町内会等）についての男女の役割分担



## <全体結果>

「該当なし（204 サンプル）」を除いた 1,848 サンプルを基数に算出した結果である。

地域活動（自治会・町内会等）についての男女の役割分担は、『女性が担当』37.4%、「平等に分担」20.1%、『男性が担当』35.4%である。回答が分散している項目であり、『男性が担当』が、「不動産や車の購入」に次いで高い。

## <性別・年齢階層別>

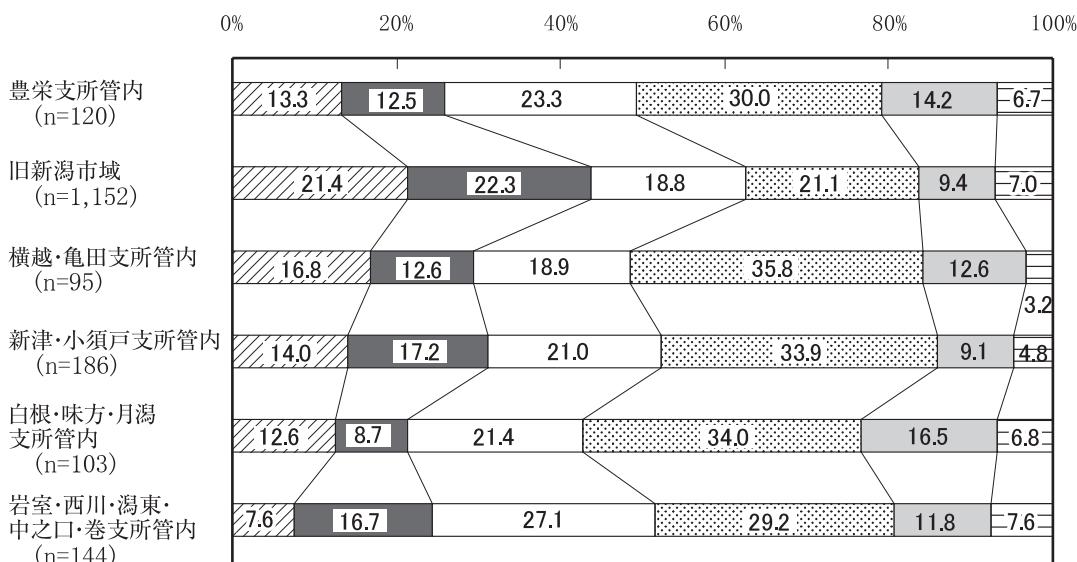
女性の回答は『女性が担当』44.6%と『男性が担当』30.5%、男性の回答は『女性が担当』28.8%、『男性が担当』41.5%であり、男女で意見の相違がみられる。自分と同じ性の参加度に関して認識度が高い。年齢別にみると、女性の 40 歳代で『女性が担当』が多く、5 割を超える。次いで 30 歳代(47.6%)、50 歳代(46.6%)で『女性が担当』が多くなっている。男性では年齢があがるほど、『男性が担当』が多くなり、特に、60 歳以上の高年層では過半数を占める。

## <その他>

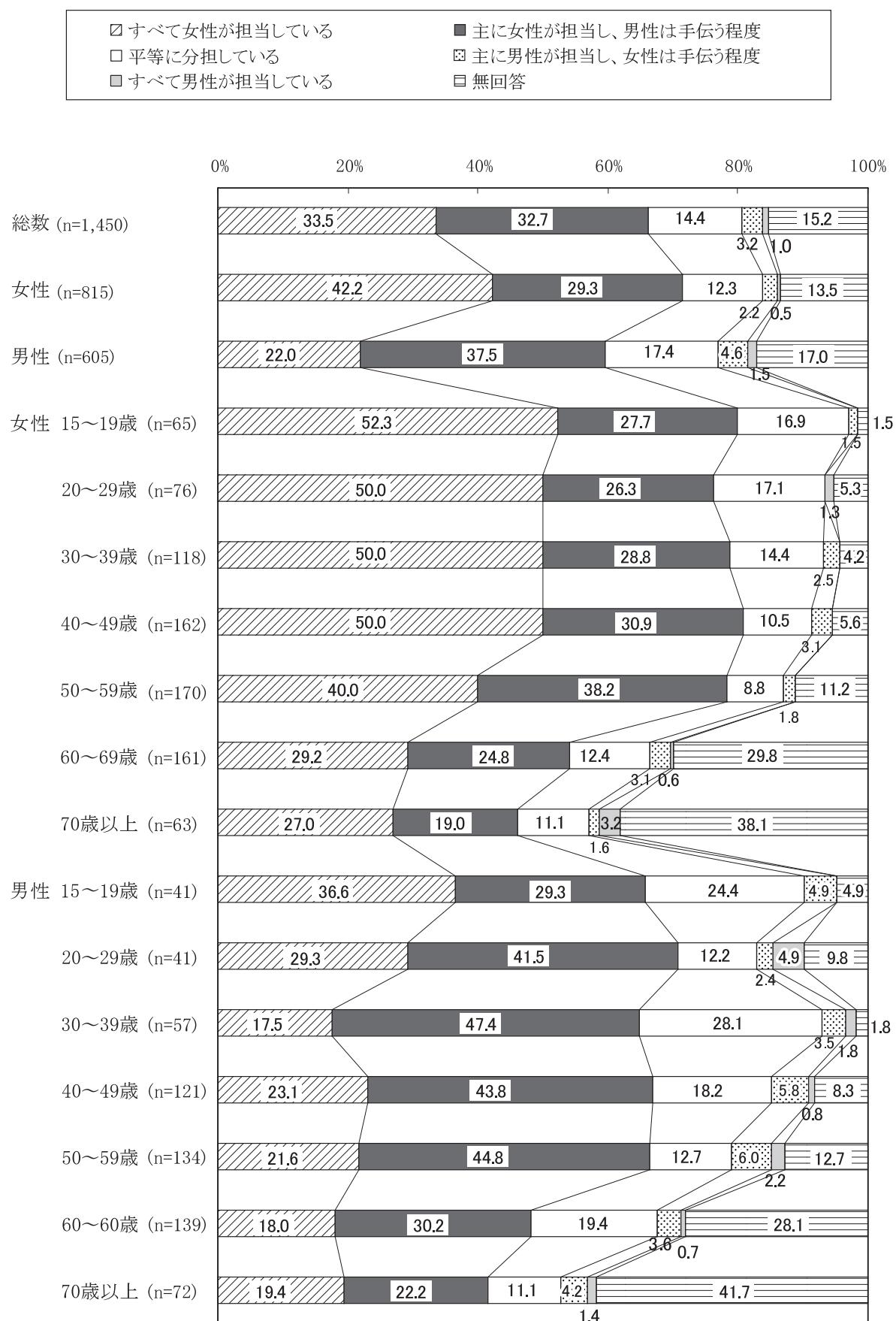
「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』36.9%、「平等に分担」22.7%、『男性が担当』35.9%であり、「夫のみ働いている家庭」では、『女性が担当』44.7%、「平等に分担」16.6%、『男性が担当』33.5%である。「夫のみ働いている家庭」で、やや『女性が担当』が多い。

地域別にみると、『男性が担当』が多い順に、白根・味方・月潟支所管内（50.5%）、横越・亀田支所管内（48.4%）、豊栄支所管内（44.2%）、新津・小須戸支所管内（43.0%）、岩室・西川・潟東・中之口・巻支所管内（41.0%）、旧新潟市域（30.5%）である。旧新潟市域では、『女性が担当』（43.7%）が『男性が担当』より高く、他の地域と逆の傾向を示している。

□ すべて女性が担当している	■ 主に女性が担当し、男性は手伝う程度
□ 平等に分担している	▨ 主に男性が担当し、女性は手伝う程度
□ すべて男性が担当している	□ 無回答



## コ P T Aなど学校行事等への参加についての男女の役割分担



## <全体結果>

「該当なし（602 サンプル）」を除いた 1,450 サンプルを基に算出した結果である。

P T Aなど学校行事等への参加についての男女の役割分担は、『女性が担当』66.2%、「平等に分担」14.4%、『男性が担当』4.2%である。「子どもの教育」では、「平等に分担」が3割を占めたが、学校行事への参加に関してはその半数程度にとどまっている。

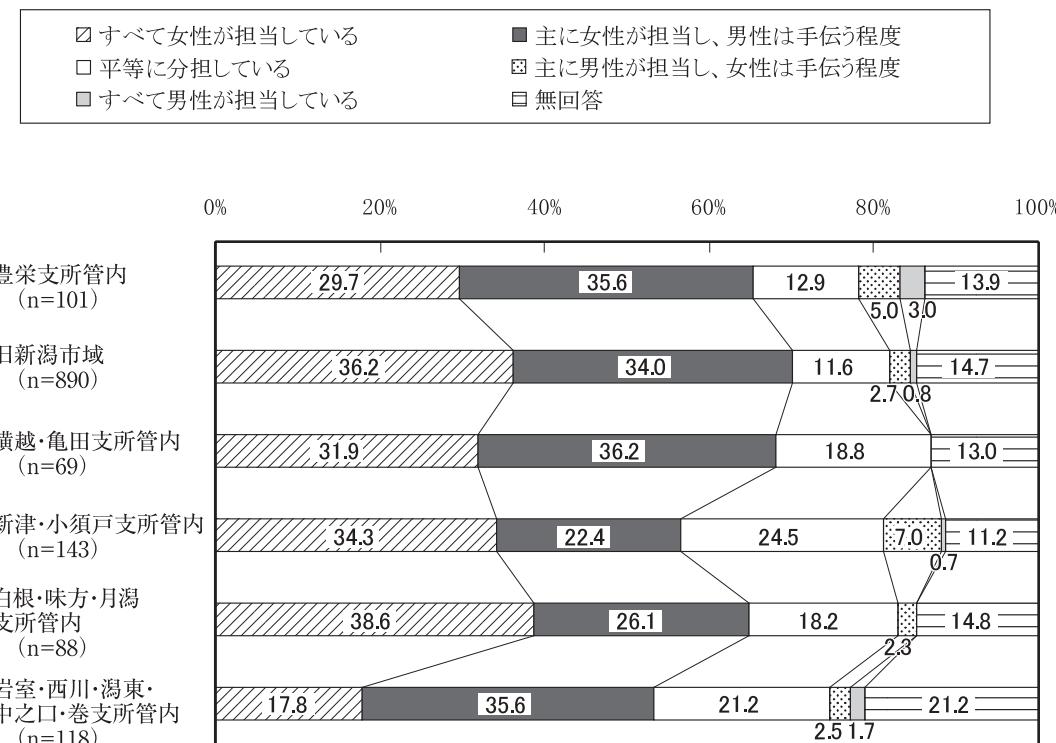
## <性別・年齢階層別>

『女性が担当』は女性（71.5%）と男性（59.5%）の間で 10 ポイント以上の開きがある。年齢別にみると、男性 30 歳代で「平等に分担」が 3 割弱（28.1%）と高い数字を示しているが、それを除けば、男女とも年齢による傾向の違いはみられない。

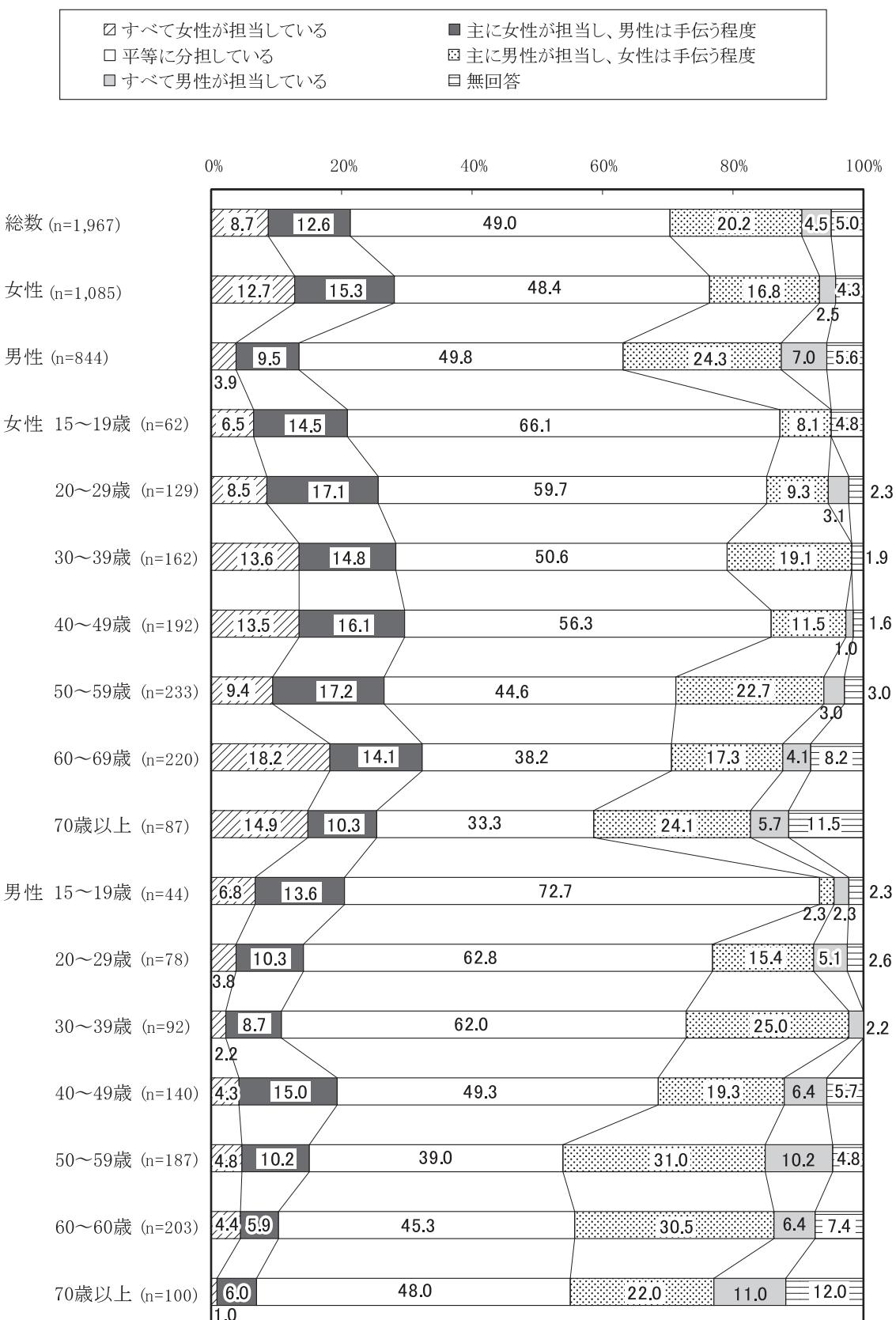
## <その他>

「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』72.3%、「平等に分担」16.2%、『男性が担当』2.6%であり、「夫のみ働いている家庭」では、『女性が担当』71.5%、「平等に分担」13.5%、『男性が担当』4.2%である。妻の就労と男女の役割分担に関係はみられない。

地域別にみると、旧新潟市域で『女性が担当』70.2%が最も高い。逆に、『女性が担当』が低い地域は、岩室・西川・潟東・中之口・巻支所管内（53.4%）、新津・小須戸支所管内（56.7%）であり、同じ地域に関わる活動である自治会・町内会の活動とは異なり、『女性が担当』の割合が高い。



## サ 親戚づきあいについての男女の役割分担



## <全体結果>

「該当なし（85 サンプル）」を除いた 1,967 サンプルを基に算出した結果である。

親戚づきあいについての男女の役割分担は、『女性が担当』21.3%、「平等に分担」49.0%、『男性が担当』24.7%である。「平等に分担」が半数近くを占め、調査した 13 項目で最も高い。

## <性別・年齢階層別>

女性の回答は『女性が担当』28.0%と『男性が担当』19.3%、男性の回答は『女性が担当』13.4%、『男性が担当』31.3%であり、男女で意見の相違がみられる。自分と同じ性の参加度に関して認識度が高く、「地域活動」と同じ傾向がみられる。

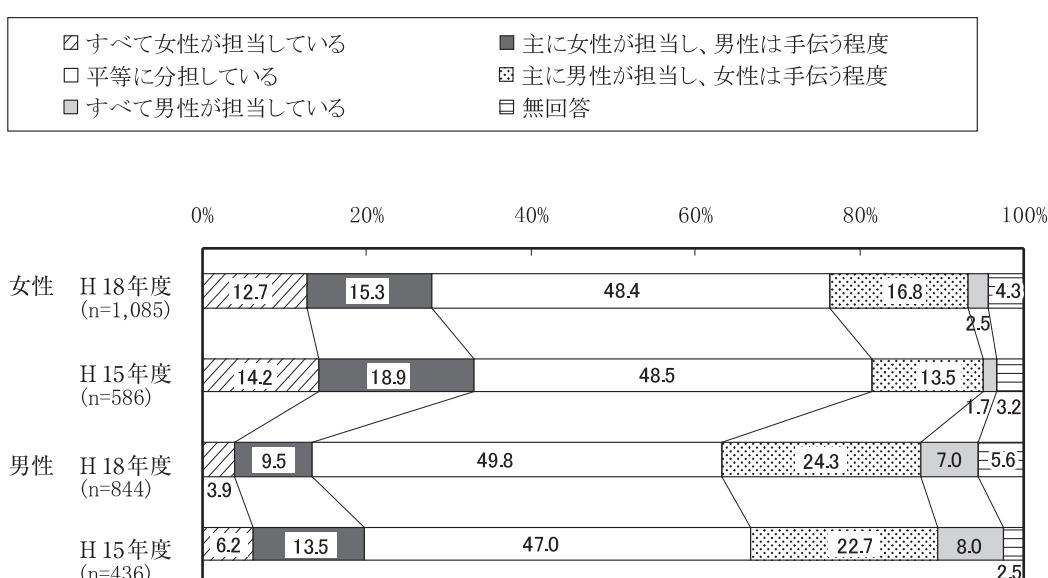
年齢別にみると、世代が若くなるほど、「平等に分担」という回答が多くなる。特に、50 歳以上の男性で『男性が担当』という回答が増加するのも特徴である。親戚づきあいは世代の影響が強い項目だといえる。

## <その他>

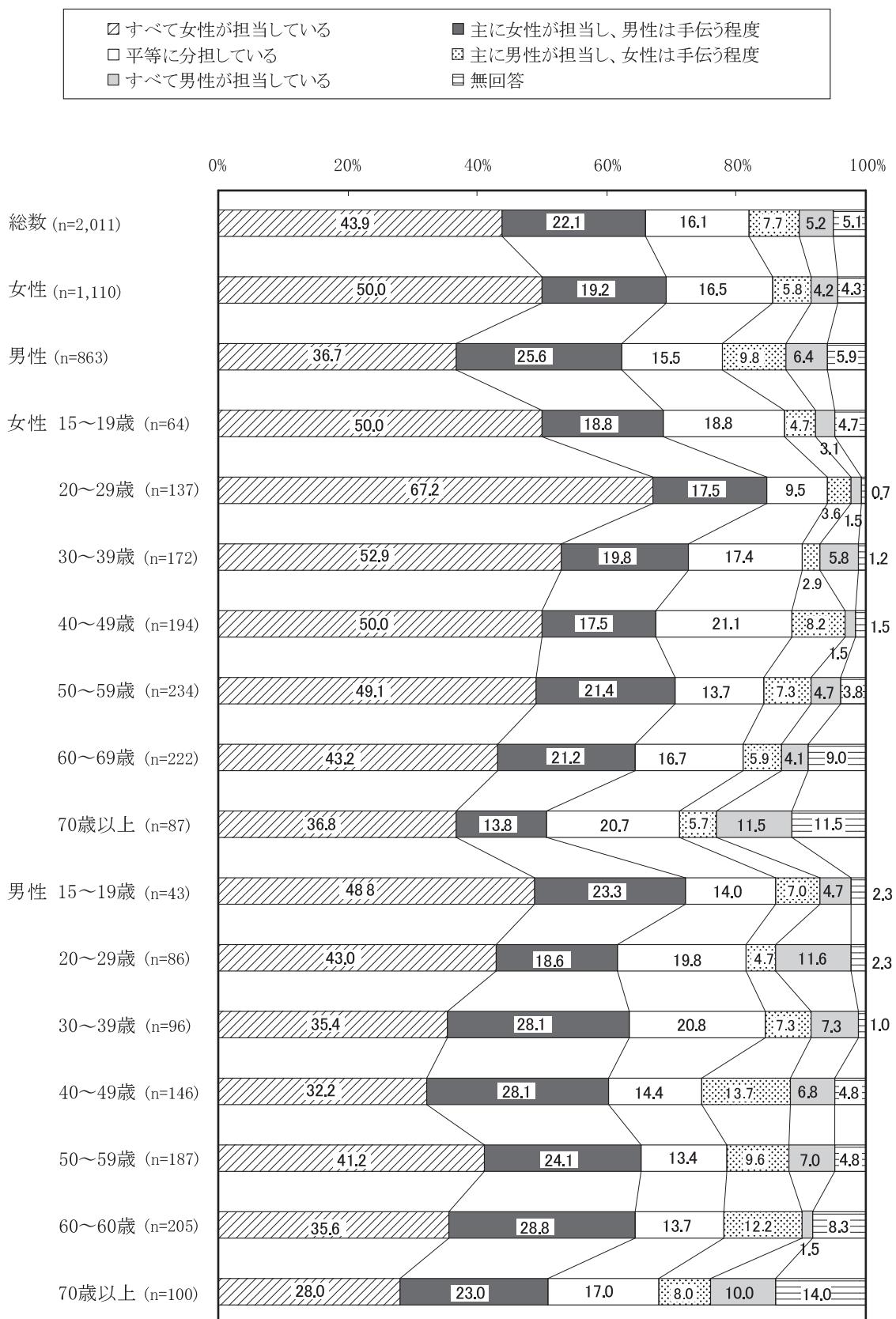
「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』18.4%、「平等に分担」52.3%、『男性が担当』26.9%であり、「夫のみ働いている家庭」では、『女性が担当』17.3%、「平等に分担」54.8%、『男性が担当』25.5%であり、就労状況は親戚づきあいの役割分担と関連しない。

## <前回調査との比較>

『女性が担当』と回答したものが男女とも 5 ポイントほど減少している。「平等に分担」という回答にはほとんど変化はみられない。



## シ 家計の管理についての男女の役割分担



## <全体結果>

「該当なし（41 サンプル）」を除いた 2,011 サンプルを基に算出した結果である。  
家計の管理についての男女の役割分担は、『女性が担当』66.0%、「平等に分担」16.1%、  
『男性が担当』12.9%である。女性の担当が 7 割弱と高い割合を占める。

## <性別・年齢階層別>

『女性が担当』と回答したものは、女性 69.2%、男性 62.3%、『男性が担当』は女性 10.0%、  
男性 16.2%である。男女で 6 ポイント程度の差がみられるが、比較的男女で意見の差がない項目といえる。

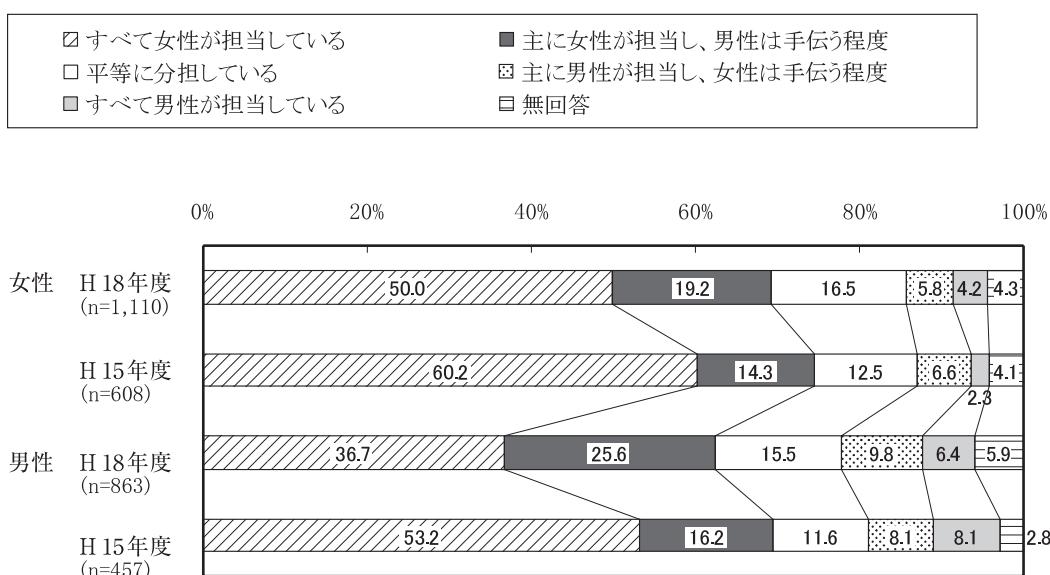
年齢別にみると、男女ともに年齢が若くなるほど、『女性が担当』の占める割合が高い。

## <その他>

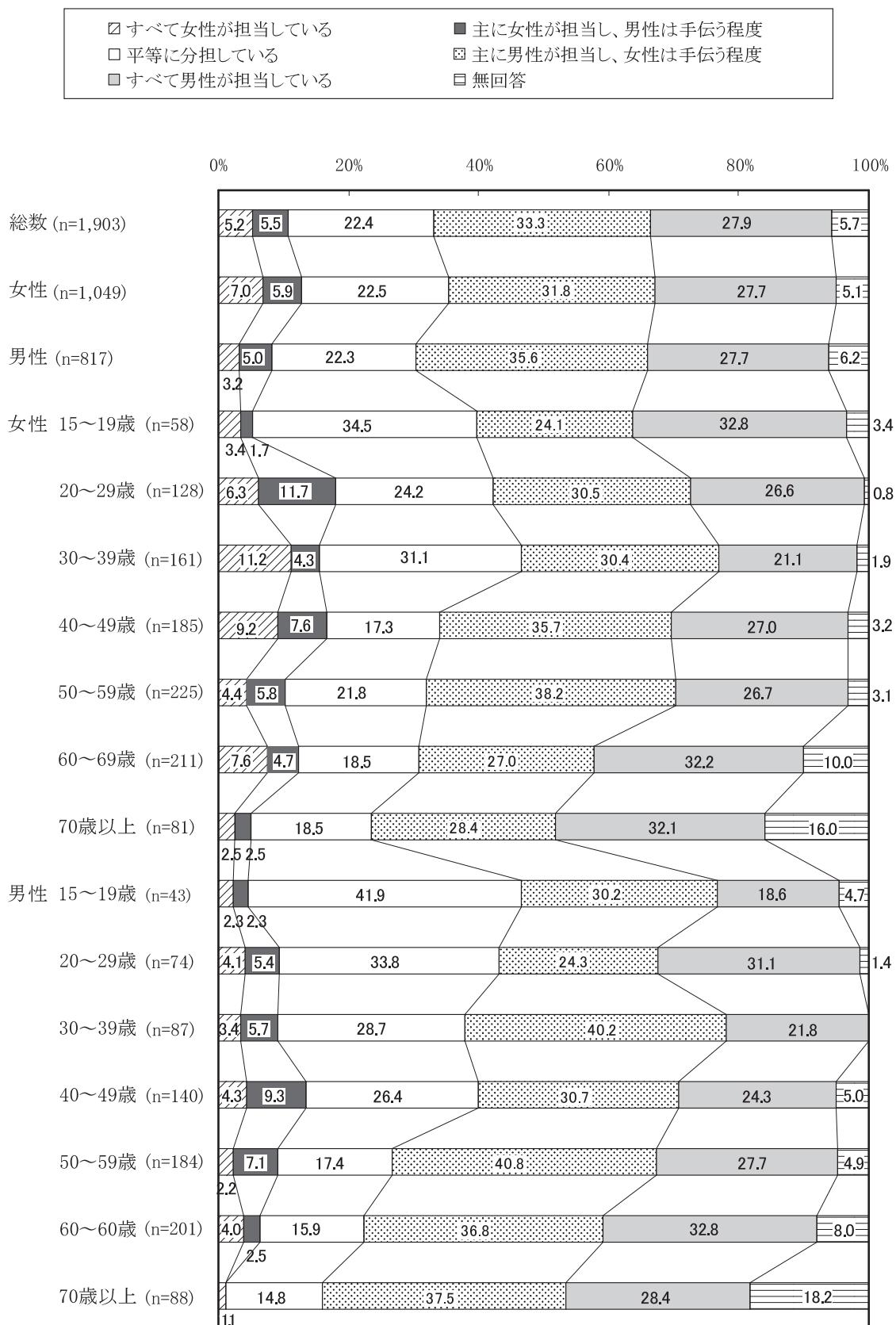
「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』65.9%、「平等に分担」17.9%、『男性が担当』13.5%であり、「夫のみ働いている家庭」では、『女性が担当』70.9%、「平等に分担」15.5%、『男性が担当』10.6%である。「夫のみ働いている家庭」で、やや女性の担当の比率が高いが、大きな違いはみられない。

## <前回調査との比較>

男女とも「すべて女性が担当」が 10 ポイント以上減少している。『男性が担当』、「平等に分担」については、ほとんど変化はみられない。



## ス 不動産や車の購入についての男女の役割分担



## ＜全体結果＞

「該当なし（149 サンプル）」を除いた 1,903 サンプルを基数に算出した結果である。

不動産や車の購入についての男女の役割分担は、『女性が担当』10.7%、「平等に分担」22.4%であるのに対し、『男性が担当』が 6 割を超える（61.2%）、圧倒的に男性の担当領域となっていることがわかる。

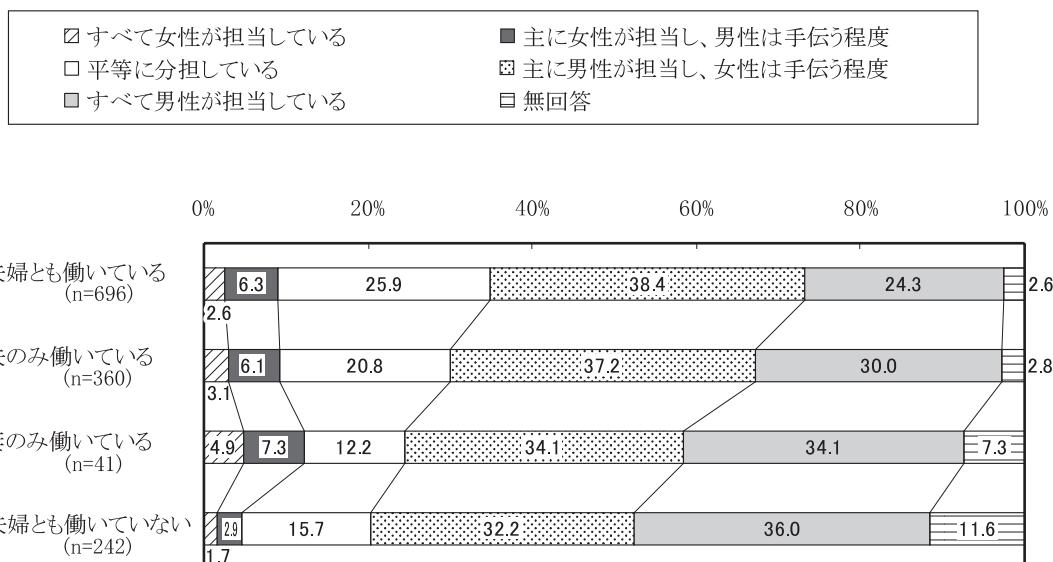
## ＜性別・年齢階層別＞

『男性が担当』と回答したものは、女性 59.5%、男性 63.3%、「平等に分担」は女性 22.5%、男性 22.3%であり、男女間での意見の差はほとんどみられない。

年齢別にみると、女性では 39 歳以下で、『男性が担当』が 6 割を切り、平等に分担するものがやや多くなっている。男性では年齢による違いはより明確にあらわれ、年齢が若くなればなるほど、「平等に分担」が多い。

## ＜その他＞

「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』8.9%、「平等に分担」25.9%、『男性が担当』62.7%であり、「夫のみ働いている家庭」では、『女性が担当』9.2%、「平等に分担」20.8%、『男性が担当』67.2%である。「夫婦とも働いている家庭」で、「平等に分担」がやや増える。

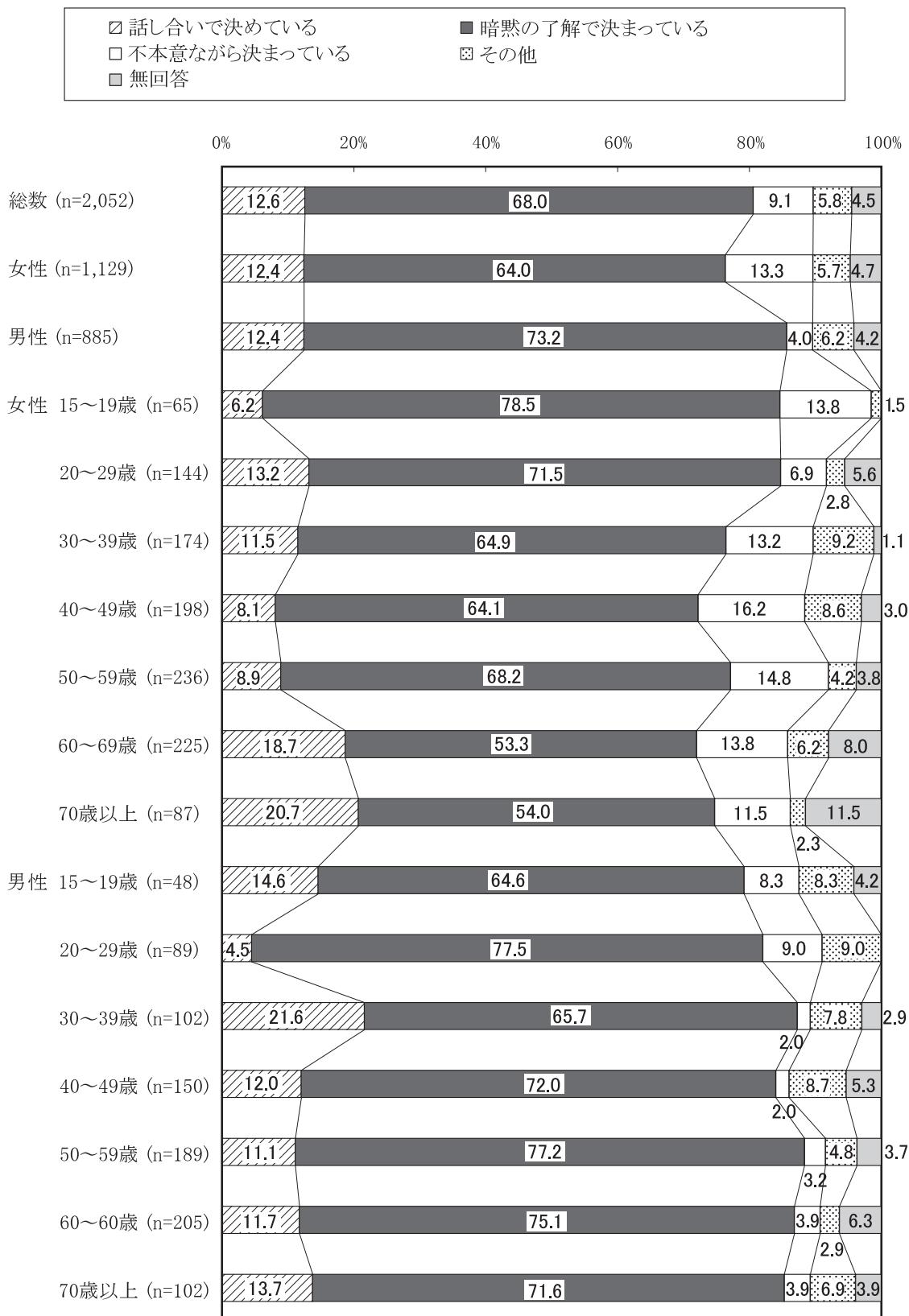


## ＜前回調査との比較＞

男女ともほとんど変化はみられない。

## (2) 役割分担の決め方

問4 あなたの家庭では、問3（ア～オ）の分担についてどのように決めていますか。  
(1つだけ)



## <全体結果>

掃除、洗濯、買物（食料品、日常品等）、食事のしたく、食事の後かたづけ・食器洗いの5つの家事についての分担をどのように決めているか調査した。

「暗黙の了解で決まっている」が最も多く回答者の3分の2以上を占める（68.0%）。「話し合いで決めている」12.6%、「不本意ながら決まっている」9.1%は、それぞれ1割前後である。

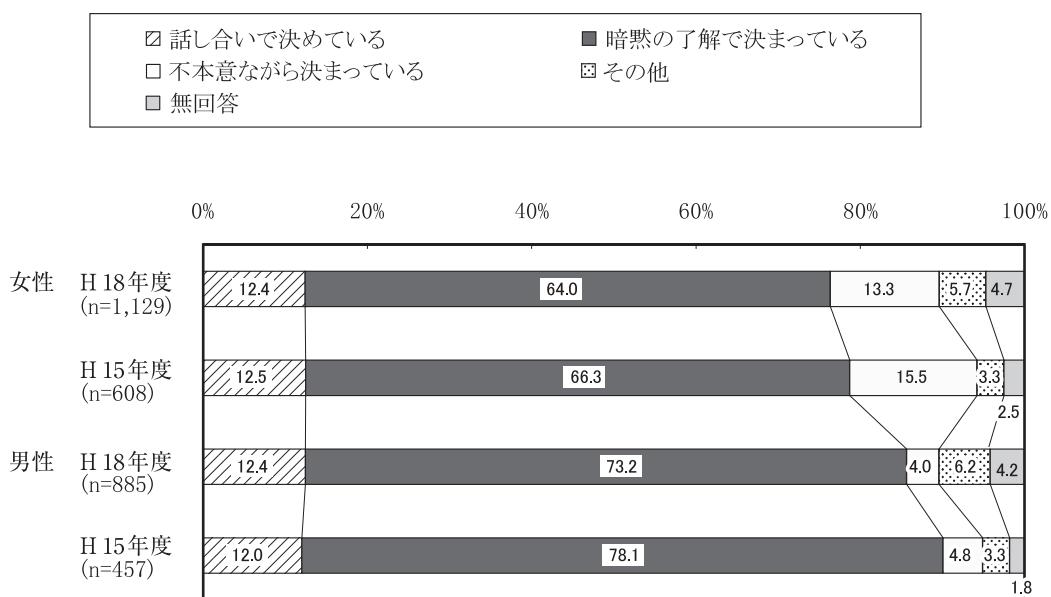
## <性別・年齢階層別>

女性では「不本意ながら決まっている」と回答したものが男性より9ポイント高い。逆に、「暗黙の了解で決まっている」が男性で9ポイント多い。男女で意識のずれがややみられることがわかる。

年齢による違いは男女でやや異なる傾向がみられる。女性では、若い世代で「暗黙の了解で決まっている」が多く、高年層では「話し合いで決めている」が2割前後を占める。男性では、「不本意ながら決まっている」が19歳以下、20歳代でやや高い傾向がある。なお、男性の30歳代で「話し合いで決めている」が他の年齢層に比べて多い。

## <前回調査との比較>

「暗黙の了解で決まっている」が男性で5ポイント低下している。これは男性の40歳代以上での減少によるものである。



### (3) 家事・育児・介護等に従事する時間について

問5 一日のうちであなたが家事・育児・介護等に従事する時間はどのくらいですか。

平日  時間  分

休日  時間  分

家事・育児・介護等に従事する時間平均 (分)

	平日		休日	
	女性	男性	女性	男性
計	299 (4時間 59分)	60 (1時間)	342 (5時間 42分)	110 (1時間 50分)
15～19歳	56	28	73 (1時間 13分)	40
20～29歳	247 (4時間 7分)	42	304 (5時間 4分)	93 (1時間 33分)
30～39歳	424 (7時間 4分)	69 (1時間 9分)	530 (8時間 50分)	213 (3時間 33分)
40～49歳	285 (4時間 45分)	48	354 (5時間 54分)	123 (2時間 3分)
50～59歳	290 (4時間 50分)	54	324 (5時間 24分)	91 (1時間 31分)
60～69歳	323 (5時間 23分)	80 (1時間 20分)	319 (5時間 19分)	96 (1時間 36分)
70歳以上	288 (4時間 48分)	84 (1時間 24分)	238 (3時間 58分)	71 (1時間 11分)

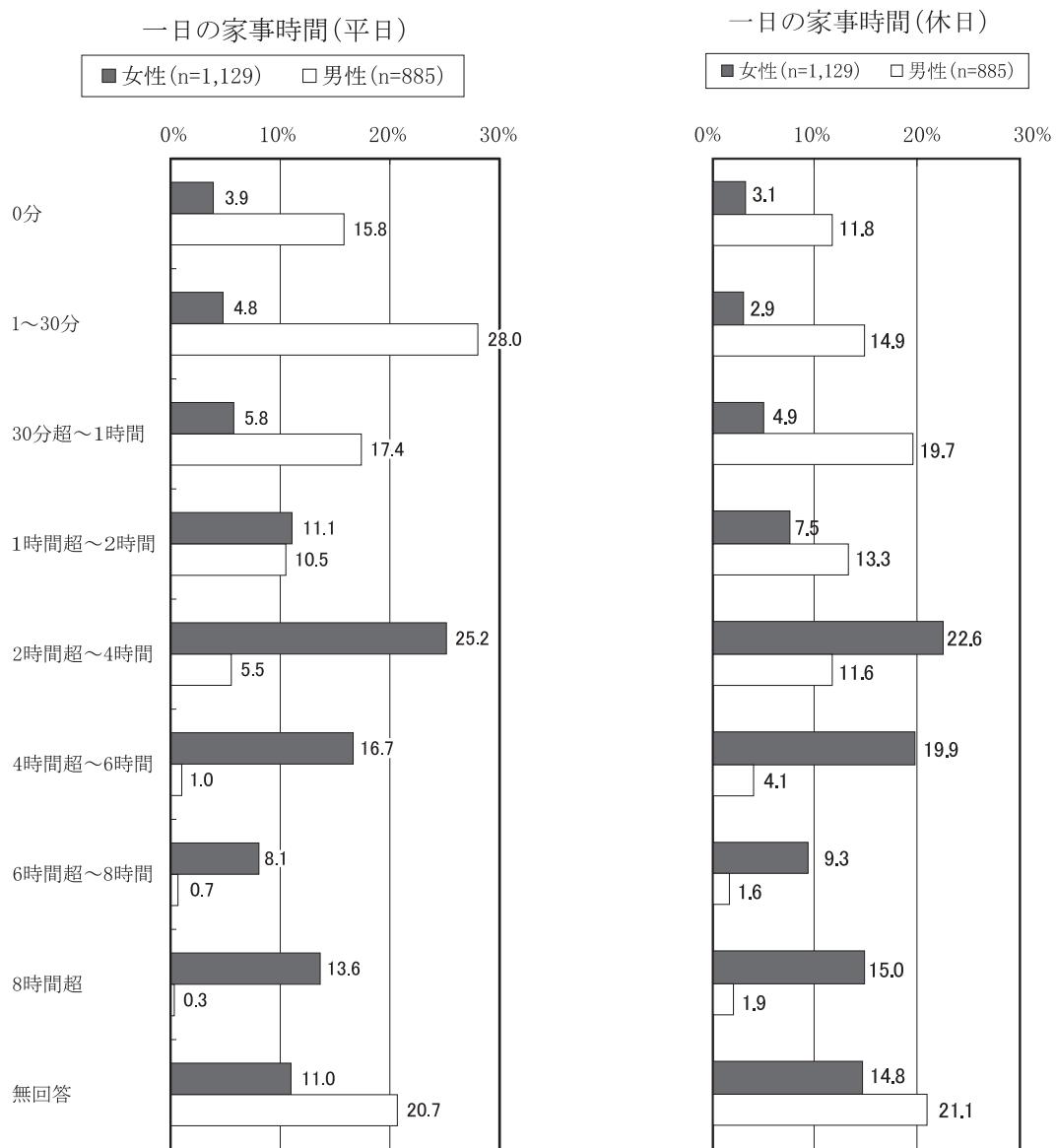
#### <全体結果>

一日の家事・育児・介護等に従事する時間(以下「家事時間」という)について調査した。

家事時間の平均は、平日で女性299分(4時間59分)、男性60分、休日で女性342分(5時間42分)、男性110分(1時間50分)である。平日で、女性は男性の5倍、休日で3倍の時間、家事に携わっている。

男性(平日)は平均時間を算出すると60分となるが、内訳をみると、60分以下が61.2%と6割強、30分以下では43.8%と4割強を占める。そのうち、0分が15.8%である。休日では、30分超～1時間という回答が最も多く、およそ2割がこれにあたる。

女性は、平日・休日とも、2時間超～4時間が最も多い。



### <性別・年齢階層別>

年齢別にみると、男女とも30歳代で家事時間が長い。特に、女性は休日で9時間弱、平日でも7時間以上となる。女性はそれ以外の年齢層でも、平日で4~5時間、休日で5~6時間、家事を行っている。男女とも50歳代までは、平日よりも休日の家事時間が長いという結果を示している。

男女とも30歳代で家事時間が長くなるのは、子どもの年齢に関係していると想定できる。末子の状況別にみると、乳幼児がいる家庭では、男女ともきわめて長い家事時間となる。特に女性では、平日で平均11時間弱、休日では13時間弱となる。男性でも、休日で6時間弱である。

### 子ども(末子)の状況別

	平日		休日	
	女性	男性	女性	男性
末子 乳幼児	643 (10 時間 43 分)	93 (1 時間 33 分)	772 (12 時間 52 分)	348 (5 時間 48 分)
小学生	364 (6 時間 4 分)	42	473 (7 時間 53 分)	124 (2 時間 4 分)
中学生	272 (4 時間 32 分)	36	317 (5 時間 17 分)	75 (1 時間 15 分)
高校生	333 (5 時間 33 分)	53	420 (7 時間)	98 (1 時間 38 分)
専門学校・ 短大・大学生	269 (4 時間 29 分)	67 (1 時間 7 分)	305 (5 時間 5 分)	101 (1 時間 41 分)
それ以外	305 (5 時間 5 分)	67 (1 時間 7 分)	311 (5 時間 11 分)	83 (1 時間 23 分)
子どもはいない	126 (2 時間 6 分)	44	164 (2 時間 44 分)	67 (1 時間 7 分)

### <その他>

結婚しているか否かで家事時間を見ると、男女とも、未婚者の家事時間は短いが、結婚すると家事時間が長くなる。男性は、配偶者あり（内縁を含む）と配偶者なし（離別・死別）で家事時間に変化はないが、女性は配偶者ありの方が2時間ほど多い。

夫婦の就労状況別にみると、男性の「夫婦とも働いている」「夫のみ働いている」では、平日も休日もほとんど違いはみられない。他方、女性は「夫婦とも働いている」「妻のみ働いている」が「夫のみ働いている」より平日の家事時間は短い。これに対し、その分「夫のみ働いている」では、平日より休日の方が家事時間が長い。

総じて、男性は年齢や子どもの年齢による影響を受けるが、それ以外の家族要因による家事時間の変化はみられない。女性は、年齢要因に加え、配偶者がいるか否か、就労状況や性別役割分担意識が、家事時間に影響する。

### 未既婚別

	平日		休日	
	女性	男性	女性	男性
配偶者あり（内縁を含む）	360 (6 時間)	64 (1 時間 4 分)	408 (6 時間 48 分)	121 (2 時間 1 分)
配偶者なし（離別・死別）	251 (4 時間 11 分)	79 (1 時間 19 分)	285 (4 時間 45 分)	127 (2 時間 7 分)
未婚	81 (1 時間 21 分)	37	132 (2 時間 12 分)	56

### 就労状況別

	平日		休日	
	女性	男性	女性	男性
夫婦とも働いている	311 (5時間11分)	58	405 (6時間45分)	126 (2時間6分)
夫のみ働いている	498 (8時間18分)	45	473 (7時間53分)	127 (2時間7分)
妻のみ働いている	260 (4時間20分)	100 (1時間40分)	344 (5時間44分)	113 (1時間53分)
夫婦とも働いていない	334 (5時間34分)	106 (1時間46分)	318 (5時間18分)	101 (1時間41分)

### 性別役割分担意識別

	平日		休日	
	女性	男性	女性	男性
「男は仕事、女は家庭」の考え方賛成	341 (5時間41分)	61 (1時間1分)	366 (6時間6分)	102 (1時間42分)
「男は仕事、女は家庭」の考え方反対	273 (4時間33分)	58	329 (5時間29分)	116 (1時間56分)

地域別にみると、平日の男性の家事時間が最も長いのは、岩室・西川・潟東・中之口・巻支所管内で、旧新潟市域、白根・味方・月潟支所管内がこれに続く。最も短いのは横越・亀田支所管内である。女性で最も長いのは横越・亀田支所管内で、岩室・西川・潟東・中之口・巻支所管内、豊栄支所管内が次に長い。最も女性の家事時間が短いのは新津・小須戸支所管内である。

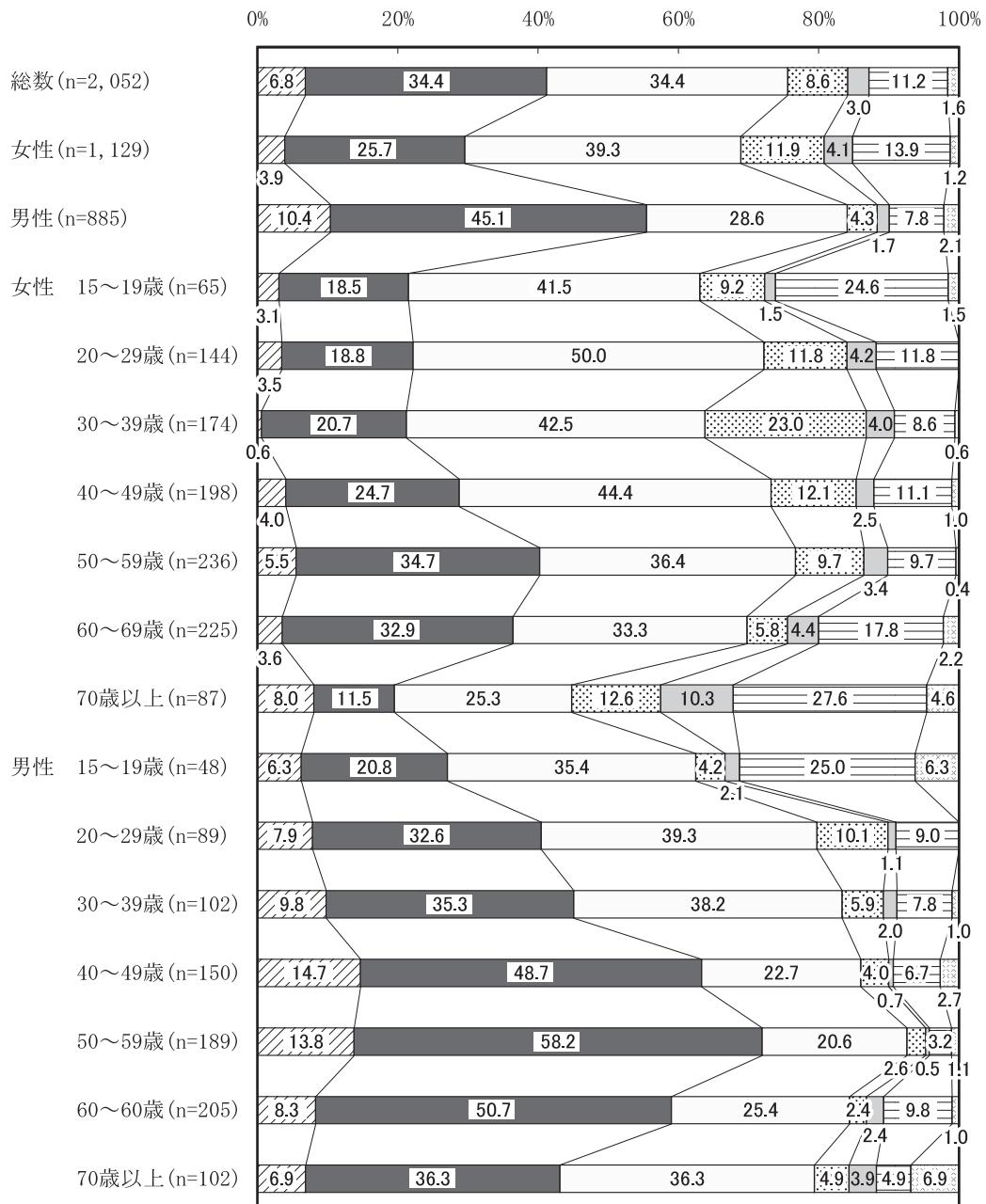
### 地域別

	平日		休日	
	女性	男性	女性	男性
豊栄支所管内	313 (5時間13分)	55	387 (6時間27分)	108 (1時間48分)
旧新潟市域	296 (4時間56分)	62 (1時間2分)	337 (5時間37分)	110 (1時間50分)
横越・亀田支所管内	341 (5時間41分)	42	383 (6時間23分)	87 (1時間27分)
新津・小須戸支所管内	257 (4時間17分)	50	275 (4時間35分)	84 (1時間24分)
白根・味方・月潟支所管内	292 (4時間52分)	60	335 (5時間35分)	127 (2時間7分)
岩室・西川・潟東・中之口・巻支所管内	330 (5時間30分)	70 (1時間10分)	390 (6時間30分)	134 (2時間14分)

#### (4) 仕事と家庭生活や地域活動などの位置付け

問6 あなたは、仕事との関係において、家庭生活（家事・育児・介護等）または町内会やボランティアなどの地域活動をどのように位置付けるのが望ましいと思いますか。（1つだけ）

- 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえど仕事を優先させる
- 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- 仕事よりも、どちらかといえど家庭生活または地域活動を優先させる
- 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する
- わからない
- 無回答



## <全体結果>

仕事と家庭生活や地域活動などの位置付けについて調査した。

「どちらかといえば仕事を優先」と「家庭生活や地域活動と仕事を両立」がともに 34.4% と最も強く支持されている。「どちらかといえば家庭生活や地域活動を優先」 8.6%、「仕事に専念」 6.8%、「家庭生活や地域活動に専念」 3.0%、「わからない」 11.2% である。

## <性別・年齢階層別>

女性では、「両立」が 4割、「どちらかといえば仕事を優先」が 25.7% であり、男性ではこの 2つの項目の比率が逆転している。また、男性では「仕事に専念」が 1割、女性では「どちらかといえば、家庭生活や地域活動を優先」が 1割みられる。

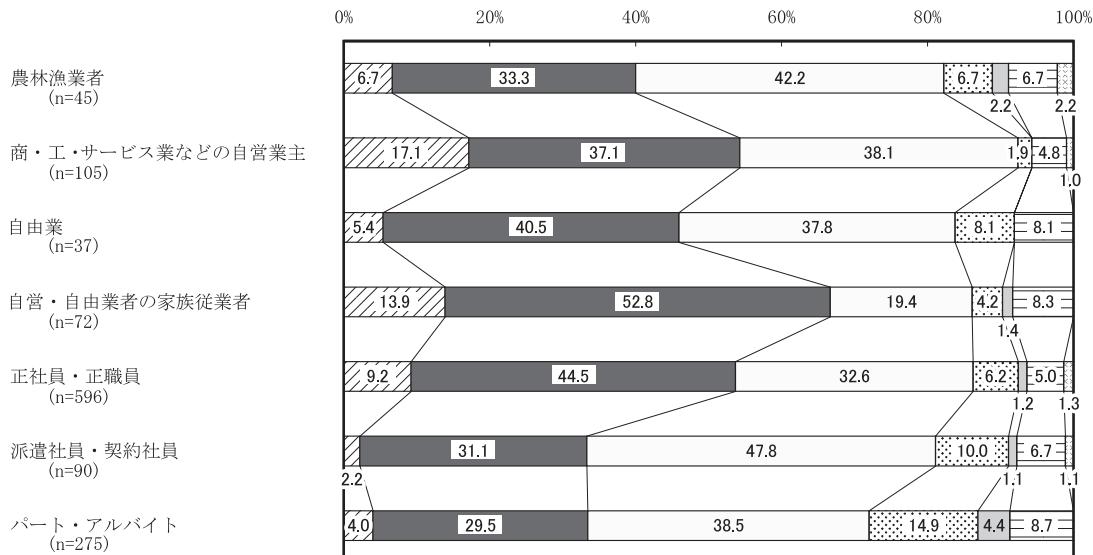
年齢による違いは男女とも大きく、その傾向は性別にかかわらず共通してみられる。男女とも 20 歳代で両立派が多い。また、男女とも年齢があがるほど、「どちらかといえば仕事を優先」派が多くなる。女性の 40 歳代以下、男性の 30 歳代以下で、上の世代と傾向の違いがみられる。特に、男性では年齢層による違いが大きい。

## <その他>

夫婦の就労状況や世帯構成による違いはほとんどみられない。

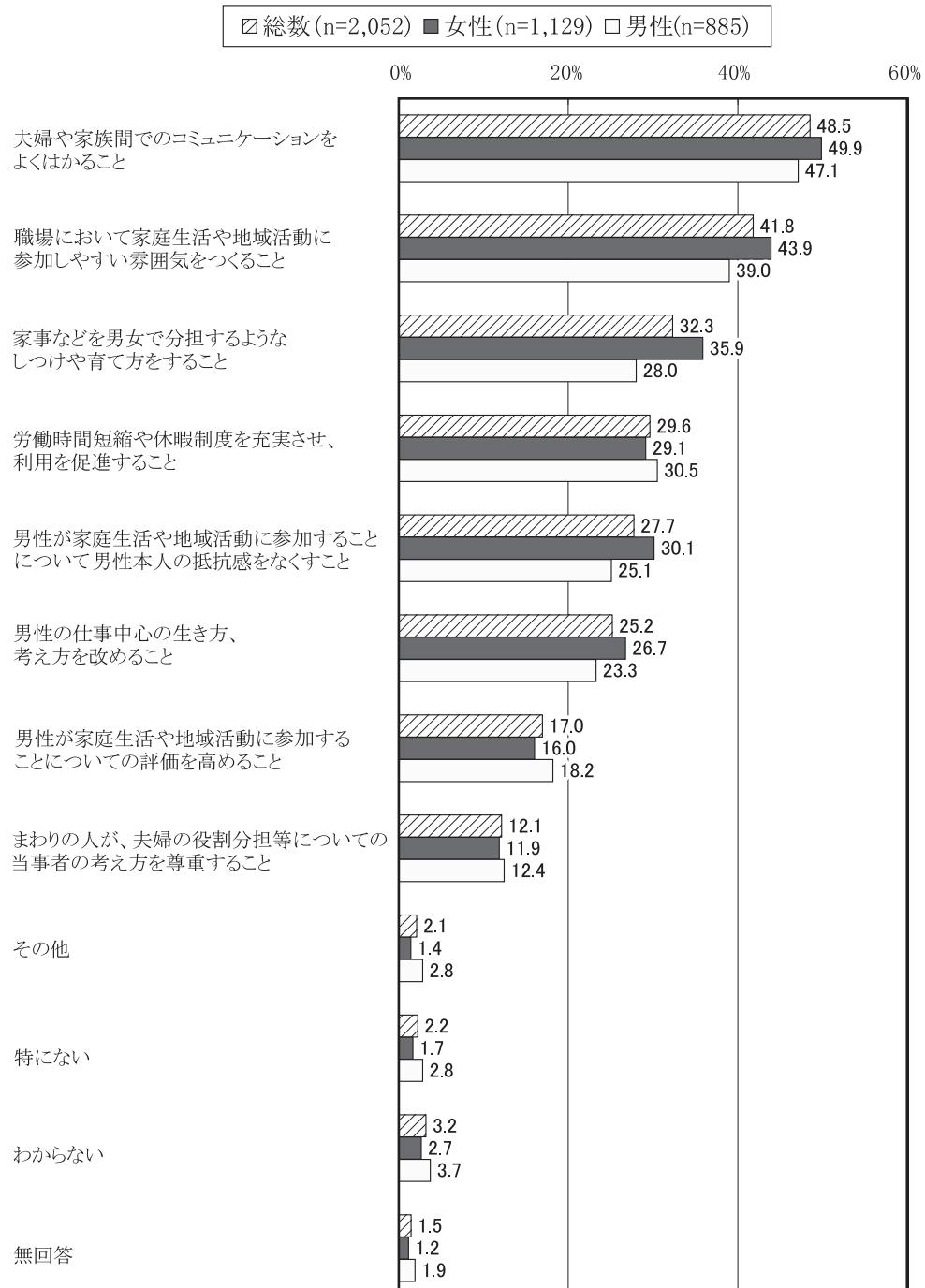
職業別にみると、自営・自由業者の家族従業者や商・工・サービス業などの自営業主、正社員・正職員として働いている人に仕事優先派が多く、派遣社員・契約社員の場合、両立派が多い。

- 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる
- 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- ▣仕事よりも、どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先させる
- 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する
- わからない
- 無回答



## (5) 男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと

問7 男性が女性とともに家庭生活（家事・育児・介護等）や地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(3つまで)



## <全体結果>

男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なことについての見解を調査した。

「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」を選んだものが最も多く48.5%、次いで「職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること」41.8%、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」32.3%、「労働時間短縮や休暇制度を充実させ、利用を促進すること」29.6%と続く。

## <性別・年齢階層別>

男女で回答の違いはほとんどみられない。

年齢別にみると、「職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること」「労働時間短縮や休暇制度を充実させ、利用を促進すること」を重視するものが20~40歳代で高く、子育て世代において、職場の体制が整っていないことへの不満が強くみられる。特に、乳幼児を抱えた家庭ではこの傾向が強くみられる。他方、高年層では「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」が他の世代に比べて高い。若年層と高年層では、コミュニケーションやしつけ、男性の抵抗感など、身近な要因に原因を求める傾向がみられる。

### 回答の多いもの上位3つ (年齢階層別)

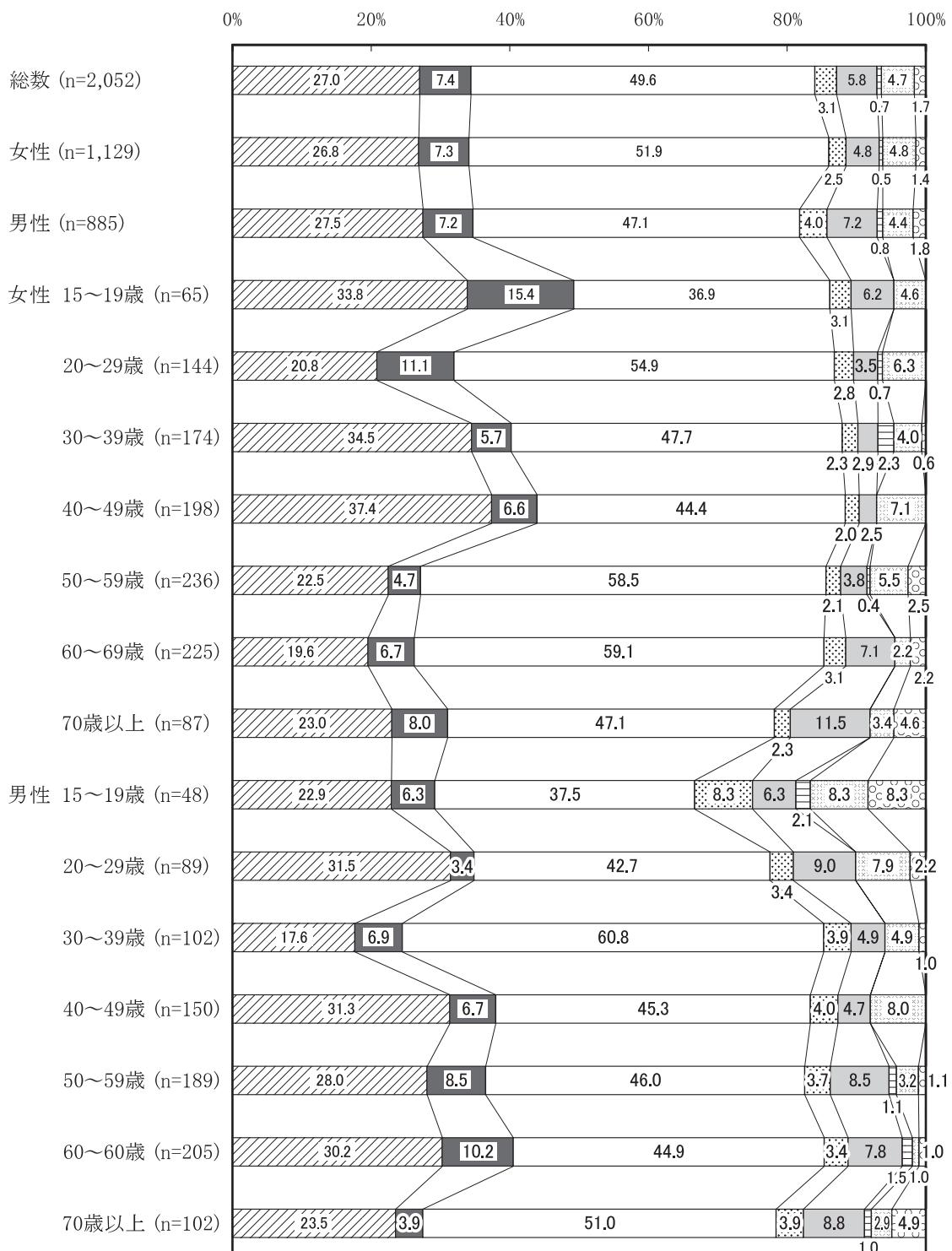
15~19歳 (n=113)	夫婦や家族間でのコミュニケーション 42.5%	職場での雰囲気づくり 37.2%	男性本人の抵抗感をなくす 30.1%
20~29歳 (n=233)	職場での雰囲気づくり 51.1%	夫婦や家族間でのコミュニケーション 48.9%	労働時間短縮や休暇制度の充実と利用促進 42.5%
30~39歳 (n=276)	職場での雰囲気づくり 59.1%	労働時間短縮や休暇制度の充実と利用促進 47.1%	夫婦や家族間でのコミュニケーション 44.6%
40~49歳 (n=349)	職場での雰囲気づくり 52.1%	夫婦や家族間でのコミュニケーション 43.0%	労働時間短縮や休暇制度の充実と利用促進 31.2% しつけや育て方 31.2%
50~59歳 (n=425)	夫婦や家族間でのコミュニケーション 52.9%	しつけや育て方 36.2%	職場での雰囲気づくり 34.1%
60~69歳 (n=432)	夫婦や家族間でのコミュニケーション 51.9%	しつけや育て方 34.5%	職場での雰囲気づくり 32.9%
70歳以上 (n=189)	夫婦や家族間でのコミュニケーション 51.9%	しつけや育て方 32.8%	男性本人の抵抗感をなくす 31.2%

## 4 女性の職業と生活設計

### (1) 女性の職業と生活設計についての考え方

問8 あなたは、女性の職業と生活設計についてどのように考えますか。 (1つだけ)

- 結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい  
 結婚をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい  
 出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい  
 結婚をきっかけとして家庭に入る方がよい       出産をきっかけとして家庭に入る方がよい  
 結婚前も結婚後も職業を持たない方がよい       その他       無回答



## <全体結果>

「出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい」（以下「子育てによる就労中断型」）が約5割（49.6%）と最も多い。次いで多いのは「結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい」（以下「就労継続型」）であるが、3割に達しない（27.0%）。

## <性別・年齢階層別>

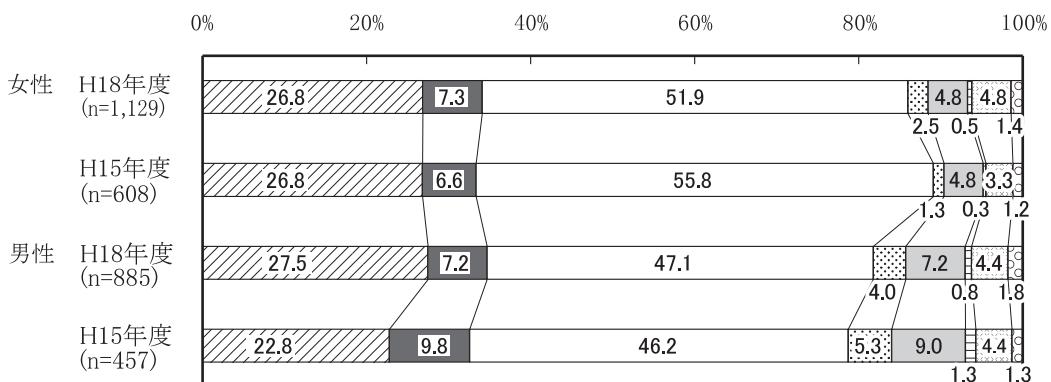
女性、男性とも「子育てによる就労中断型」が最も多い。女性（51.9%）と、男性（47.1%）にはほとんど差はない。また、次いで多い「就労継続型」にも女性（26.8%）、男性（27.5%）に差はない。

「子育てによる就労中断型」は女性の場合は、最も多いのは50歳代、60歳代で約6割に達する一方で、19歳以下が最も少なく4割を切る（36.9%）。男性の場合は30歳代が6割に達している他はほぼ40%台である。「就労継続型」は女性では40歳代（37.4%）、30歳代（34.5%）、19歳以下（33.8%）が3割強とそれ以外の世代の20.0%前半と対照的である。

## <前回調査との比較>

前回と比較しても、ほとんど変化はなく、「子育てによる就労中断型」が最も多い。男性の方で、「就労継続型」がやや増えている（22.8%→27.5%）。

□結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい	51.9
■結婚をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい	7.3
□出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい	26.8
▣結婚をきっかけとして家庭に入る方がよい	4.8
□出産をきっかけとして家庭に入る方がよい	4.8
曰結婚前も結婚後も職業を持たない方がよい	2.5
曰その他	0.5
曰無回答	1.4

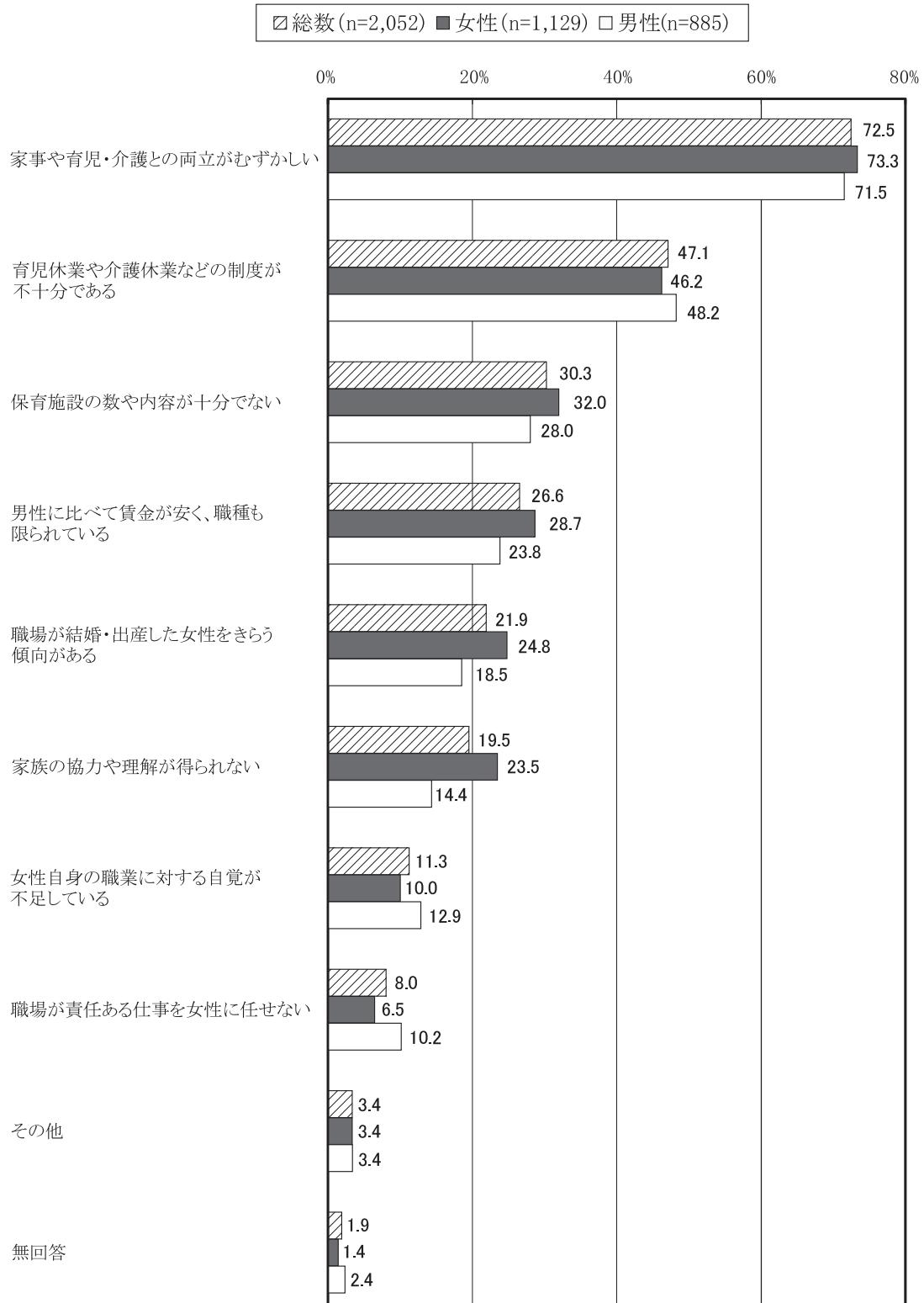


## <全国調査との比較>

質問項目が異なるので安易な比較はできないが、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成16年11月調査）によれば、最も多いのは「就労継続型」（「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」）の約4割（40.4%）であり、次いで「子育てによる就労中断型」の3割強（34.9%）となっており、新潟市の結果と異なる。

## (2) 女性が職業を持ち続けていくうえで障害になること

問9 女性が職業を持ち続けていくうえで、障害と思われることは何ですか。  
(3つまで)



## ＜全体結果＞

女性が職業を持ち続けていくうえで障害と思われることは、回答の多い順に「家事や育児・介護との両立がむずかしい」(72.5%)、「育児休業や介護休業などの制度が不十分である」(47.1%)、「保育施設の数や内容が十分でない」(30.3%)、「男性に比べて賃金が安く、職種も限られている」(26.6%)、「職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある」(21.9%)、「家族の協力や理解が得られない」(19.5%)などとなっている。

## ＜性別・年齢階層別＞

女性も男性も「家事や育児・介護との両立がむずかしい」が最も多く約7割、次いで「育児休業や介護休業などの制度が不十分」が4割強との回答に差はない。女性の回答が男性に比べて明らかに多いのは、「家族の協力や理解が得られない」、「職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある」、やや多いのは「男性に比べて賃金が安く、職種も限られている」で、逆に男性の回答が女性より多いのは「職場が責任ある仕事を女性に任せない」である。

「家事や育児・介護との両立がむずかしい」と回答しているのが多いのは女性では19歳以下(83.1%)、男性は20歳代(80.9%)で、最も回答が少ないのは女性、男性とも70歳以上で約6割となっている。また、「家族の協力や理解が得られない」を選択するのが最も少ないのは20歳代男性で1割に満たない(6.7%)。

## ＜前回調査との比較＞

「家事や育児・介護との両立がむずかしい」約7割、次いで「育児休業や介護休業などの制度が不十分」が4割強との回答は前回とほとんど差はない。また、「保育施設の数や内容が十分でない」「男性に比べて賃金が安く、職種も限られている」、「職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある」、「家族の協力や理解が得られない」が約2割というのも差はない。

年齢階層別

	1位	2位	3位	4位	5位
女性 (n=1,129)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 73.3%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 46.2%	保育施設の数や内容が十分でない 32.0%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 28.7%	職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある 24.8%
15～19歳 (n=65)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 83.1%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 40.0%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 32.3%	職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある 27.7%	保育施設の数や内容が十分でない 24.6%
20～29歳 (n=144)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 75.7%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 51.4%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 33.3%	保育施設の数や内容が十分でない 27.8%	職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある 25.0%
30～39歳 (n=174)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 72.4%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 48.3%	保育施設の数や内容が十分でない 42.5%	職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある 33.9%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 29.3%
40～49歳 (n=198)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 71.7%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 41.4%	保育施設の数や内容が十分でない 33.3%	家族の協力や理解が得られない 29.3%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 26.8%
50～59歳 (n=236)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 72.9%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 48.3%	保育施設の数や内容が十分でない 33.5%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 30.1%	家族の協力や理解が得られない 25.8%
60～69歳 (n=225)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 74.7%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 45.3%	保育施設の数や内容が十分でない 29.8%	家族の協力や理解が得られない 25.8%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 24.4%
70歳以上 (n=87)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 65.5%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 46.0%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 28.7%	保育施設の数や内容が十分でない 21.8%	家族の協力や理解が得られない 17.2%

年齢階層別

	1位	2位	3位	4位	5位
男性 (n=885)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 71.5%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 48.2%	保育施設の数や内容が十分でない 28.0%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 23.8%	職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある 18.5%
15～19歳 (n=48)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 72.9%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 37.5%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 29.2%	家族の協力や理解が得られない 16.7%	保育施設の数や内容が十分でない 14.6%
20～29歳 (n=89)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 80.9%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 49.4%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 27.0%	保育施設の数や内容が十分でない 23.6%	職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある 23.6%
30～39歳 (n=102)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 70.6%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 41.2%	保育施設の数や内容が十分でない 31.4%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 22.5%	職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある 19.6%
40～49歳 (n=150)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 70.7%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 44.0%	保育施設の数や内容が十分でない 29.3%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 23.3%	職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある 17.3% 女性自身の職業に対する自覚が不足している 17.3%
50～59歳 (n=189)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 75.1%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 51.3%	保育施設の数や内容が十分でない 27.5%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 21.7%	家族の協力や理解が得られない 18.0%
60～69歳 (n=205)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 69.8%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 53.2%	保育施設の数や内容が十分でない 28.3%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 25.9%	職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある 22.9%
70歳以上 (n=102)	家事や育児・介護との両立がむずかしい 61.8%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である 50.0%	保育施設の数や内容が十分でない 33.3%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている 20.6%	職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある 20.6%

## 5 配偶者などからの暴力（DV）

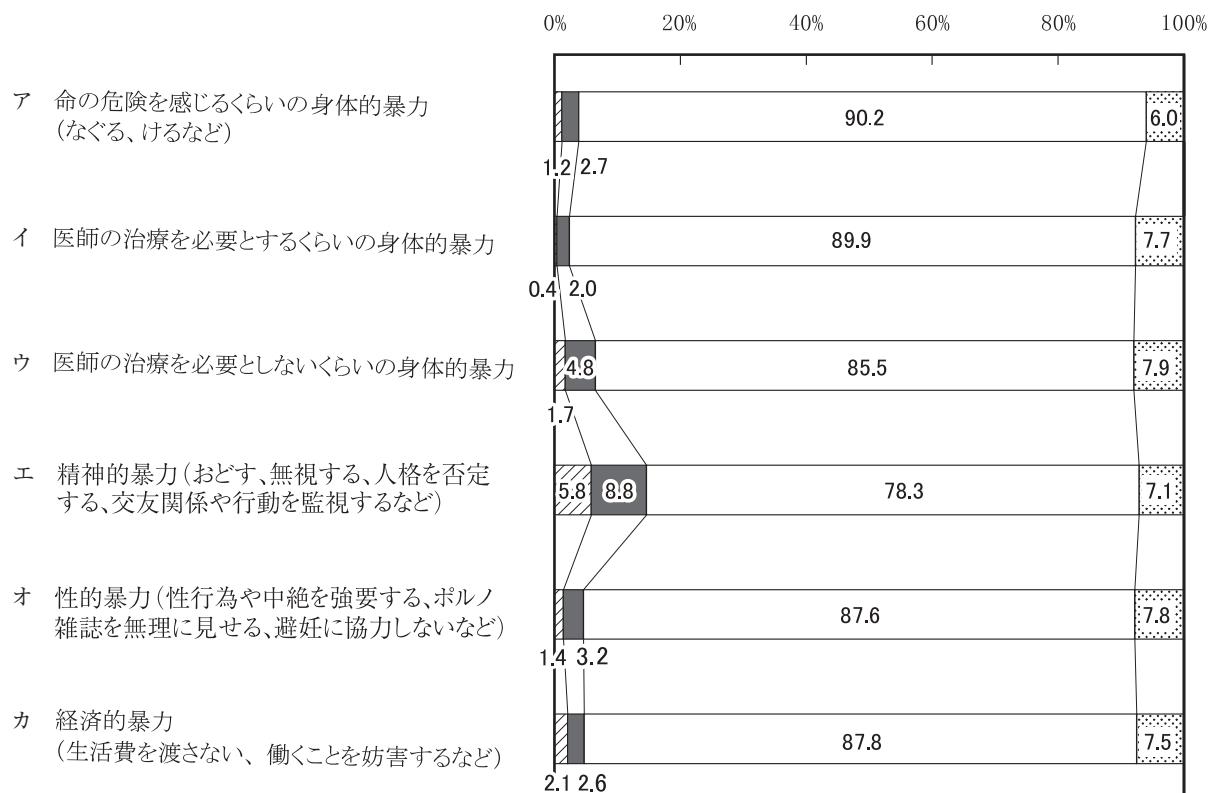
### (1) 配偶者などからの暴力（DV）を受けた経験の有無

問10 あなたは次のような暴力を受けたことがありますか。

ア～カについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。

(それぞれ1つずつ)

何度もあった ■一、二度あった □まったくなし □無回答

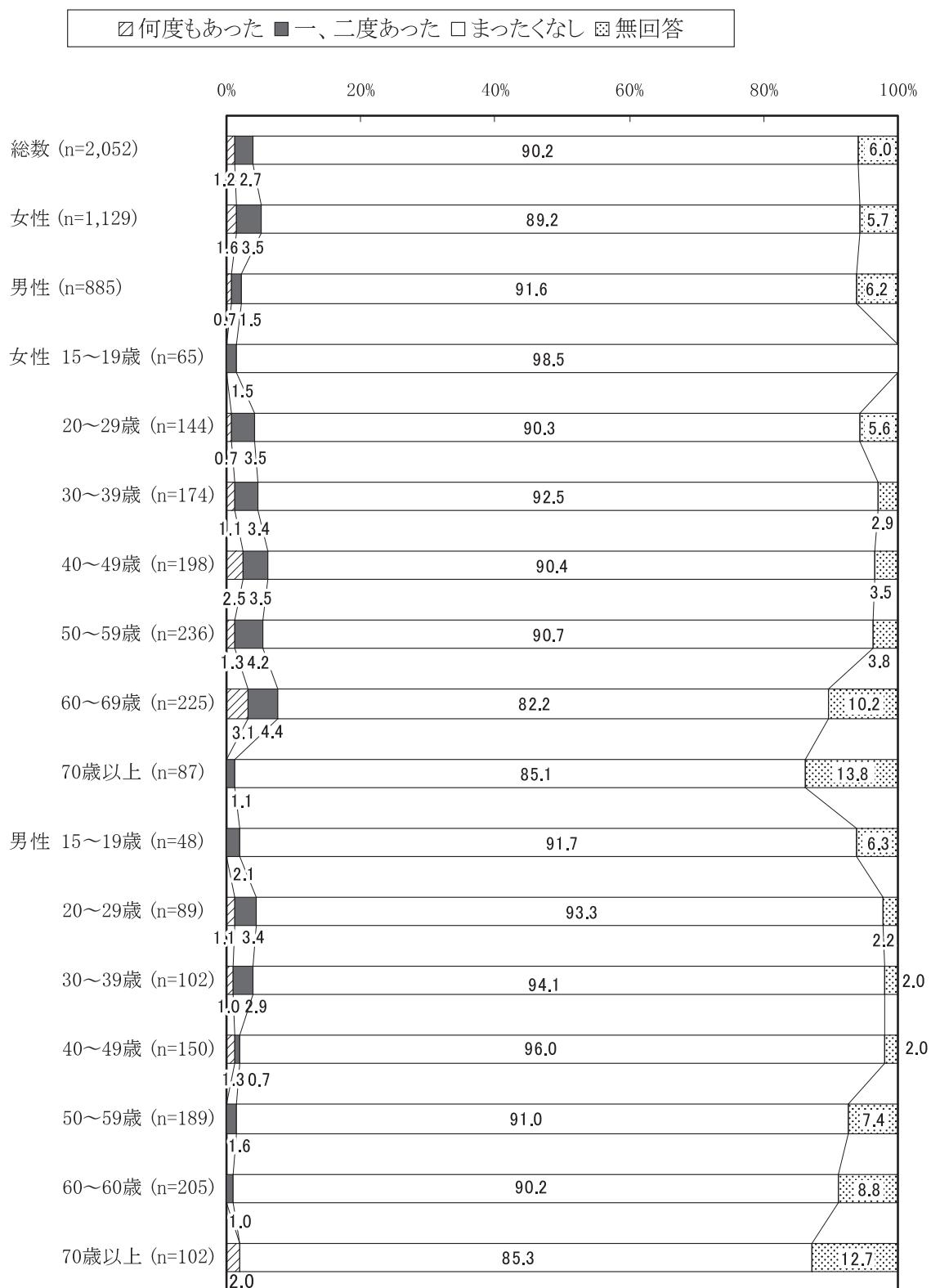


## <全体結果>

配偶者などから暴力を受けた経験について、ア～カの設問を設けてその有無と頻度を調査した。その結果、どの行為においても被害経験は男性に比べて女性が明らかに多かった。女性において「何度もあった」とする回答では「精神的暴力（おどす、無視する、人格を否定する、交友関係や行動を監視するなど）」が最も多く 8.6%で、それ以外は、5%未満だった。

しかし、女性に限定して「何度もあった」「一、二度あった」を合わせて被害経験をみると、「精神的暴力」は約2割（18.2%）と約5人に1人が経験し、「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」(8.5%)、「性的暴力（性行為や中絶を強要する、ポルノ雑誌を無理に見せる、避妊に協力しないなど）」や「経済的暴力（生活費を渡さない、働くことを妨害するなど）」も7.3%が経験している。また、「命の危険を感じるくらいの身体的暴力(なぐる、けるなど)」は5.1%、「医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力」は3.4%となっている。

## ア 「命の危険を感じるくらいの身体的暴力」を受けた経験の有無



## <全体結果>

配偶者などから「命の危険を感じるくらいの身体的暴力(なぐる、けるなど)」を受けたことのある人は、「何度もあった」人が1.2%、「一、二度あった」とする人が2.7%と、被害経験のある人は3.9%となっている。

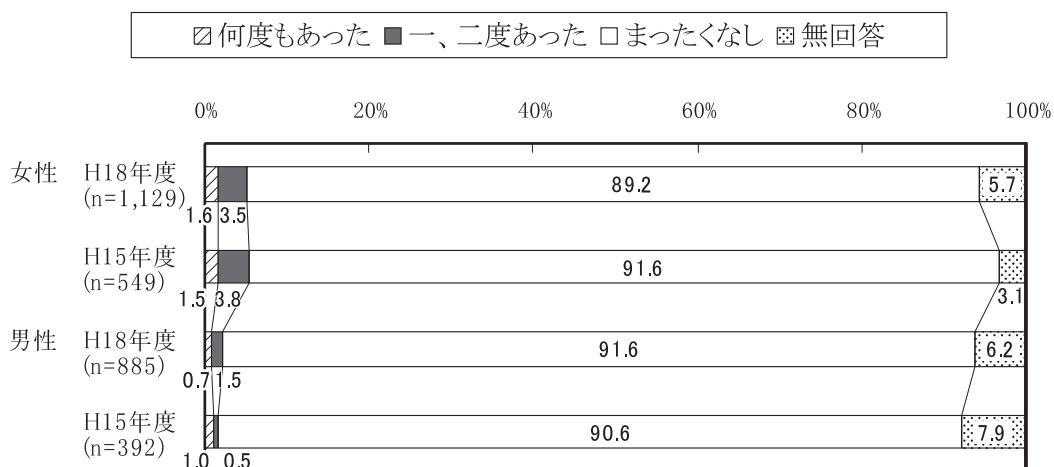
## <性別・年齢階層別>

女性の割合は5.1%と20人に1人が経験しており、男性では「経験あり」が2.2%である。

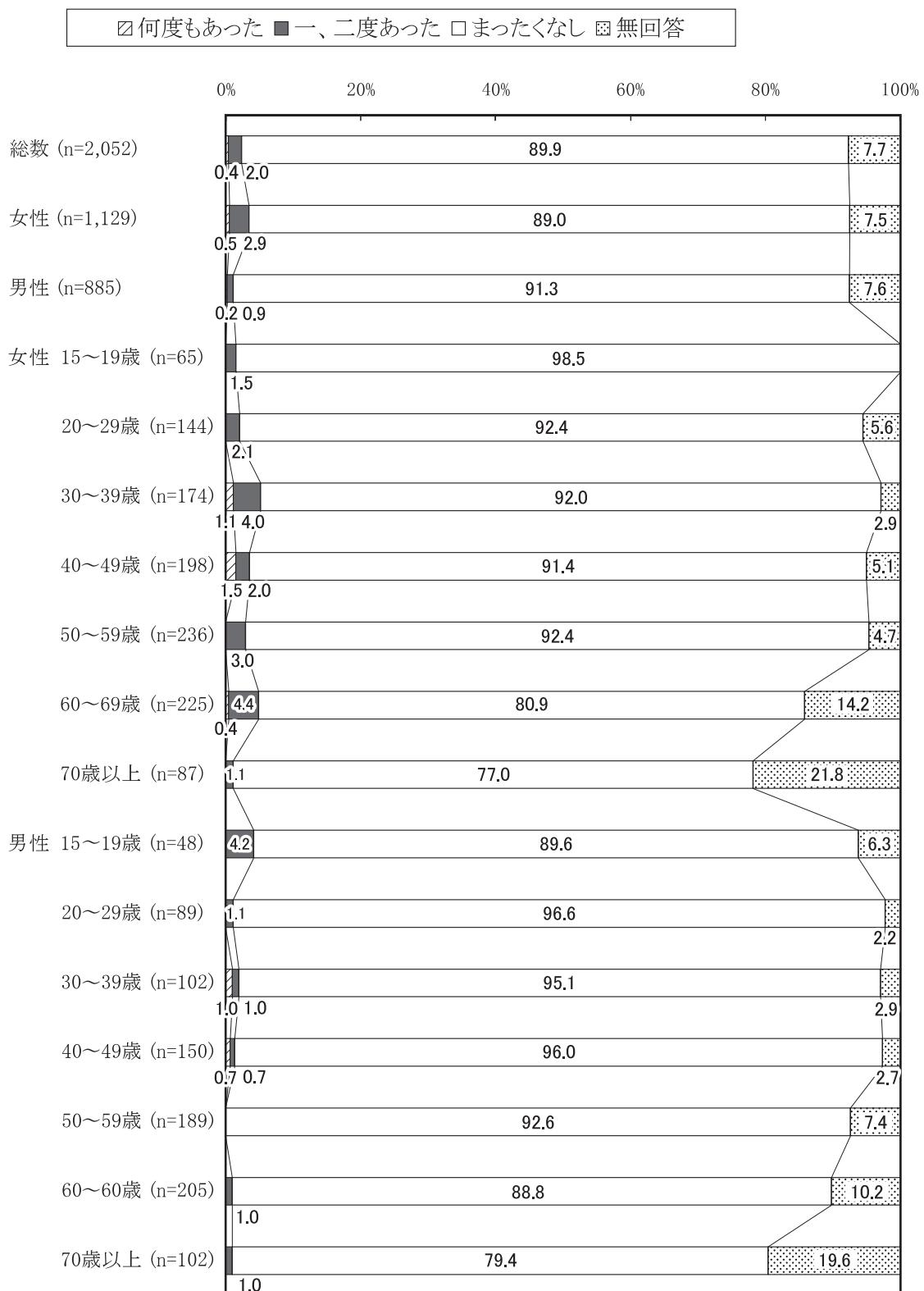
全体的には女性が男性に比べて相対的に多いのであるが、20歳代、30歳代の被害経験が女性、男性とも4%前後で差がないのが特徴的である。また、女性の60歳代が他の年代に比べても多く、7.5%という比率となっている。

## <前回調査との比較>

女性、男性とも特に大きな変化はみられない。



## イ 「医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力」を受けた経験の有無



## <全体結果>

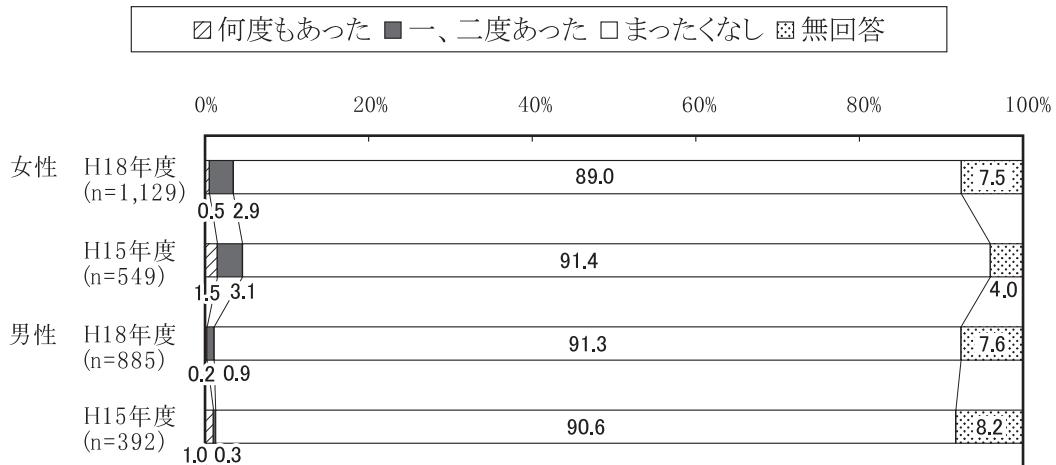
配偶者などから「医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力」を受けた経験のある人は「何度もあった」が0.4%、「一、二度あった」が2.0%の2.4%である。

## <性別・年齢階層別>

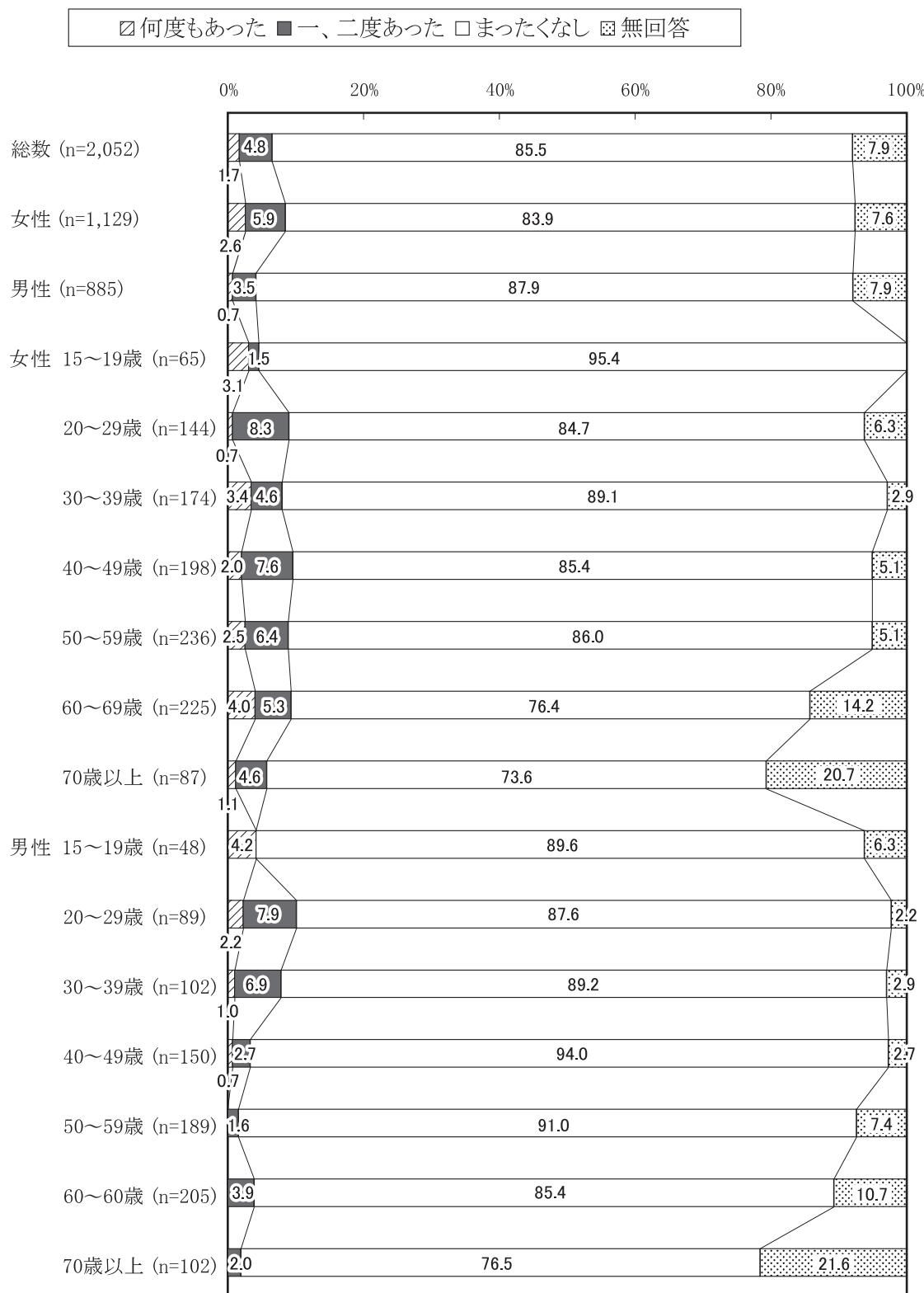
被害経験者の多くはアと同様に女性である。女性が3.4%であるのに対して男性は1.1%であり、女性で30歳代(5.1%)と60歳代(4.8%)となっている。

## <前回調査との比較>

女性、男性とも特に大きな変化は見られない。



## ウ 「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」を受けた経験の有無



## <全体結果>

配偶者などから「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」を受けたことがある人は、「何度もあった」が1.7%、「一、二度あった」が4.8%と合計で6.5%である。

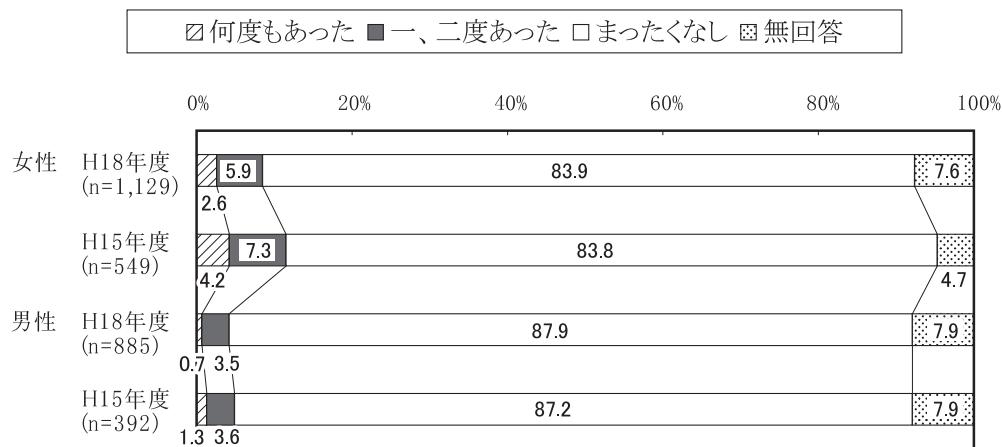
## <性別・年齢階層別>

女性と男性を比べると明らかに女性の方が被害経験者は多い。女性では「何度もあった」2.6%、「一、二度あった」5.9%と合わせて8.5%、男性は4.2%となっている。

19歳以下と70歳以上を除く各年齢層の女性で約1割が被害経験を有する。また、男性では全般的に少ないなかで20歳代が10.1%、30歳代が7.9%となっている。

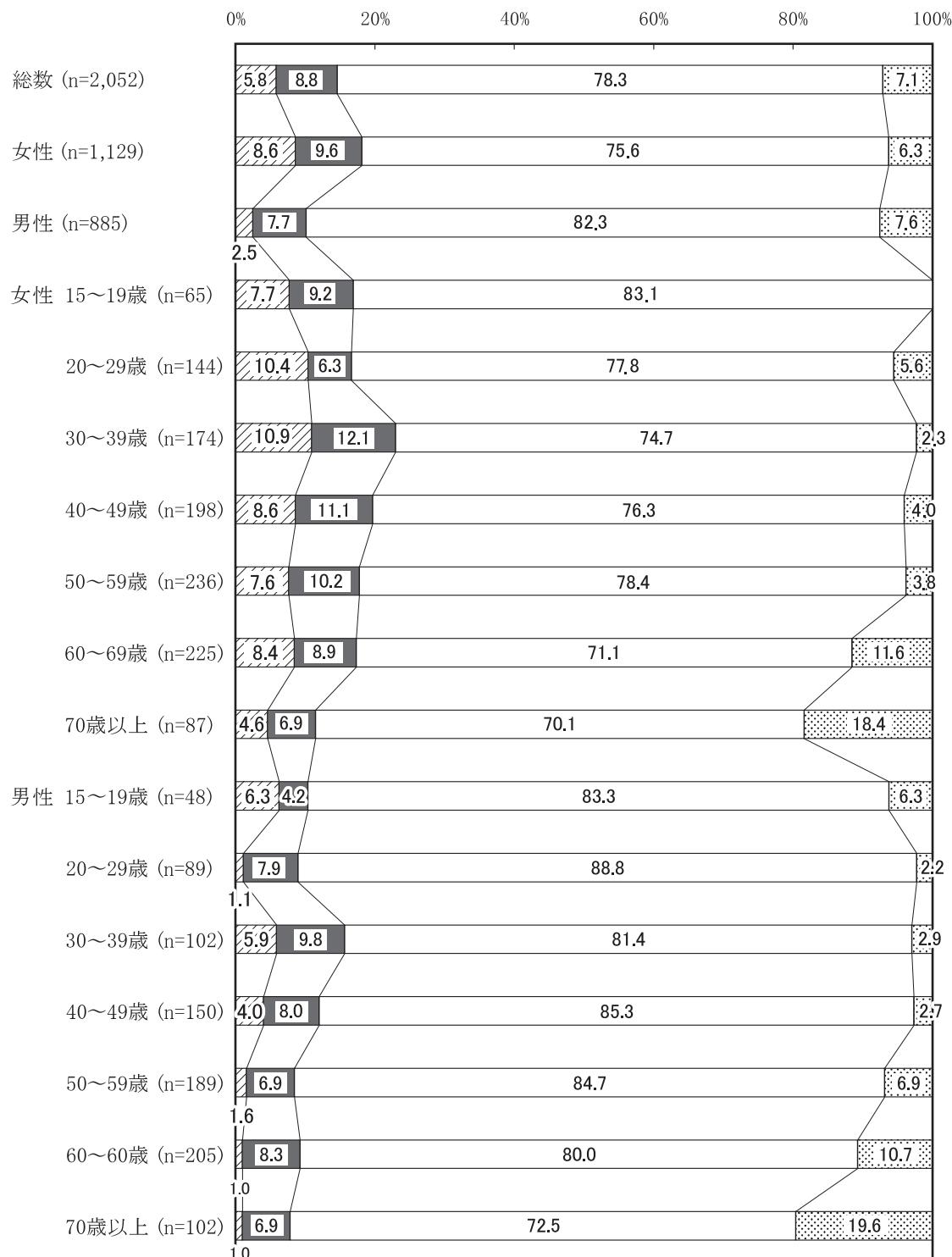
## <前回調査との比較>

女性、男性とも特に大きな変化は見られない。



## エ 「精神的暴力」を受けた経験の有無

□何度もあった ■一、二度あった □まったくなし □無回答



## <全体結果>

すでに述べたように、配偶者などによる「精神的暴力（おどす、無視する、人格を否定する、交友関係や行動を監視するなど）」を受けたことのある人は「何度もあった」(5.8%)、「一、二度あった」(8.8%)を合わせると14.6%であり、調査項目中最も多い。

## <性別・年齢階層別>

女性と男性を比べると明らかに女性の方が多い。「何度もあった」(8.6%)、「一、二度あった」(9.6%)を加えると約2割(18.2%)が経験しており、男性も約1割(10.2%)いる。

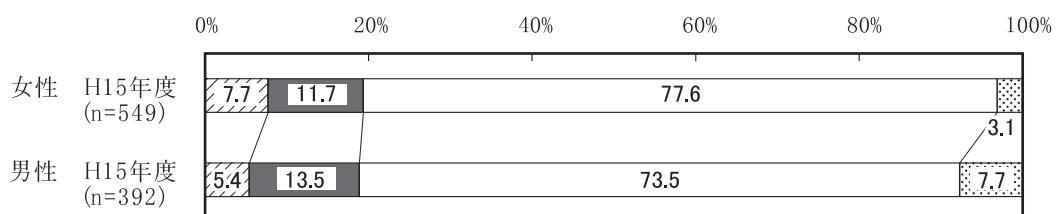
年齢別で見ると、30歳代の女性(23.0%)、男性(15.7%)ともそのほかの年齢層に比べて比較的多い。

## <前回調査との比較>

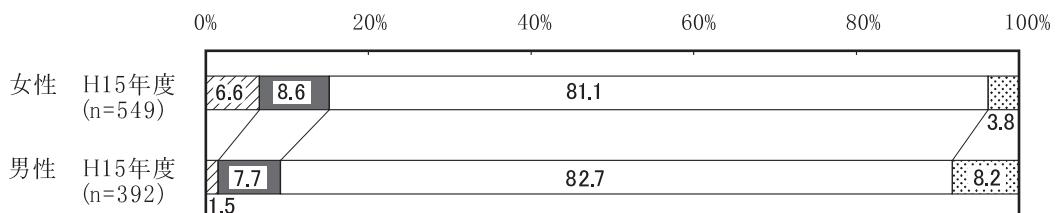
前回の調査では同じ設問項目が存在せず、比較はできないが、類似の項目として<あなたが何を言っても無視し続ける><あなたの交友関係や電話を細かく監視する><大声でどなる><あなたに「誰のおかげで生活できるんだ」と言う>がある。

何度もあった ■一、二度あった まったくなし 無回答

【あなたが何を言っても無視し続ける】

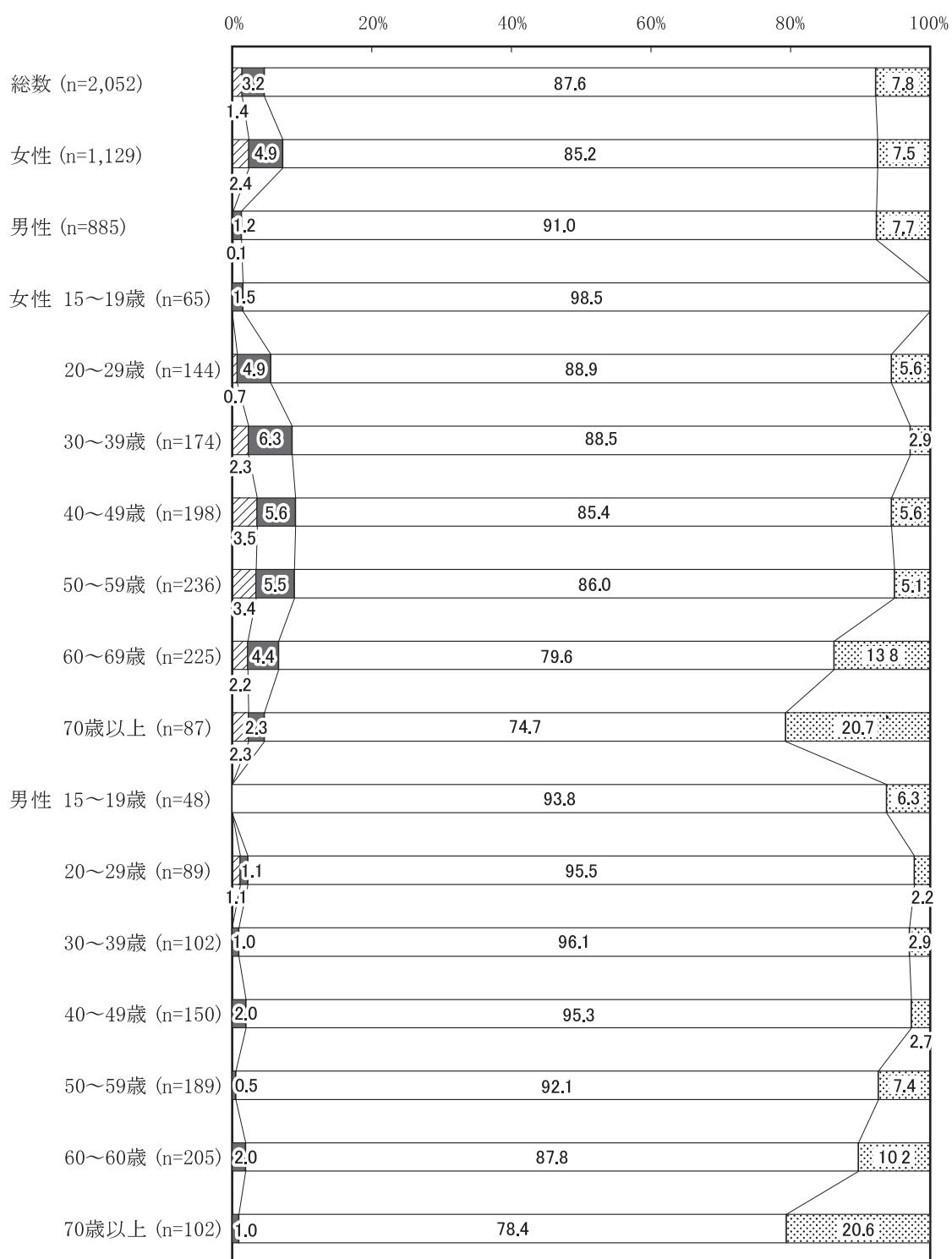


【あなたの交友関係や電話を細かく監視する】



## オ 「性的暴力」を受けた経験の有無

□何度もあった ■一、二度あった □まったくなし □無回答



## <全体結果>

配偶者などからの「性的暴力（性行為や中絶を強要する、ポルノ雑誌を無理に見せる、避妊に協力しないなど）」の被害経験は「何度もあった」(1.4%)、「一、二度あった」(3.2%)を合わせると4.6%となっている。

## <性別・年齢階層別>

女性に顕著に多く、「何度もあった」(2.4%)、「一、二度あった」(4.9%)の7.3%の人  
が経験している。男性は1.3%である。

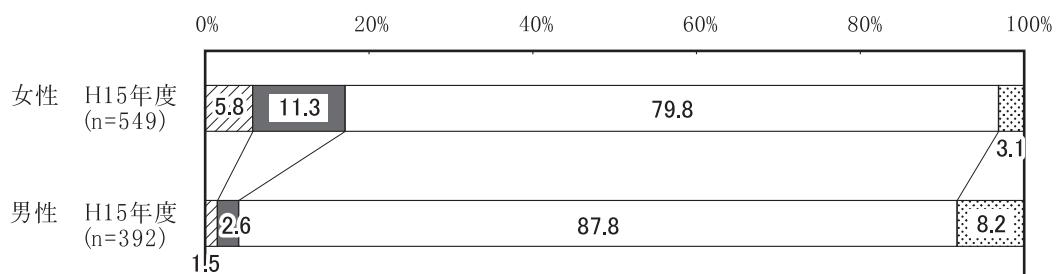
男性ではそれほど年齢差はないが、女性においては30歳代から50歳代が他の年代に比  
べてやや高くなっている。

## <前回調査との比較>

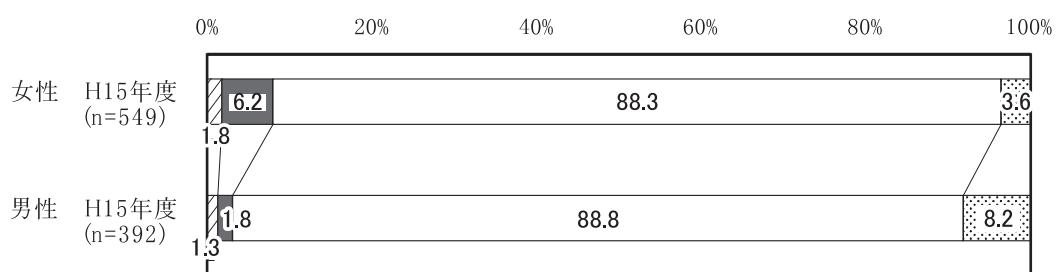
前回の調査では同じ設問項目が存在せず、比較はできないが、類似の項目として<あなたが嫌がっているのに性的な行為を強要する><あなたが見たくないのに、ポルノビデオ  
やポルノ雑誌を見せる>がある。

何度もあった ■一、二度あった □まったくなし □無回答

### 【あなたが嫌がっているのに性的な行為を強要する】

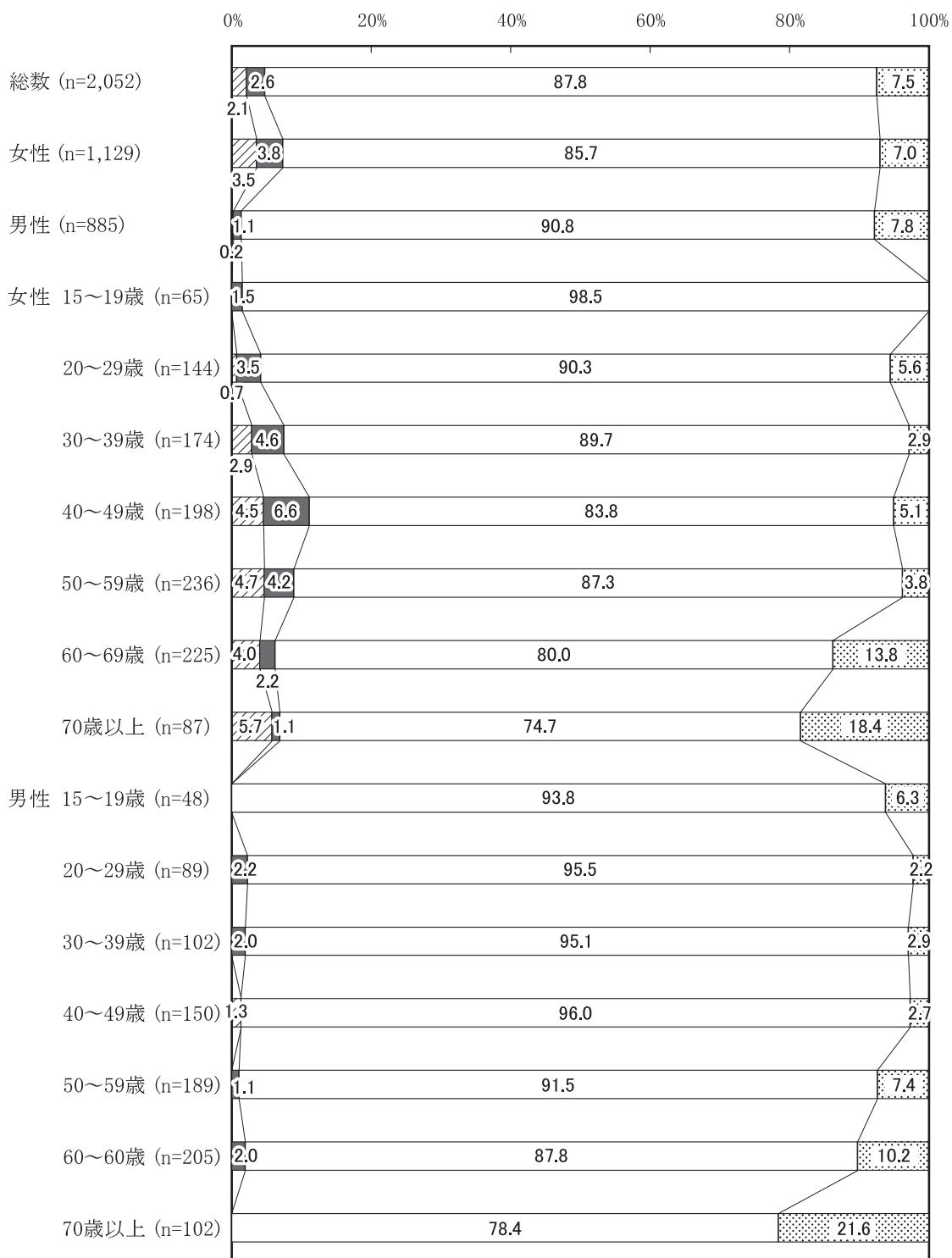


### 【あなたが見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる】



## 力 「経済的暴力」を受けた経験の有無

□何度もあった ■一、二度あつた □まったくなし □無回答



### <全体結果>

配偶者などから「経済的暴力（生活費を渡さない、働くことを妨害するなど）」を受けたことのある人は「何度もあった」(2.1%)、「一、二度あった」(2.6%)の4.7%である。

### <性別・年齢階層別>

女性と男性を比べると女性に多く、「何度もあった」(3.5%)、「一、二度あった」(3.8%)を合わせると7.3%が経験している。男性は1.3%である。

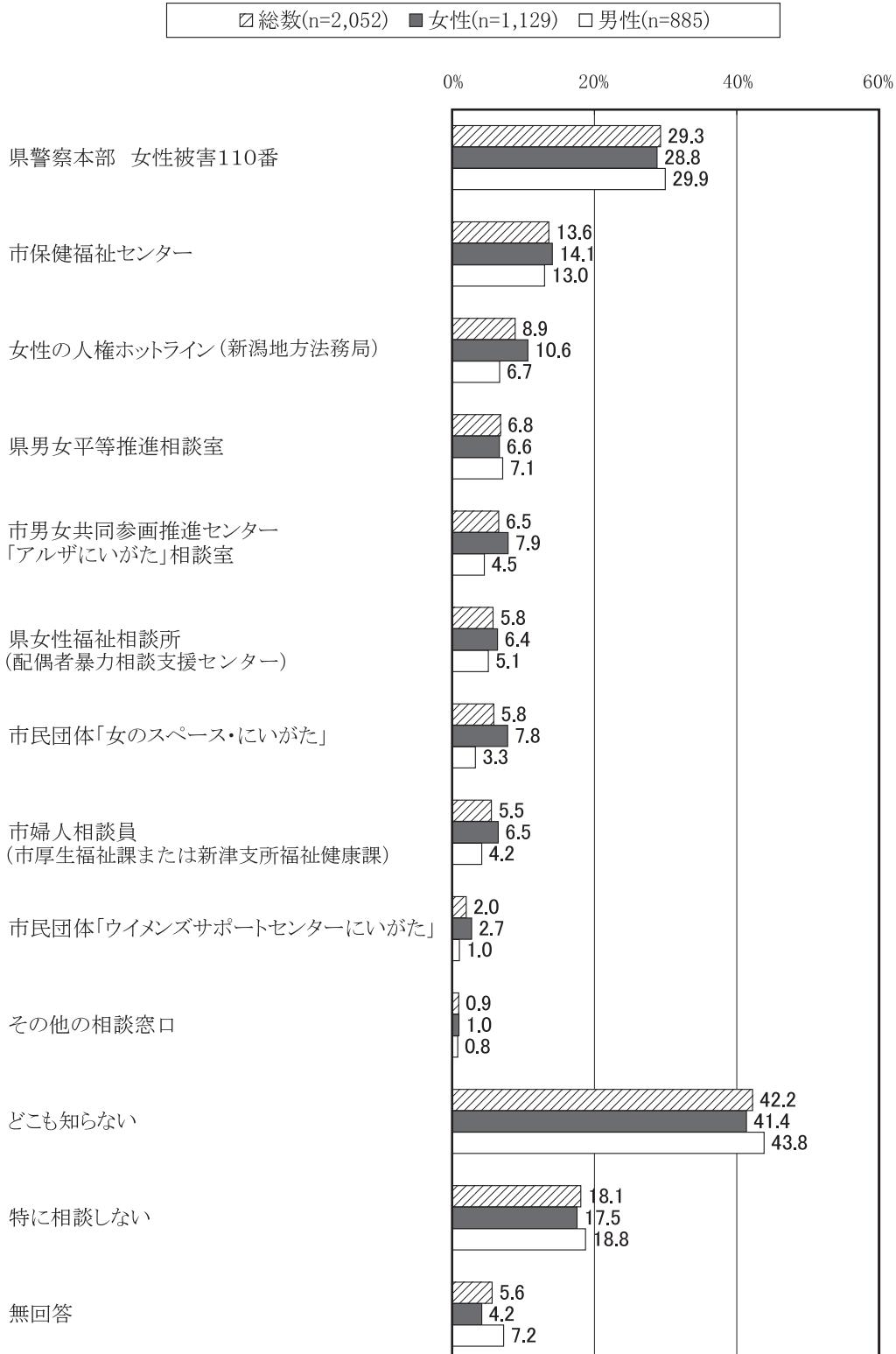
女性においては40歳代(11.1%)が最も多く、次に50歳代(8.9%)、30歳代(7.5%)となっている。男性は数値も低く年齢による差はほとんどない。

### <前回調査との比較>

前回調査においては同じ設問項目が存在せず。

## (2) 配偶者などからの暴力（DV）について相談するところの周知度

問11 あなたは問10のような暴力について相談するところを知っていますか。  
(いくつでも)



## <全体結果>

県警察本部 女性被害 110 番	29.3%
市保健福祉センター	13.6%
女性の人権ホットライン（新潟地方法務局）	8.9%
県男女平等推進相談室（ユニゾンプラザ）	6.8%
市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室	6.5%
県女性福祉相談所（配偶者暴力相談支援センター）	5.8%
市民団体「女のスペース・にいがた」	5.8%
市婦人相談員（市厚生福祉課または新津支所福祉健康課）	5.5%
市民団体「ウィメンズサポートセンターにいがた」	2.0%

いずれかの窓口を 1 つでも知っている人の割合は、42.4%であったが、どこも知らない人が 42.2%となっている。

## <性別・年齢階層別>

全体的に周知度は低いが、「女性の人権ホットライン」(10.6%)、「市男女共同参画推進センター『アルザにいがた』相談室」(7.9%)、「女のスペース・にいがた」(7.8%)に関しては女性の方が「知っている」とする人が多かった。

年齢別では「市婦人相談員」、「県女性福祉相談所」について男女とも年齢が高くなるにつれて周知度が高まる傾向がある。「『アルザにいがた』相談室」に関しては女性において、「市保健福祉センター」については男性において、同様の傾向が見られる。

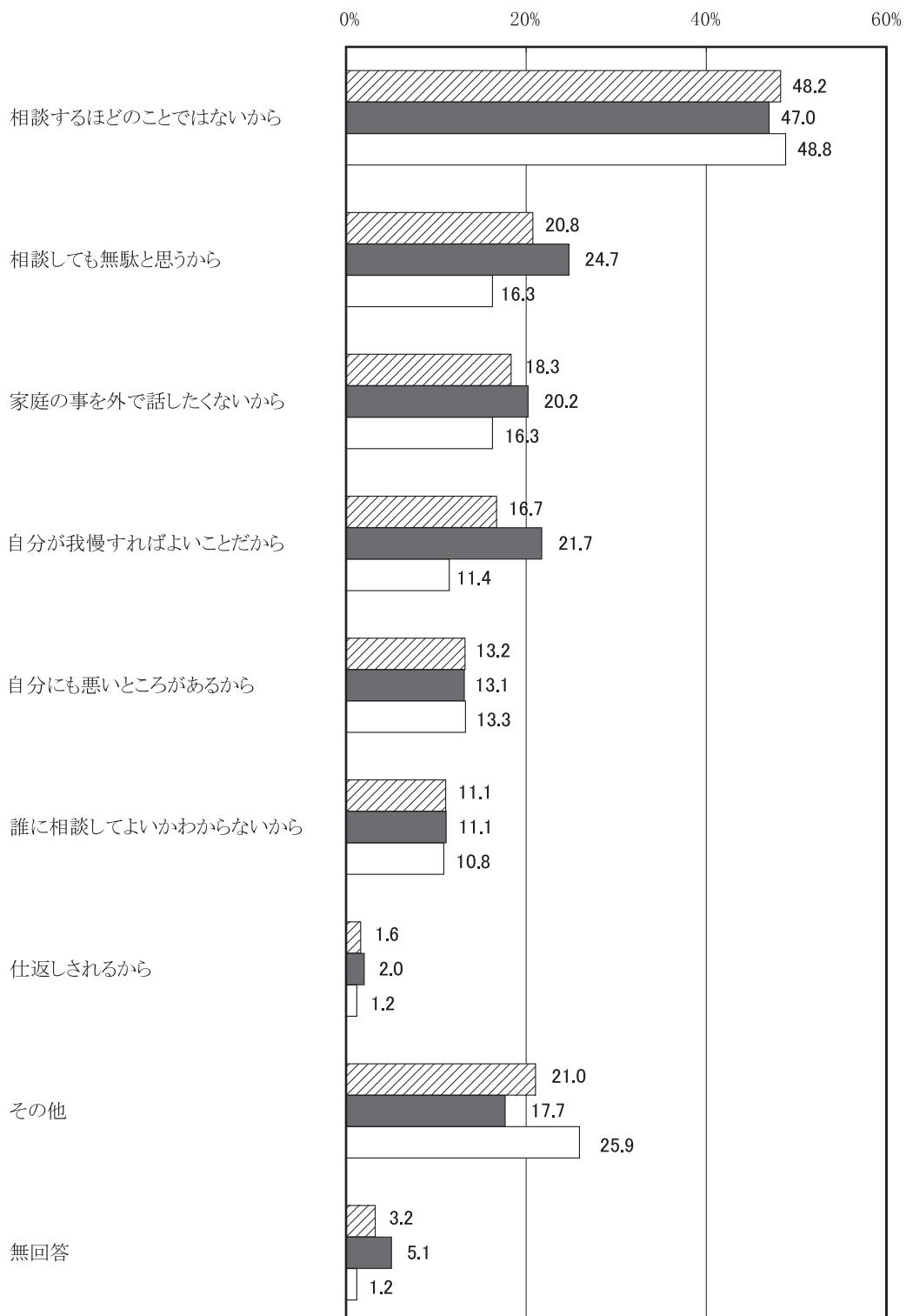
「市民団体『女のスペース・にいがた』」や「女性の人権ホットライン」に関しては 30 歳代から 60 歳代までの女性が相対的に高い。

### (3) 配偶者などからの暴力（DV）について相談しない理由

問12 問11で「12 特に相談しない」と回答した方にお聞きします。

あなたが相談しない理由はなぜですか。（いくつでも）

□ 総数(n=371) ■ 女性(n=198) □ 男性(n=166)



## <全体結果>

相談しない理由として「相談するほどのことではないから」がもっとも多く、5割弱(48.2%)である。

以下「相談しても無駄と思うから」(20.8%)、「家庭の事を外で話したくないから」(18.3%)、「自分が我慢すればよいことだから」(16.7%)、「自分にも悪いところがあるから」(13.2%)、「誰に相談してよいかわからないから」(11.1%)となっている。

D Vの問題を個々人がその人の内面の問題としてあきらめようとしている現状が見えてくる。

## <性別・年齢階層別>

「自分が我慢すればよいことだから」とか「相談しても無駄だと思うから」という理由で相談しない人が男性に比べて女性に明らかに多い。

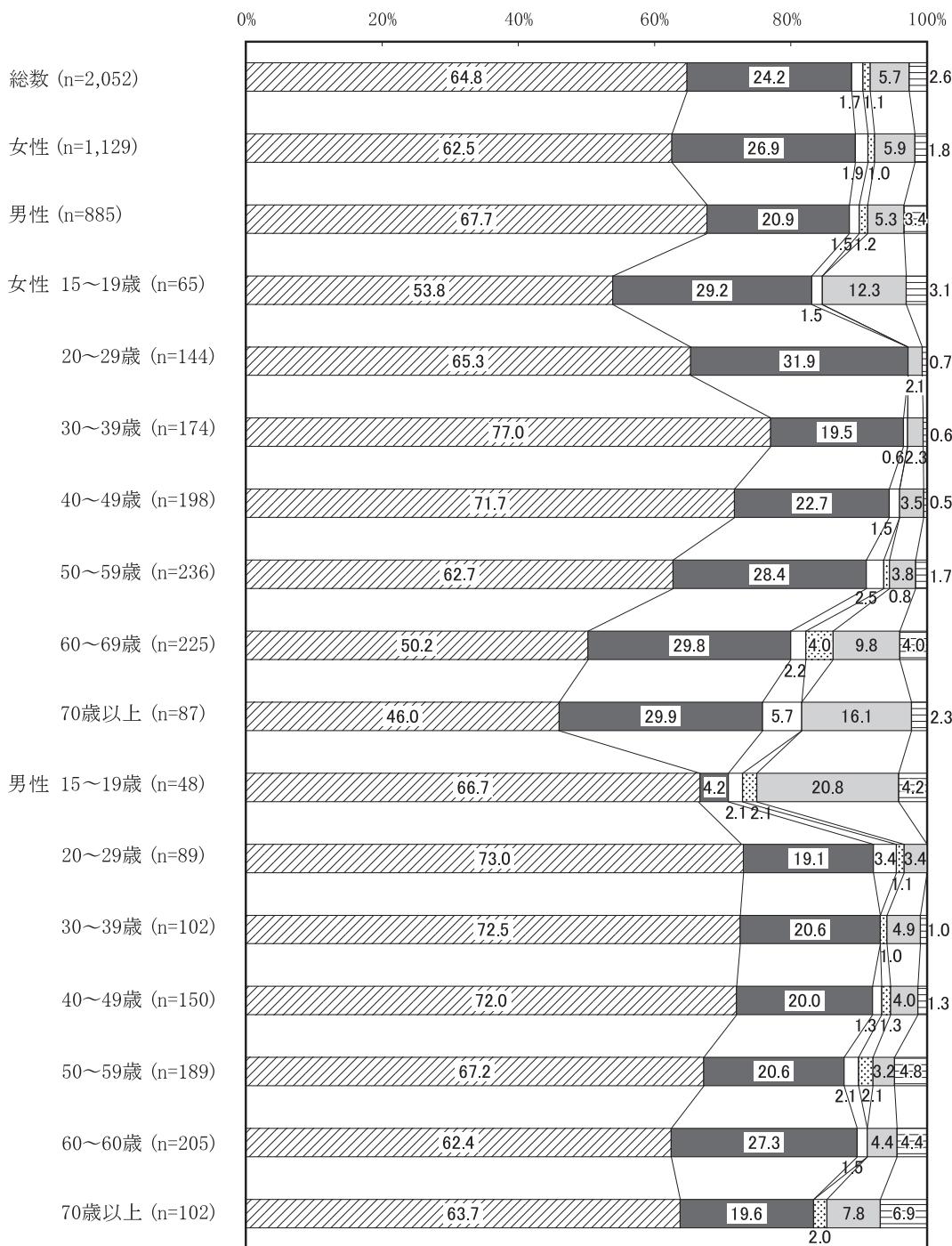
「自分にも悪いところがあるから」とする人は、女性の30歳代で約3割(27.3%)、男性でも30歳代で2割(20.0%)となっている。また、「自分が我慢すればよいことだから」と考えている人は、女性では40歳代以上で多くなり、とりわけ70歳以上で33.3%と多くなっている。男性では30歳代で最も多く(30.0%)、次いで60歳代(17.5%)となっている。

## 6 女性の健康と権利

### (1) 女性の健康と権利についての配慮

問13 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、職場、地域、学校、家庭などで配慮する必要があると思いますか。（1つだけ）

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 配慮する必要がある         | <input type="checkbox"/> どちらかといえば配慮する必要がある |
| <input type="checkbox"/> どちらかといえば配慮する必要はない | <input type="checkbox"/> 配慮する必要はない         |
| <input type="checkbox"/> わからない             | <input type="checkbox"/> 無回答               |



## <全体結果>

女性の健康と権利についての配慮について質問した。  
「配慮する必要がある」とした人 64.8%、「どちらかといえば配慮する必要がある」とした人 24.2%合わせて約9割(89.0%)の人が配慮する必要があると回答している。

## <性別・年齢階層別>

女性に比べて男性が「配慮する必要がある」と答えた人が多く(女性 62.5%に対して男性は 67.7%)、それに対して「どちらかといえば配慮する必要がある」と答えた人は女性(26.9%)が男性(20.9%)よりも多かった。

年齢別に見ると、男性において「配慮する必要がある」と答えた人は各年代ともおおむね 7 割前後に達している。ただし、「わからない」との回答が 19 歳以下で約 2 割(20.8%)いる。女性では 30 歳代(77.0%)、40 歳代(71.7%)で「配慮する必要がある」と考えている人が多いが、他の年代では同年代の男性よりその割合が低い。

## (2) 女性の健康と権利について理解し合うために必要なこと

問 14 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、男女が理解し合うためには、どのようなことが大切だと思いますか。（3つまで）

□総数(n=2,052) ■女性(n=1,129) □男性(n=885)



## <全体結果>

女性の健康と権利についての相互理解について質問した。

女性の健康と権利について、男女が理解し合うために大切なこととして最も回答が多かったのは「配偶者やパートナー間の話し合い」で8割近い(78.9%)。回答率としてはこの半数以下であるが、次いで多いのは「親子間の話し合い」(35.1%)、「学校における女性の健康と権利に関する教育」(33.6%)で3割強の人、「学校における性教育」(28.2%)で3割弱の人が大切であるとしている。それ以外は「パンフレットなどによる情報提供」(17.9%)、「性や健康についての相談窓口」(16.5%)、「講座の開催などによる学習機会の提供」(14.4%)となっている。

## <性別・年齢階層別>

女性と男性による差はほとんどない。

年齢別にみると、「配偶者やパートナー間の話し合い」を大切としているのは女性では20歳代から50歳代までが8割強と多く、それに対して70歳以上では6割弱(58.6%)と他の年代に比べて少ない。男性においては20歳代、30歳代で8割強、40歳代、50歳代でも8割弱が大切としているが、70歳以上が7割弱(68.6%)とやや少なく、これは女性とほぼ同様の傾向である。

「講座の開催などによる学習機会の提供」に関しては女性の場合は、年齢が高くなるにつれてその比率が高まる傾向にある。男性も20歳代がやや外れるが、ほぼ同じ傾向を見ることができる。

それ以外の項目に関しては年齢別にそれほど顕著な特徴はない。

年齢階層別

	1位	2位	3位	4位	5位
女性 (n=1,129)	配偶者やパートナー間の話し合い 80.6%	親子間の話し合い 36.3%	学校における女性の健康と権利に関する教育 34.5%	学校における性教育 29.2%	パンフレットなどによる情報提供 19.8%
15～19歳 (n=65)	配偶者やパートナー間の話し合い 72.3%	学校における性教育 43.1%	親子間の話し合い 27.7%	学校における女性の健康と権利に関する教育 27.7%	性や健康についての相談窓口 20.0%
20～29歳 (n=144)	配偶者やパートナー間の話し合い 88.9%	学校における女性の健康と権利に関する教育 34.7%	学校における性教育 33.3%	親子間の話し合い 29.2%	性や健康についての相談窓口 20.8%
30～39歳 (n=174)	配偶者やパートナー間の話し合い 83.3%	親子間の話し合い 39.1%	学校における女性の健康と権利に関する教育 31.6%	学校における性教育 28.7%	パンフレットなどによる情報提供 25.3%
40～49歳 (n=198)	配偶者やパートナー間の話し合い 83.3%	親子間の話し合い 38.4%	学校における女性の健康と権利に関する教育 36.9%	学校における性教育 28.3%	性や健康についての相談窓口 19.2% パンフレットなどによる情報提供 19.2%
50～59歳 (n=236)	配偶者やパートナー間の話し合い 83.9%	親子間の話し合い 36.0%	学校における女性の健康と権利に関する教育 34.7%	学校における性教育 28.4%	講座の開催などによる学習機会の提供 23.3%
60～69歳 (n=225)	配偶者やパートナー間の話し合い 78.2%	親子間の話し合い 38.2%	学校における女性の健康と権利に関する教育 36.0%	学校における性教育 25.8%	パンフレットなどによる情報提供 20.9%
70歳以上 (n=87)	配偶者やパートナー間の話し合い 58.6%	親子間の話し合い 40.2%	学校における女性の健康と権利に関する教育 34.5%	学校における性教育 26.4%	パンフレットなどによる情報提供 19.5%

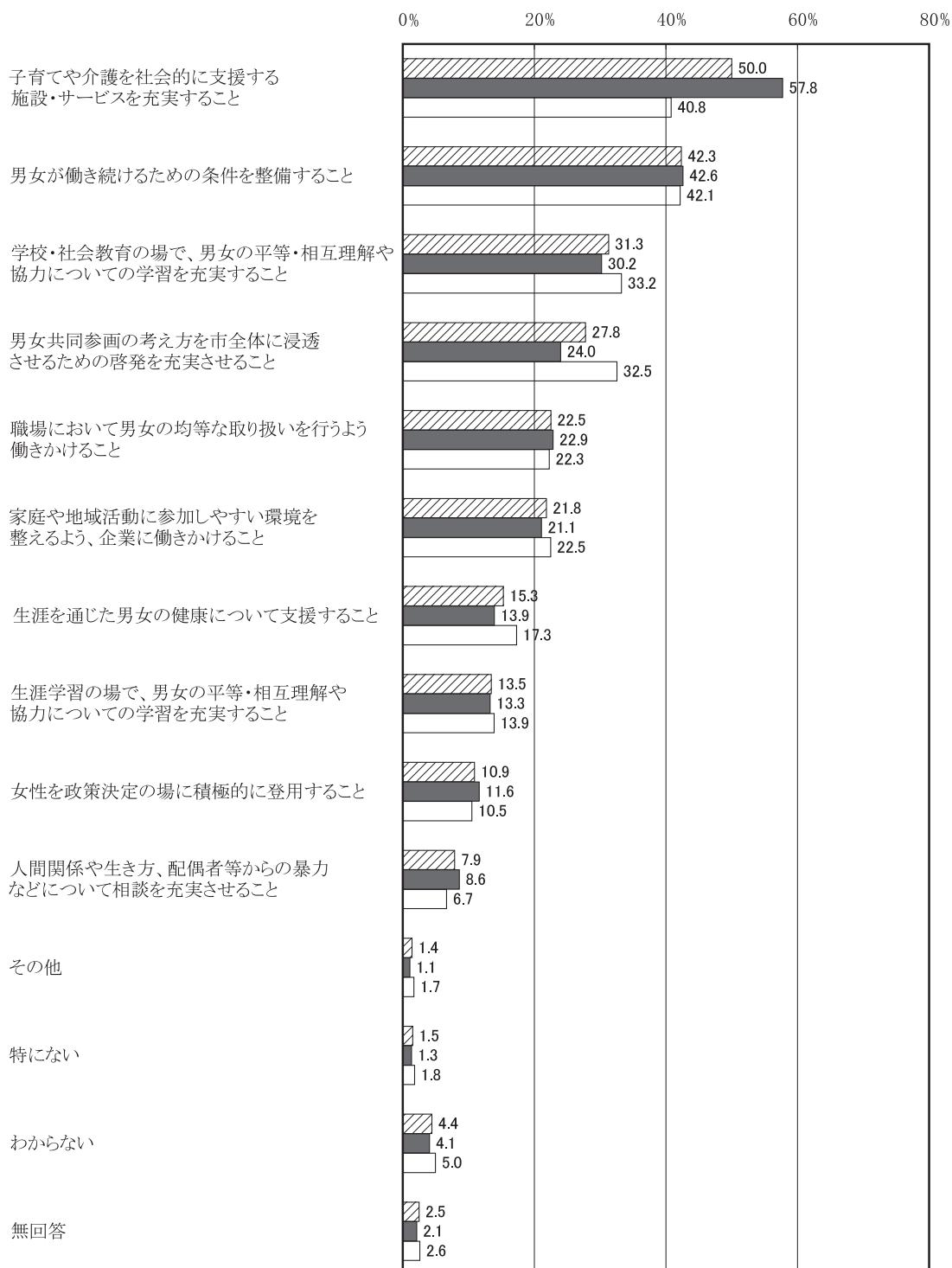
年齢階層別

	1位	2位	3位	4位	5位
男性 (n=885)	配偶者やパートナー間の話し合い 77.1%	親子間の話し合い 33.7%	学校における女性の健康と権利に関する教育 32.8%	学校における性教育 26.6%	パンフレットなどによる情報提供 15.8%
15～19歳 (n=48)	配偶者やパートナー間の話し合い 68.8%	親子間の話し合い 31.3%	学校における性教育 20.8%	学校における女性の健康と権利に関する教育 18.8%	パンフレットなどによる情報提供 8.3%
20～29歳 (n=89)	配偶者やパートナー間の話し合い 86.5%	親子間の話し合い 44.9%	学校における女性の健康と権利に関する教育 38.2%	学校における性教育 31.5%	性や健康についての相談窓口 13.5% パンフレットなどによる情報提供 13.5%
30～39歳 (n=102)	配偶者やパートナー間の話し合い 85.3%	親子間の話し合い 37.3%	学校における性教育 28.4%	学校における女性の健康と権利に関する教育 26.5%	性や健康についての相談窓口 16.7%
40～49歳 (n=150)	配偶者やパートナー間の話し合い 79.3%	学校における女性の健康と権利に関する教育 31.3%	学校における性教育 28.7%	親子間の話し合い 26.7%	パンフレットなどによる情報提供 18.0%
50～59歳 (n=189)	配偶者やパートナー間の話し合い 77.8%	学校における女性の健康と権利に関する教育 35.4%	親子間の話し合い 31.2%	学校における性教育 23.8%	パンフレットなどによる情報提供 16.9%
60～69歳 (n=205)	配偶者やパートナー間の話し合い 72.7%	学校における女性の健康と権利に関する教育 36.1%	親子間の話し合い 35.1%	学校における性教育 26.8%	講座の開催などによる学習機会の提供 20.0%
70歳以上 (n=102)	配偶者やパートナー間の話し合い 68.6%	親子間の話し合い 33.3%	学校における女性の健康と権利に関する教育 31.4%	学校における性教育 24.5%	パンフレットなどによる情報提供 17.6%

## 7 男女共同参画社会の実現のために市が力を入れるべきこと

問15 新潟市では平成17年4月に、男女共同参画社会の実現に向けて、「新潟市男女共同参画推進条例」を制定し、様々な施策を実施しています。あなたは、今後市がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。  
(3つまで)

□総数(n=2,052) ■女性(n=1,129) □男性(n=885)



## <全体結果>

男女共同参画社会の実現に向けて、今後市が取り組むべきこととして、最も多く挙げられたのは、「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること」で5割（50.0%）に上る。

以下、「男女が働き続けるための条件を整備すること」（42.3%）、「学校・社会教育の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること」（31.3%）、「男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること」（27.8%）、「職場において男女の均等な取り扱いを行うように働きかけること」（22.5%）、「家庭や地域の活動に参加しやすい環境を整えるよう、企業に働きかけること」（21.8%）、「生涯を通じた男女の健康について支援すること」（15.3%）、「生涯学習の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること」（13.5%）、「女性を政策決定の場に積極的に登用すること」（10.9%）、「人間関係や生き方、配偶者等からの暴力などについて相談を充実させること」（7.9%）となっている。

## <性別・年齢階層別>

女性と男性で明らかに差があるのは「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること」と「男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること」である。前者は女性が6割弱（57.8%）であるのに対して、男性は4割（40.8%）とその差が目立っている。それに対して後者は、逆に男性が3割強（32.5%）、女性が2割強（24.0%）と「啓発派」に男性が多い。

年齢別にみると「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること」については、女性は20～60歳代、男性では20～40歳代が高い。

「男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること」は男性の場合にほぼ年齢が高くなるにつれて力を入れていくべきとする人が多く、特に50歳代以降で顕著となり70歳以上で約5割（51.0%）に達する。女性の場合も70歳以上で36.8%と平均に比べてかなり高い割合にはなっているが、それ以外の年齢層では優先順位はそれほど高くない。

また、「男女が働き続けるための条件を整備すること」に関しては女性では20～50歳代、男性では20～60歳代で選択され、幅広い世代から求められている施策である。

「家庭や地域の活動に参加しやすい環境を整えるよう、企業に働きかけること」は女性では20歳代、30歳代、男性では30歳代、40歳代が多くなっている。

「生涯を通じた男女の健康について支援すること」への高齢層の支持率が相対的に高い。

## <前回調査との比較>

同様の設問があるものの、選択項目が異なるが、「保育の施設・サービスや、高齢者の施設や介護サービスを充実する」が前回も最も多かった。

年齢階層別

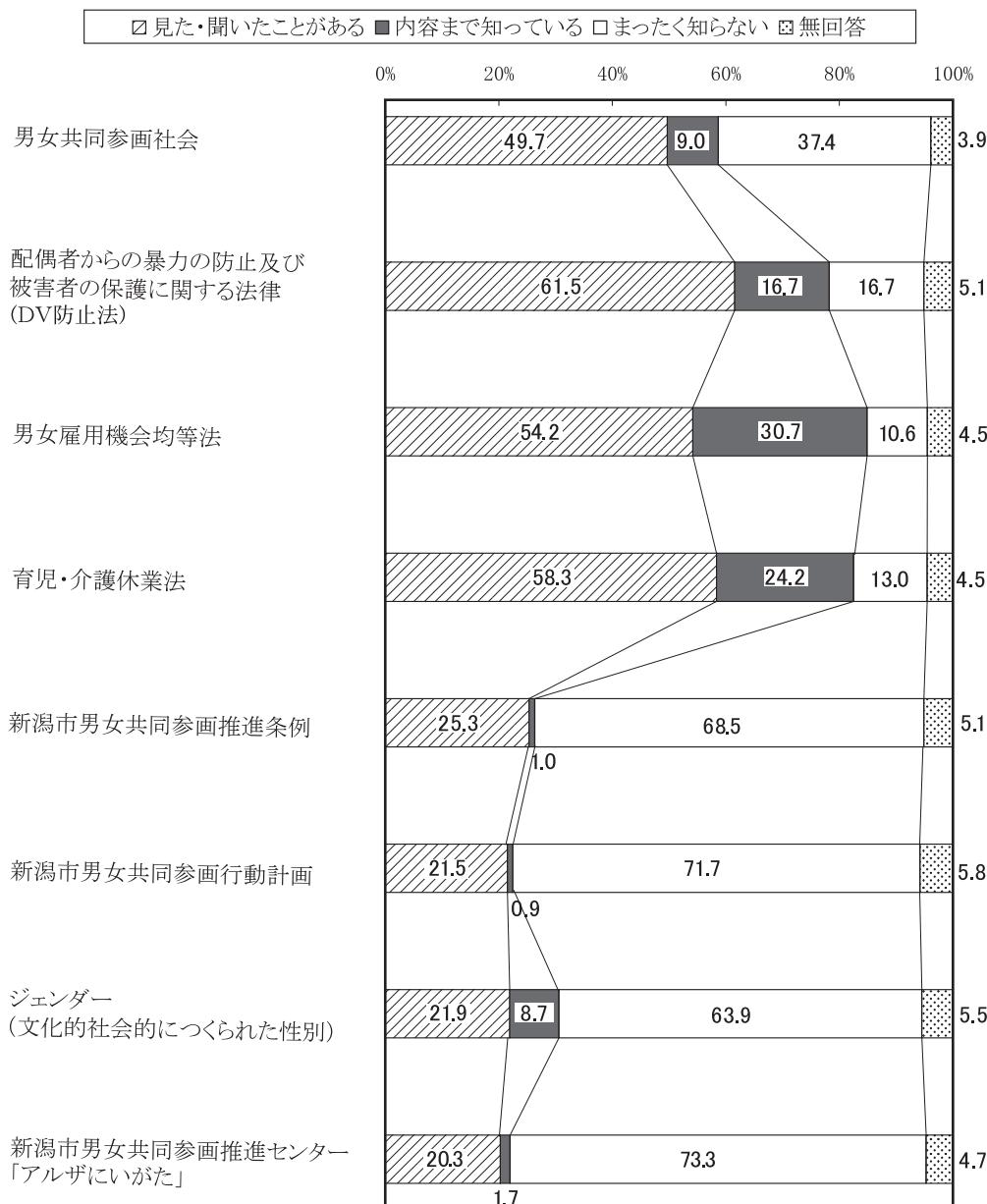
	1位	2位	3位	4位	5位
女性 (n=1,129)	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実  57.8%	男女が働き続けるための条件整備  42.6%	学校・社会教育の場での学習を充実  30.2%	男女共同参画の考え方を市全体に浸透するための啓発の充実  24.0%	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること  22.9%
15～19歳 (n=65)	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実  41.5%	学校・社会教育の場での学習を充実  38.5%	男女が働き続けるための条件整備  30.8%	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること  27.7%	男女共同参画の考え方を市全体に浸透するための啓発の充実  20.0%
20～29歳 (n=144)	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実  54.2%	男女が働き続けるための条件整備  46.5%	家庭や地域活動に参加しやすい環境を整えるよう企業への働きかけ  31.9%	学校・社会教育の場での学習を充実  29.2%	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること  25.7%
30～39歳 (n=174)	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実  67.8%	男女が働き続けるための条件整備  52.3%	家庭や地域活動に参加しやすい環境を整えるよう企業への働きかけ  31.0%	学校・社会教育の場での学習を充実  25.9%	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること  24.7%
40～49歳 (n=198)	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実  55.6%	男女が働き続けるための条件整備  44.4%	学校・社会教育の場での学習を充実  35.9%	男女共同参画の考え方を市全体に浸透するための啓発の充実  25.8%	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること  24.2%
50～59歳 (n=236)	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実  64.4%	男女が働き続けるための条件整備  44.9%	学校・社会教育の場での学習を充実  30.9%	男女共同参画の考え方を市全体に浸透するための啓発の充実  27.5%	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること  16.9%
60～69歳 (n=225)	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実  58.2%	男女が働き続けるための条件整備  36.0%	学校・社会教育の場での学習を充実  30.2%	男女共同参画の考え方を市全体に浸透するための啓発の充実  26.7%	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること  24.0%
70歳以上 (n=87)	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実  41.4%	男女共同参画の考え方を市全体に浸透するための啓発の充実  36.8%	男女が働き続けるための条件整備  32.2%	生涯を通じた男女の健康について支援すること  23.0%	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること  20.7%

年齢階層別

	1位	2位	3位	4位	5位
男性 (n=885)	男女が働き続けるための条件整備  42.1%	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実  40.8%	学校・社会教育の場での学習を充実  33.2%	男女共同参画の考え方を市全体に浸透するための啓発の充実  32.5%	家庭や地域活動に参加しやすい環境を整えるよう企業への働きかけ  22.5%
15～19歳 (n=48)	男女が働き続けるための条件整備  31.3%	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること  31.3%	学校・社会教育の場での学習を充実  25.0%	家庭や地域活動に参加しやすい環境を整えるよう企業への働きかけ  22.9%	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実  20.8%
20～29歳 (n=89)	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実  52.8%	男女が働き続けるための条件整備  49.4%	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること  37.1%	学校・社会教育の場での学習を充実  34.8%	家庭や地域活動に参加しやすい環境を整えるよう企業への働きかけ  25.8%
30～39歳 (n=102)	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実  44.1%	男女が働き続けるための条件整備  42.2%	家庭や地域活動に参加しやすい環境を整えるよう企業への働きかけ  34.3%	学校・社会教育の場での学習を充実  29.4%	男女共同参画の考え方を市全体に浸透するための啓発の充実  25.5%
40～49歳 (n=150)	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実  48.7%	男女が働き続けるための条件整備  46.0%	学校・社会教育の場での学習を充実  34.7%	家庭や地域活動に参加しやすい環境を整えるよう企業への働きかけ  28.7%	男女共同参画の考え方を市全体に浸透するための啓発の充実  26.0%
50～59歳 (n=189)	男女が働き続けるための条件整備  41.8%	子育てや介護を社会的に支援する施設等の充実  40.2%	学校・社会教育の場での学習を充実  37.0%	男女共同参画の考え方を市全体に浸透するための啓発の充実  36.5%	生涯を通じた男女の健康について支援すること  21.2%
60～69歳 (n=205)	男女が働き続けるための条件整備  45.9%	子育てや介護を社会的に支援する施設等の充実  40.0%	男女共同参画の考え方を市全体に浸透するための啓発の充実  39.0%	学校・社会教育の場での学習を充実  31.7%	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること  20.0%
70歳以上 (n=102)	男女共同参画の考え方を市全体に浸透するための啓発の充実  51.0%	学校・社会教育の場での学習を充実  33.3%	男女が働き続けるための条件整備  28.4%	生涯を通じた男女の健康について支援すること  28.4%	子育てや介護を社会的に支援する施設等の充実  27.5%

## 8 男女共同参画社会に関することばの周知度

問16 あなたは、次にあげるもののかたちやことばについてご存じですか。



## <全体結果>

	「見た・聞いたことがある」 + 「内容まで知っている」	「内容まで知っている」
男女雇用機会均等法	84.9%	30.7%
育児・介護休業法	82.5%	24.2%
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）	78.2%	16.7%
男女共同参画社会	58.7%	9.0%
ジェンダー（文化的社会的につくられた性別）	30.6%	8.7%
新潟市男女共同参画推進条例	26.3%	1.0%
新潟市男女共同参画行動計画	22.4%	0.9%
新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」	22.0%	1.7%

市の施策に関わるものについて内容まで周知している人の割合は少ない。

## <性別・年齢階層別>

女性、男性ともに「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」、「DV防止法」を8割前後の人人が『知っている(見た・聞いたことがある+内容まで知っている)』と回答している。それらに続いて「男女共同参画社会」が約6割、「ジェンダー」、「新潟市男女共同参画推進条例」、「新潟市男女共同参画行動計画」が3割前後となっている。

「アルザにいがた」について女性は26.8%が『知っている』と回答しているのに対して男性は15.8%に過ぎない。ただし、「内容まで知っている」は女性でも2.1%に過ぎない。

「男女共同参画社会」は女性では19歳以下が最も高く、約8割に達するのに対して、70歳以上は4割弱（37.9%）に過ぎない。男性の場合は20歳代が低い。

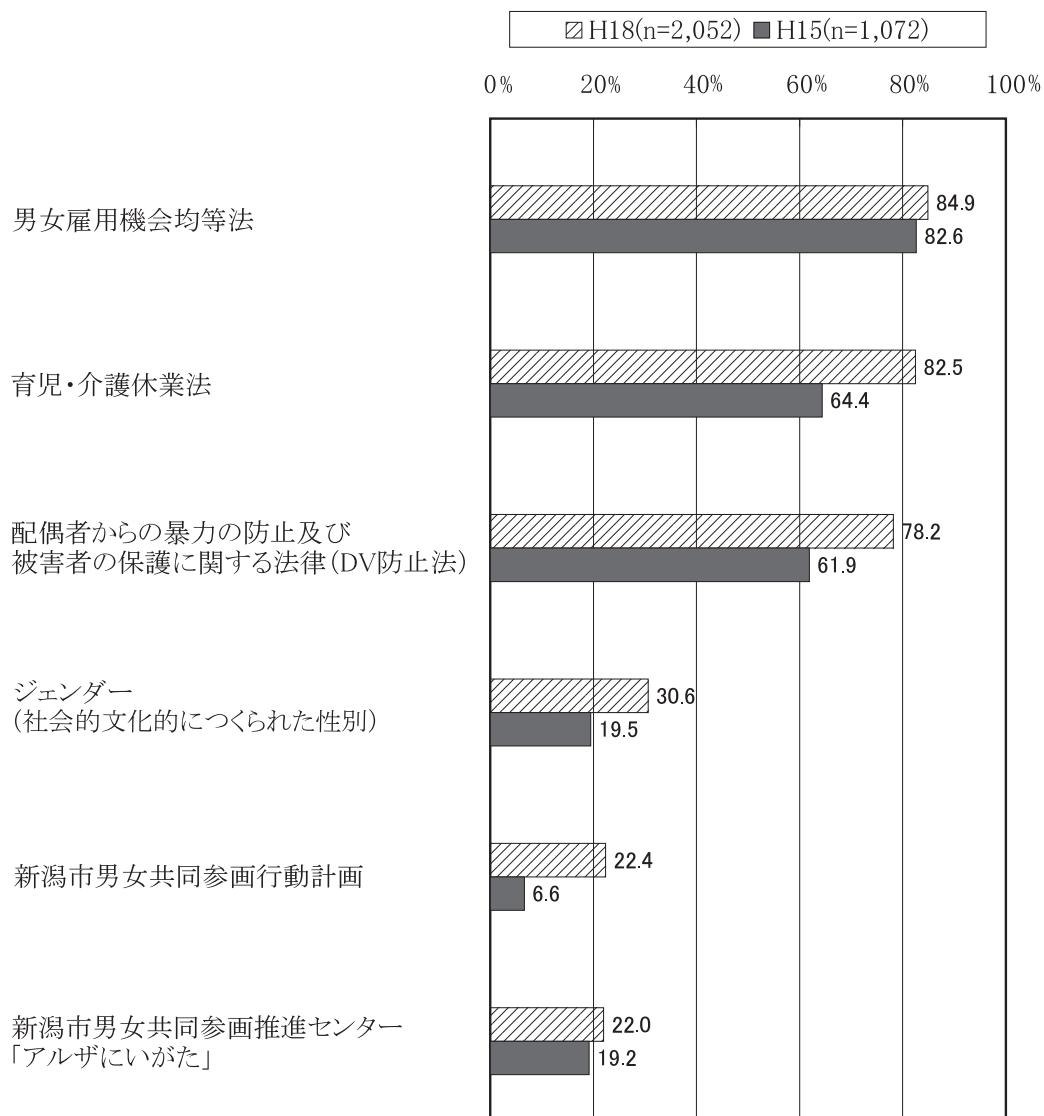
「DV防止法」に関しては女性、男性とも19歳以下、70歳以上が低い。

「新潟市男女共同参画推進条例」、「新潟市男女共同参画行動計画」は男女とも年齢が高くなるにつれて高くなっている。「アルザにいがた」に関しても男性の場合は同様の傾向が見られたが、女性の場合は30歳代（36.2%）、50歳代（31.4%）、40歳代（28.2%）の順となった。

「内容まで知っている」は、「男女雇用機会均等法」について女性の場合は年齢が若くなるにつれて高く、19歳以下では46.2%を占め、「育児・介護休業法」も女性は30歳代、40歳代で3割強と高い。また、「ジェンダー」に関しては女性、男性とも年齢が若い方（女性19歳以下33.8%、男性19歳以下25.0%）が高かった。

### <前回調査との比較>

「育児・介護休業法」、「DV防止法」とともに前回調査で約6割であったものが約8割と高まっている。「ジェンダー」は19.5%が30.6%に、「新潟市男女共同参画行動計画」も6.6%が22.4%と高くなっている。



(付) 調査票

# 男女共同参画に関する基礎調査

平成18年6月  
新潟市総務局総務部  
男女共同参画課

## ご記入にあたってのお願い

- 必ずあて名の方ご自身がご回答ください。
- 特にことわりのない限り、すべての質問にお答えください。  
該当者にだけお答えいただく質問もありますが、その場合は矢印(→)で示しておりますので、それに従ってお答えください。
- 回答は、あてはまる項目の番号を○印で囲んでください。  
質問文の後に(1つだけ)(3つまで)(いくつでも)などのことわり書きがあります。これはお答えいただく数を意味します。
- 「その他」を選んだ場合には、具体的な内容をカッコ内にご記入ください。
- ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れ、6月15日(木)までにご投函くださいますようお願いいたします。
- この調査についてのお問い合わせは下記へお願いいたします。

新潟市総務局総務部男女共同参画課

新潟市学校町通一番町602番地1

電話 025-228-1000 内線2092

Eメール danjo@city.niigata.lg.jp

●男女の地位の平等感についておたずねします。

問1 次にあげる場面・分野において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。  
ア～キについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。  
(それぞれ1つずつ)

		平等である	わからない				
	男性が優遇されている	どちらかというと、女性が優遇されている	女性が優遇されている	どちらかというと、女性が優遇されている	女性が優遇されている	平等である	わからない
ア 家庭生活で ⇒	1	2	3	4	5	6	
イ 職場の中で ⇒	1	2	3	4	5	6	
ウ 学校教育の場で ⇒	1	2	3	4	5	6	
エ 地域社会（町内会・自治会など）の中で ⇒	1	2	3	4	5	6	
オ 法律や制度の上で ⇒	1	2	3	4	5	6	
カ 社会通念や慣習、しきたりで ⇒	1	2	3	4	5	6	
キ 政治の場で ⇒	1	2	3	4	5	6	

問2 あなたは、「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。（1つだけ）

1 賛成

→ 問2-1を回答してください

2 どちらかといえば賛成

3 どちらかといえば反対

→ 問2-2を回答してください

4 反対

5 わからない → 問3へお進みください

<問2で1、2を回答した方だけ>

問2-1

その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。（2つまで）

- 1 男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから
- 2 家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから
- 3 女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから
- 4 子どものころからそうした教育をされているから
- 5 女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから
- 6 その他（ ）

<問2で3、4を回答した方だけ>

問2-2

その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。（2つまで）

- 1 男女ともに仕事を持つ方がよいかから（経済的自立）
- 2 家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから
- 3 仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから
- 4 妻が家庭だけにいると視野が狭くなるから
- 5 その他（ ）

●仕事と家庭生活や地域活動などの両立に関するこ<sup>ト</sup>についておたずねします。

問3 次の事柄について、あなたの家庭では、主に誰が担当していますか。  
ア～スについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。 (それぞれ1つずつ)

	すべて女性が担当している	主に女性が担当し、男性は手伝う程度	平等に分担している	主に男性が担当し、女性は手伝う程度	すべて男性が担当している	該当なし
ア～ス	ア 掃除 ⇒	1	2	3	4	5
	イ 洗濯 ⇒	1	2	3	4	5
	ウ 買物（食料品、日常品等） ⇒	1	2	3	4	5
	エ 食事のしたく ⇒	1	2	3	4	5
	オ 食事の後かたづけ、食器洗い ⇒	1	2	3	4	5
	カ 乳幼児の世話 ⇒	1	2	3	4	5
	キ 子どもの教育 ⇒	1	2	3	4	5
	ク 介護を必要とする家族の世話 ⇒	1	2	3	4	5
	ケ 地域活動（自治会・町内会等） ⇒	1	2	3	4	5
	コ P T Aなど学校行事等への参加 ⇒	1	2	3	4	5
	サ 親戚づきあい ⇒	1	2	3	4	5
	シ 家計の管理 ⇒	1	2	3	4	5
	ス 不動産や車の購入 ⇒	1	2	3	4	5

問4 あなたの家庭では、問3（ア～オ）の分担についてどのように決めていますか。  
(1つだけ)

- 1 話し合いで決めている
- 2 暗黙の了解で決まっている
- 3 不本意ながら決まっている
- 4 その他 ( )

問5 一日のうちあなたが家事・育児・介護等に従事する時間はどのくらいですか。

平日	<input type="text"/> 時間	<input type="text"/> 分
休日	<input type="text"/> 時間	<input type="text"/> 分

問6 あなたは、仕事との関係において、家庭生活（家事・育児・介護等）または町内会やボランティアなどの地域活動をどのように位置付けるのが望ましいと思いますか。  
(1つだけ)

- 1 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる
- 3 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- 4 仕事よりも、どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する
- 6 わからない

問7 男性が女性とともに家庭生活（家事・育児・介護等）や地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思います。  
(3つまで)

- 1 男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性本人の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家庭生活や地域活動に参加することについての評価を高めること
- 3 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること
- 4 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 5 まわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 6 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 7 職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること
- 8 労働時間短縮や休暇制度を充実させ、利用を促進すること
- 9 その他 ( )
- 10 特にない
- 11 わからない

問8 あなたは、女性の職業と生活設計についてどのように考えますか。 (1つだけ)

- 1 結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい
- 2 結婚をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- 3 出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- 4 結婚をきっかけとして家庭に入る方がよい
- 5 出産をきっかけとして家庭に入る方がよい
- 6 結婚前も結婚後も職業を持たない方がよい
- 7 その他 ( )

問9 女性が職業を持ち続けていくうえで、障害と思われることは何ですか。 (3つまで)

- 1 家事や育児・介護との両立がむずかしい
- 2 家族の協力や理解が得られない
- 3 育児休業や介護休業などの制度が不十分である
- 4 職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある
- 5 職場が責任ある仕事を女性に任せない
- 6 男性に比べて賃金が安く、職種も限られている
- 7 保育施設の数や内容が十分でない
- 8 女性自身の職業に対する自覚が不足している
- 9 その他 ( )

●配偶者などからの暴力（DV）に関することについておたずねします。

問10 あなたは、次のような暴力を受けたことがありますか。

ア～カについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。

(それぞれ1つずつ)

	何度もあつた	一、二度あつた	まつたくなし
ア 命の危険を感じるくらいの身体的暴力（なぐる、けるなど）	⇒	1 2 3	
イ 医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力	⇒	1 2 3	
ウ 医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力	⇒	1 2 3	
エ 精神的暴力 （おどす、無視する、人格を否定する、交友関係や行動を監視するなど）	⇒	1 2 3	
オ 性的暴力 （性行為や中絶を強要する、ポルノ雑誌を無理に見せる、避妊に協力しないなど）	⇒	1 2 3	
カ 経済的暴力（生活費を渡さない、働くことを妨害するなど）	⇒	1 2 3	

問11 あなたは、問10のような暴力について相談するところを知っていますか。

(いくつでも)

- 1 市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室（万代市民会館）
- 2 市婦人相談員（市厚生福祉課または新津支所福祉健康課）
- 3 市保健福祉センター
- 4 県女性福祉相談所（配偶者暴力相談支援センター）
- 5 県男女平等推進相談室（ユニゾンプラザ）
- 6 県警察本部 女性被害110番（最寄の警察も可）
- 7 女性の人権ホットライン（新潟地方法務局）
- 8 市民団体「女のスペース・にいがた」
- 9 市民団体「ウイメンズサポートセンターにいがた」
- 10 その他の相談窓口（ ）
- 11 どこも知らない
- 12 特に相談しない

問12 問11で「12 特に相談しない」と回答した方にお聞きします。

あなたが相談しない理由はなぜですか。 (いくつでも)

- 1 誰に相談してよいかわからないから
- 2 自分にも悪いところがあるから
- 3 相談しても無駄と思うから
- 4 相談するほどのことではないから
- 5 自分が我慢すればよいことだから
- 6 家庭の事を外で話したくないから
- 7 仕返しされるから
- 8 その他（ ）

●女性の健康と権利に関することについておたずねします。

問13 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、職場、地域、学校、家庭などで配慮する必要があると思いますか。  
(1つだけ)

- 1 配慮する必要がある
- 2 どちらかといえば配慮する必要がある
- 3 どちらかといえば配慮する必要はない
- 4 配慮する必要はない
- 5 わからない

問14 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、男女が理解し合うためには、どのようなことが大切だと思いますか。  
(3つまで)

- 1 配偶者やパートナー間の話し合い
- 2 親子間の話し合い
- 3 学校における性教育
- 4 学校における女性の健康と権利に関する教育
- 5 性や健康についての相談窓口
- 6 講座の開催などによる学習機会の提供
- 7 パンフレットなどによる情報提供
- 8 わからない
- 9 その他 ( )

●男女共同参画社会の実現に関するこ<sup>ト</sup>についておたずねします。

問15 新潟市では平成17年4月に、男女共同参画社会の実現に向けて、「新潟市男女共同参画推進条例」を制定し、様々な施策を実施しています。  
あなたは、今後市がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。 (3つまで)

- 1 男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること
- 2 人間関係や生き方、配偶者等からの暴力などについて相談を充実させること
- 3 学校・社会教育の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること
- 4 生涯学習の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること
- 5 職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること
- 6 女性を政策決定の場に積極的に登用すること
- 7 男女が働き続けるための条件を整備すること
- 8 家庭や地域の活動に参加しやすい環境を整えるよう、企業に働きかけること
- 9 子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること
- 10 生涯を通じた男女の健康について支援すること
- 11 その他 ( )
- 12 特にない
- 13 わからない

問16 あなたは、次にあげるもの<sup>の</sup>名称やことばについてご存じですか。  
(それぞれ1つずつ)

見た・聞いたことがある	内容まで知っている	まったく知らない
1 男女共同参画社会 ⇒	1 2 3	
2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV防止法) ⇒	1 2 3	
3 男女雇用機会均等法 ⇒	1 2 3	
4 育児・介護休業法 ⇒	1 2 3	
5 新潟市男女共同参画推進条例 ⇒	1 2 3	
6 新潟市男女共同参画行動計画 ⇒	1 2 3	
7 ジェンダー (文化的社会的につくられた性別) ⇒	1 2 3	
8 新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」 ⇒	1 2 3	

問17

その他男女平等や男女共同参画についてのご意見・ご希望がございましたら、  
ご自由にお書きください。

●最後にあなたご自身のことについておたずねします。

問18 あなたの性別は。

1 男性

2 女性

問19 あなたのお年はいくつですか。

1 19歳以下

3 30～39歳

5 50～59歳

7 70歳以上

2 20～29歳

4 40～49歳

6 60～69歳

問20 あなたは現在結婚していますか。 (1つだけ)

1 配偶者あり (内縁を含む) → 問20-1を回答してください

2 配偶者なし (離別・死別) → 問21へお進みください

3 未婚 → 問21へお進みください

問20-1 あなた方ご夫婦は、お二人とも働いていますか。

それともどちらか一方だけですか。 (1つだけ)

1 夫婦とも働いている (パートタイム・内職などを含む)

2 夫のみ働いている

3 妻のみ働いている

4 夫婦とも働いていない

問21 あなたにはお子さんがいますか。あてはまる番号をお選びください。

(あてはまるものすべて)

1 乳幼児

4 高校生

7 子どもはいない

2 小学生

5 専門学校・短大・大学生

3 中学生

6 1～5以外

問22 あなたには介護が必要な方がいますか。あてはまる番号をお選びください。

(1つだけ)

1 いる

2 近い将来に可能性がある

3 いない

問23 あなたのご家庭は、次のように分けた場合どれにあたりますか。 (1つだけ)

1 1人世帯

4 3世代世帯 (親と子と孫)

2 1世代世帯 (夫婦のみ)

5 その他の世帯 ( )

3 2世代世帯 (親と子)

問24

あなたのお仕事は何ですか。該当する番号をお選びください。  
なお、2つ以上お持ちの場合は、収入の多いものを優先してください。  
ここで働いているとは、週に1時間以上働いていることとします。  
育児休業、介護休業中の人には働いているものとみなします。 (1つだけ)

- 1 農林漁業者（農業・林業・漁業の自営業主）
- 2 商・工・サービス業などの自営業主（小売店・飲食店・理髪店・修理店など）
- 3 自由業（開業医・弁護士・芸術家・宗教家・茶華道師匠など）
- 4 自営・自由業者の家族従業者
- 5 正社員・正職員
- 6 派遣社員・契約社員
- 7 パート・アルバイト
- 8 専業主婦・専業主夫
- 9 学生
- 10 無職
- 11 その他 ( )

問25

あなたはどこにお住まいですか。該当する番号をお選びください。

- 1 旧新潟市域（黒埼支所管内含む）
- 2 新津支所管内
- 3 豊栄支所管内
- 4 白根支所管内
- 5 小須戸支所管内
- 6 横越支所管内
- 7 亀田支所管内
- 8 岩室支所管内
- 9 西川支所管内
- 10 味方支所管内
- 11 鴻東支所管内
- 12 月潟支所管内
- 13 中之口支所管内
- 14 卷支所管内

お忙しいところ、ご協力いただきありがとうございました。  
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて  
6月15日（木）までにご投函くださいますようお願いいたします。

## **新潟市男女共同参画に関する基礎調査報告書**

---

平成 18 年 11 月発行  
新潟市総務局総務部男女共同参画課  
新潟市学校町通 1 番町 602 番地 1  
電話 025-228-1000

---



古紙配合率100%再生紙を使用しています